【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月26日
【事業年度】	第97期（自　2025年４月１日　至　2026年８月31日）
【会社名】	燦ホールディングス株式会社
【英訳名】	SAN HOLDINGS,INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　播島　聡
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目６番11号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06－6208－3331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　横田　善行
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋四丁目６番39号
【電話番号】	06－6208－3331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　横田　善行
【縦覧に供する場所】	燦ホールディングス株式会社　東京本社 （東京都港区南青山一丁目１番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月	2026年８月
営業収益	（百万円）	20,001	21,663	22,437	31,984	57,736
経常利益	（百万円）	3,386	3,843	3,800	4,363	3,734
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	2,040	2,783	2,363	4,721	4,562
包括利益	（百万円）	2,040	2,783	2,363	4,721	4,580
純資産額	（百万円）	29,629	31,615	32,877	37,172	44,601
総資産額	（百万円）	33,847	36,229	37,585	63,053	73,750
１株当たり純資産額	（円）	1,388.58	1,508.46	1,610.89	1,816.41	1,898.74
１株当たり当期純利益	（円）	93.80	131.92	114.38	230.96	208.74
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	87.5	87.3	87.5	59.0	60.5
自己資本利益率	（%）	6.9	9.1	7.3	13.5	11.2
株価収益率	（倍）	8.3	8.5	9.3	5.1	6.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,991	3,262	3,170	5,476	4,462
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,491	△594	△1,442	△12,102	△5,130
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,103	△923	△1,159	9,518	△6,140
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	7,435	9,179	9,748	12,640	9,421
従業員数	（名）	681 (635)	670 (601)	709 (629)	1,153 (1,182)	1,643 (1,424)

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
３．2023年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。2022年３月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益を算定しております。
４．従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式を、「１株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
５．従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式を、「１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
６．2024年８月31日付（みなし取得日）にて株式会社きずなホールディングス、株式会社家族葬のファミーユ、株式会社花駒、株式会社備前屋を連結子会社といたしました。
７．2026年３月31日付（みなし取得日）にてこころネット株式会社、株式会社たまのや、カンノ・トレーディング株式会社、株式会社With Wedding、株式会社フルール、株式会社ハートライン、株式会社北関東互助センター、株式会社喜月堂セレオ、カンノ・トレーディング・ベトナム有限会社を連結子会社といたしました。なお、2026年８月１日付（効力発生日）にて株式会社With Weddingは、株式会社たまのやを存続会社とする吸収合併により、消滅しております。
８．第97期は、決算期変更により2025年４月１日から2026年８月31日までの17ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月	2026年８月
営業収益	（百万円）	5,966	6,147	6,683	6,783	9,610
経常利益	（百万円）	2,706	2,668	2,996	2,450	3,390
当期純利益	（百万円）	1,924	2,375	2,398	4,535	2,803
資本金	（百万円）	2,568	2,568	2,568	2,568	2,568
発行済株式総数	（株）	12,164,016	11,700,000	23,400,000	23,000,000	24,200,000
純資産額	（百万円）	28,387	29,964	31,262	35,371	41,024
総資産額	（百万円）	30,992	32,766	33,992	48,959	53,337
１株当たり純資産額	（円）	1,330.35	1,429.71	1,531.76	1,728.43	1,746.44
１株当たり配当額	（円）	38.00	44.00	35.00	37.00	57.00
（１株当たり中間配当額）	（円）	(17.00)	(21.00)	(23.00)	(12.00)	(28.50)
１株当たり当期純利益	（円）	88.48	112.59	116.08	221.89	128.27
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	91.6	91.4	92.0	72.2	76.9
自己資本利益率	（%）	6.9	8.1	7.8	13.6	7.3
株価収益率	（倍）	8.8	9.9	9.2	5.4	10.6
配当性向	（%）	21.5	19.5	20.2	16.7	44.4
従業員数	（名）	45	44	47	54	56
株主総利回り	（%）	145.2	209.8	204.4	233.4	274.1
（比較指標：ＴＯＰＩＸ（東証株価指数））	（%）	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(134.9)
最高株価	（円）	1,675	2,246	2,404 ○1,172	1,382	1,670
最低株価	（円）	1,045	1,463	2,050 ○989	1,007	1,027

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．2023年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。2022年３月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益を算定しております。
なお、発行済株式総数および１株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。
３．○印は、2023年10月１日付の普通株式１株につき２株の割合で行った株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
４．最高株価および最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
５．従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式を、「１株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
６．従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式を、「１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
７．第97期は、決算期変更により2025年４月１日から2026年８月31日までの17ヶ月間となっております。
８．第97期の１株当たり配当額57.0円のうち、期末配当額28.5円については、2026年11月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社は、1932年に葬儀の請負と霊柩運送事業を主目的として設立された「株式会社公益社」を前身としております。

太平洋戦争末期に、国策による企業統合が進められた際、「大阪府貨物自動車運送事業整備統合要綱」に基づいて、大阪府下の全霊柩運送業者が、前記「株式会社公益社」を中心に統合し、1943年10月１日、新会社「株式会社公営社」として発足いたしました。

年月	沿革
1943年10月	霊柩運送と葬儀請負を主目的とした「株式会社公営社」を発足
1944年10月	株式会社公営社設立登記
1945年10月	社名を株式会社公益社に変更
1953年７月	旅客自動車運送事業を目的として、全額出資により関西自動車販売株式会社（関西自動車株式会社）を設立
1956年５月	装飾および物品の賃貸業を目的として、全額出資により林工芸株式会社を設立
1963年９月	葬儀部門を分離独立させ、全額出資により同名の株式会社公益社（以下、株式会社公益社（葬儀請負子会社）という）を設立
1964年１月	倉庫事業部門および一般貸切貨物自動車運送事業部門を分離独立させ、全額出資により守口倉庫株式会社を設立
1965年８月	「株式会社公益社」の社名の書体と社章の商標登録を特許庁に出願し、公告・登録完了
1994年３月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄（新二部）に上場
1995年９月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄の指定を解除
1999年７月	エクセル・スタッフ・サービス株式会社（現　エクセル・サポート・サービス株式会社）を設立（現　連結子会社）
2000年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
2001年４月	株式会社東京公益社を設立
2001年９月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に上場
2001年10月	株式会社公益社の物流および資材・倉庫部門と守口倉庫株式会社の倉庫事業を会社分割により分離・統合し、エクセル・ロジ株式会社を設立
2002年４月	株式会社公益社の霊柩運送事業と守口倉庫株式会社の貨物運送事業を会社分割し、関西自動車株式会社に承継
2002年７月	守口倉庫株式会社を吸収合併
2003年４月	株式会社公益社の返礼品販売事業と株式会社デフィの仏壇・仏具販売事業を会社分割により分離・統合し、株式会社ユーアイを設立
2004年10月	葬祭事業と運輸事業を会社分割により新設の「株式会社公益社」に承継させ、持株会社に移行、「燦ホールディングス株式会社」に商号変更
2005年４月	株式会社葬仙の全株式を取得（現　連結子会社）
2006年10月	株式会社タルイの全株式を取得（現　連結子会社）
2008年10月	株式会社公益社が、エクセル・ロジ株式会社を吸収合併
2010年１月	東京・大阪両本社制に移行し、東京本社を東京都港区に移転
2010年４月	エクセル・スタッフ・サービス株式会社（現　エクセル・サポート・サービス株式会社）が、株式会社東京公益社を吸収合併
2011年10月	株式会社公益社が、関西自動車株式会社および株式会社ユ－アイを吸収合併
2013年10月	株式会社デフィの料理事業をエクセル・サポート・サービス株式会社（エクセル・スタッフ・サービス株式会社より商号変更）に吸収分割し、残る生花事業を株式会社公益社に吸収合併
2015年12月	当社および株式会社公益社の大阪本社・本部機能ならびにエクセル・サポート・サービス株式会社の本社を大阪市北区に移転、集約
2020年４月	ライフフォワード株式会社を設立（現　連結子会社）
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年１月	株式会社東京セレモニーの全株式を取得
2024年４月	株式会社東京セレモニーを株式会社公益社に吸収合併し、株式会社公益社のカスタマーサービス事業をライフフォワード株式会社に吸収分割

年月	沿革
2024年９月	株式会社きずなホールディングスの株式を取得により、株式会社きずなホールディングスおよびその子会社(株式会社家族葬のファミーユ、株式会社花駒、株式会社備前屋)を連結子会社化
2025年６月	株式会社クニカネクストの全株式を取得（現　非連結子会社）
2026年２月	こころネット株式会社を株式交換により、こころネット株式会社およびその子会社(株式会社たまのや、株式会社喜月堂セレオ、株式会社北関東互助センター、株式会社ハートライン、株式会社With Wedding、株式会社フルール、カンノ・トレーディング株式会社、カンノ・トレーディング・ベトナム有限会社)を連結子会社化
2026年８月	株式会社たまのやが、株式会社With Weddingを吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社17社、持分法適用関連会社２社および持分法非適用の非連結子会社１社で構成され、葬儀請負とこれに付随する商品・サービスを提供する葬儀事業を主な事業としております。

当連結会計年度に、こころネット㈱の連結子会社化により、「こころネットグループ」をセグメント区分として新たに追加しております。

なお、次の６部門は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1)　公益社グループ……㈱公益社が、営業地盤とする関西圏（大阪府、兵庫県および奈良県の一部）ならびに首都圏（東京都および神奈川県）において、顧客から葬儀施行の依頼を受け、付随する商品・サービスを含めた葬祭サービスを顧客に提供いたします。その際、連結子会社であるエクセル・サポート・サービス㈱へ警備、清掃等の業務を委託し、同社から料理等を購入しております。
エクセル・サポート・サービス㈱は、料理等の葬祭関連商品を販売しております。また、介護サービスを顧客に提供しております。
ライフフォワード㈱は、終活関連事業を運営し、ライフエンディングに関するサービスの提供、返礼品および仏壇等の販売事業をしております。

(2)　葬仙グループ……㈱葬仙が、鳥取県米子市、鳥取市および島根県松江市とこれらの周辺地域を営業地盤として、葬儀を受注し、付随する商品・サービスを含めた葬祭サービスを顧客に提供しております。その際、㈱公益社は、生花を㈱葬仙に納入しております。

(3)　タルイグループ……㈱タルイが、兵庫県明石市とその周辺地域を営業地盤として、葬儀を受注し、付随する商品・サービスを含めた葬祭サービスを顧客に提供しております。

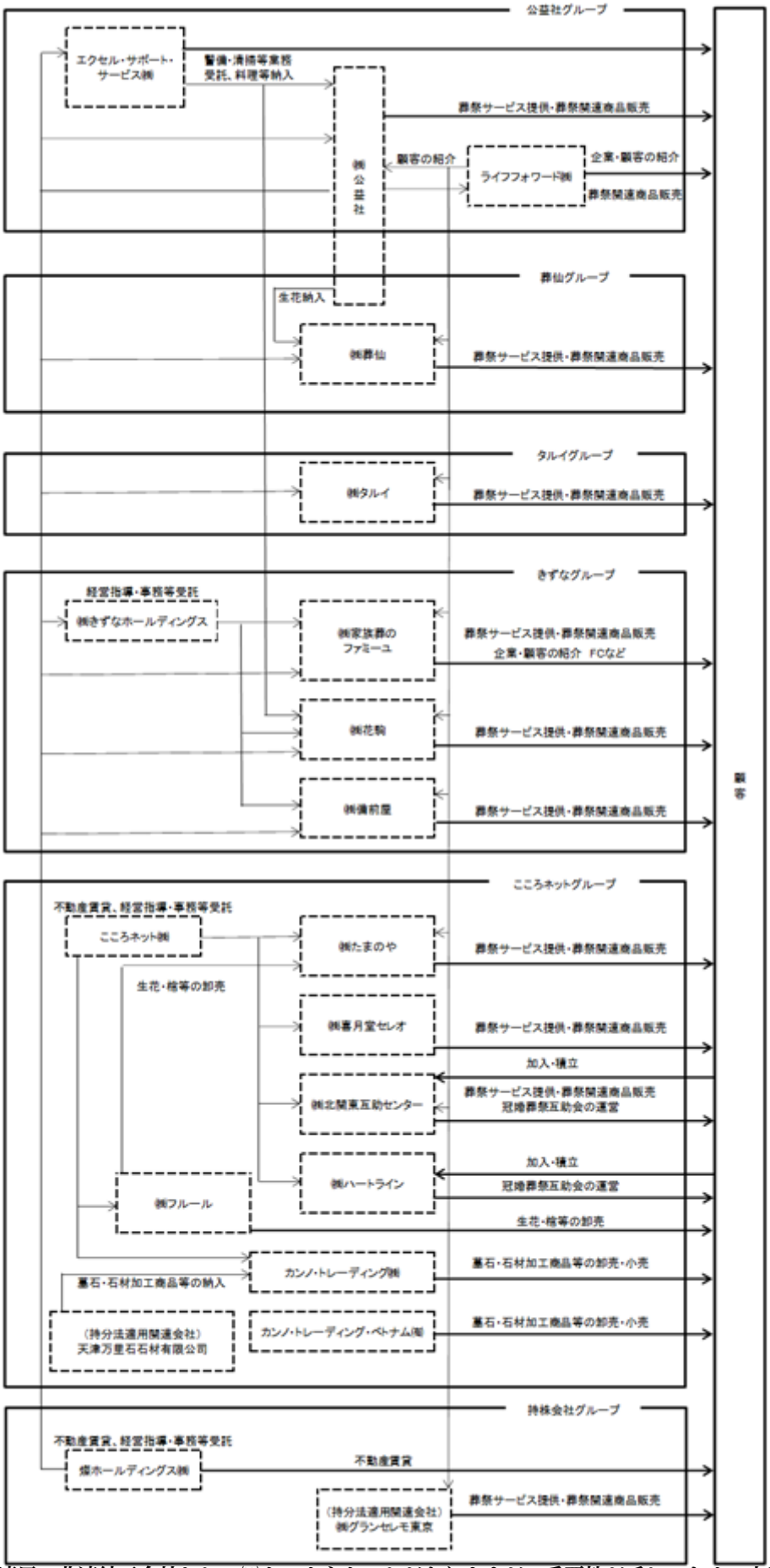
(4)　きずなグループ……㈱きずなホールディングスが、子会社である㈱家族葬のファミーユ、㈱花駒、㈱備前屋の経営指導、事務等の受託をしております。
㈱家族葬のファミーユが、北海道、千葉県、東京都、神奈川県、埼玉県、群馬県、愛知県、三重県、熊本県、宮崎県において、㈱花駒が、京都府、大阪府、奈良県において、㈱備前屋が、岡山県において、葬儀を受注し、付随する商品・サービスを含めた葬祭サービスを顧客に提供しております。

(5)　こころネットグループ…こころネット㈱が、子会社である㈱たまのや、㈱北関東互助センター、㈱喜月堂セレオ、カンノ・トレーディング㈱、㈱フルール、㈱ハートライン、カンノ・トレーディング・ベトナム㈲の運営に係る企画をしております。
㈱たまのやが、福島県、茨城県において、㈱北関東互助センターが、栃木県において、㈱喜月堂セレオが、山梨県において、葬儀を受注し、付随する商品・サービスを含めた葬祭サービスを顧客に提供しております。またカンノ・トレーディング㈱は、福島県、長野県、東京都、茨城県において、墓石販売、霊園紹介、屋内納骨堂販売代行を行っております。㈱フルールはこころネットグループ内外の葬祭会社へ生花商品を販売するほか、福島県、栃木県、山形県に営業所を設置し、福島県東北、北関東の生花店等への生花卸売を行っております。㈱ハートラインは福島県を中心として互助会事業を行っております。
天津万里石石材有限公司（持分法適用関連会社）は中華人民共和国・天津市を拠点とし、石材及び石材加工商品等をグループ内へ供給しております。

(6)　持株会社グループ……当社は、グループ各社が使用する葬儀会館等の不動産を賃貸（一部転貸を含む）しております。
また子会社に対して役員を通じて経営指導を行うほか、総務、人事、経理、情報システムの事務等を受託しております。
㈱グランセレモ東京（持分法適用関連会社）は東京都を営業地盤として、葬儀を受注し、付随する商品・サービスを含めた葬祭サービスを顧客に提供しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（事業系統図）



(注)持分法非適用の非連結子会社として㈱クニカネクストがありますが、重要性が乏しいため、上記事業系統図には含めておりません。

4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主 要 な 事業内容	議決権の 所有割合	関 係 内 容	摘 要
(連結子会社) ㈱公益社	大阪市北区	100	葬祭サービス提供 葬祭関連商品販売	100%	不動産賃貸、事務受託、経営指導 役員の兼任あり	(注) 5
エクセル・サポート・サービス㈱	大阪市北区	40	警備・清掃等業務受託 料理等販売 介護サービス提供	100%	不動産賃貸、事務受託、経営指導 役員の兼任あり	(注) 4
㈱葬仙	鳥取県米子市	10	葬祭サービス提供 葬祭関連商品販売	100%	不動産賃貸、事務受託、経営指導 役員の兼任あり	
㈱タルイ	兵庫県明石市	10	葬祭サービス提供 葬祭関連商品販売	100%	不動産賃貸、事務受託、経営指導 役員の兼任あり	
ライフフォワード㈱	東京都港区	10	終活関連 葬祭関連商品販売	100%	不動産賃貸、事務受託、経営指導 役員の兼任あり	
㈱きずなホールディングス	東京都港区	172	子会社の経営指導、事務等の受託	100%	不動産賃貸、事務受託、経営指導 役員の兼任あり	(注) 2
㈱家族葬のファミーユ	東京都港区	10	葬祭サービス提供 葬祭関連商品販売	100% (100%) (注) 3	役員の兼任あり	(注) 6
㈱花駒	京都府相楽郡	10	葬祭サービス提供 葬祭関連商品販売	100% (100%) (注) 3	役員の兼任あり	
㈱備前屋	岡山県瀬戸内市	4	葬祭サービス提供 葬祭関連商品販売	100% (100%) (注) 3	役員の兼任あり	
こころネット㈱	福島県福島市	100	子会社の経営指導、事務等の受託	100%	役員の兼任あり	(注) 1
㈱たまのや	福島県福島市	50	葬祭サービス提供 葬祭関連商品販売 婚礼事業	100% (100%) (注) 3	役員の兼任なし	(注) 1
㈱北関東互助センター	栃木県宇都宮市	40	葬祭サービス提供 互助会事業	100% (100%) (注) 3	役員の兼任なし	(注) 1

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主 要 な 事業内容	議決権の 所有割合	関 係 内 容	摘 要
㈱喜月堂セレオ	山梨県韮崎市	3	葬祭サービス提供 葬祭関連商品販売	100% (100%) (注)３	役員の兼任なし	（注）１
カンノ・トレーディング㈱	福島県福島市	10	石材事業	100% (100%) (注)３	役員の兼任なし	（注）１
㈱フルール	福島県福島市	10	生花事業 その他（装販）	100% (100%) (注)３	役員の兼任なし	（注）１
㈱ハートライン	福島県福島市	50	互助会事業	100% (100%) (注)３	役員の兼任なし	（注）１
カンノ・トレーディング・ベトナム㈲	ベトナム ホーチミン市	42 (90億VND)	石材事業	100% (100%) (注)３	役員の兼任なし	（注）１
(持分法適用関連会社) ㈱グランセレモ東京	東京都港区	100	葬祭サービス提供	49%	役員の兼任あり	
天津万里石石材有限公司	中華人民共和国 天津市	230 (18百万人民元)	石材加工	33.3%	役員の兼任なし	

（注）１．株式交換により、こころネット株式会社を完全子会社といたしました。また、同社の子会社である株式会社たまのや、株式会社北関東互助センター、株式会社喜月堂セレオ、カンノ・トレーディング株式会社、株式会社フルール、株式会社ハートライン、カンノ・トレーディング・ベトナム有限会社を連結子会社といたしました。

２．株式会社きずなホールディングスは、2026年９月１日付で株式会社家族葬のファミーユを存続会社とする吸収合併を行なっております。

３．当社の議決権割合欄の（ ）内は間接所有割合で、内数で記載しております。

４．債務超過会社で債務超過の額は、2026年８月末時点で518百万円となっております。

５．株式会社公益社は特定子会社であり、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益状況等

(1) 営業収益 23,360百万円
(2) 経常利益 2,742百万円
(3) 当期純利益 1,781百万円
(4) 純資産額 2,687百万円
(5) 総資産額 4,448百万円

６．株式会社家族葬のファミーユは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益状況等

(1) 営業収益 17,623百万円
(2) 経常利益 △68百万円
(3) 当期純利益 △272百万円
(4) 純資産額 3,111百万円
(5) 総資産額 10,963百万円

７．当連結会計年度末現在において、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

第２【事業の状況】

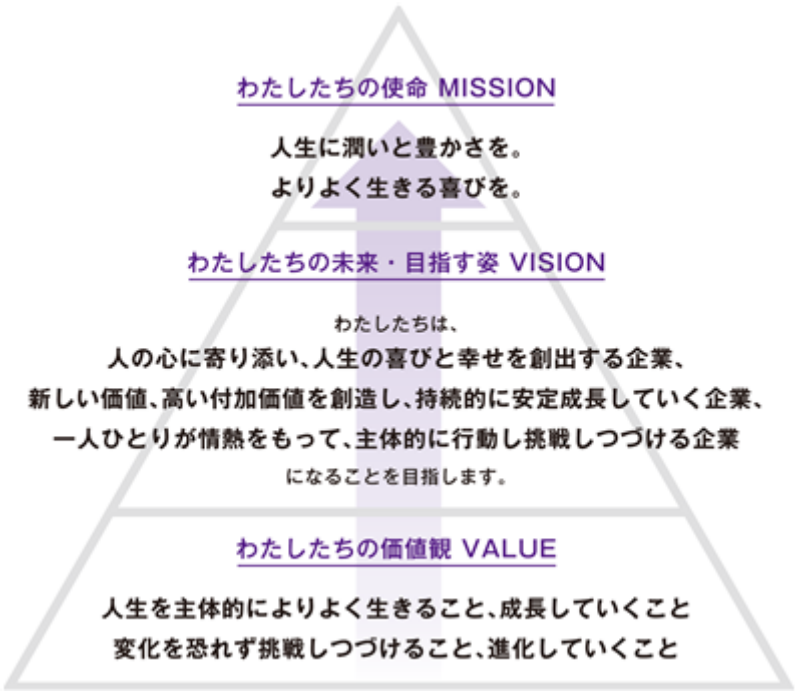
１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

2019年４月に改定した経営理念は、ミッション（使命）、ビジョン（未来・目指す姿）、バリュー（価値観）の３つから成る、以下のような体系です。

※燦ホールディングスグループ経営理念



燦ホールディングスグループ経営理念のミッション「人生に潤いと豊かさを。よりよく生きる喜びを。」は、葬儀事業からライフエンディングのトータルサポート企業へ、また新規事業の展開へと新しい価値を創り出すことに挑戦しつづける当社が、商品やサービスを通じてお客様と地域の人々の人生に潤いと豊かさを感じてもらうこと、よりよく生きる喜びを感じてもらうことが社会に果たすべき使命であるということを意味しています。

ビジョンは、当社の目指すべき未来の姿として、人の心に寄り添い、人生の喜びと幸せを創出する企業、新しい価値、高い付加価値を創造し、持続的に安定成長していく企業、一人ひとりが情熱を持って、主体的に行動し挑戦しつづける企業になることを掲げました。

バリューは、ミッション、ビジョンを実現するために、当社グループとして大切にすべきこと、価値観をまとめました。

それに加えて、2022年４月に私たちの社会に対しての存在意義、存在価値をあらためて定義し、当社グループのパーパスを制定しました。

※燦ホールディングスグループパーパス

シニア世代とそのご家族の人生によりそい、ささえる

ライフエンディングパートナー

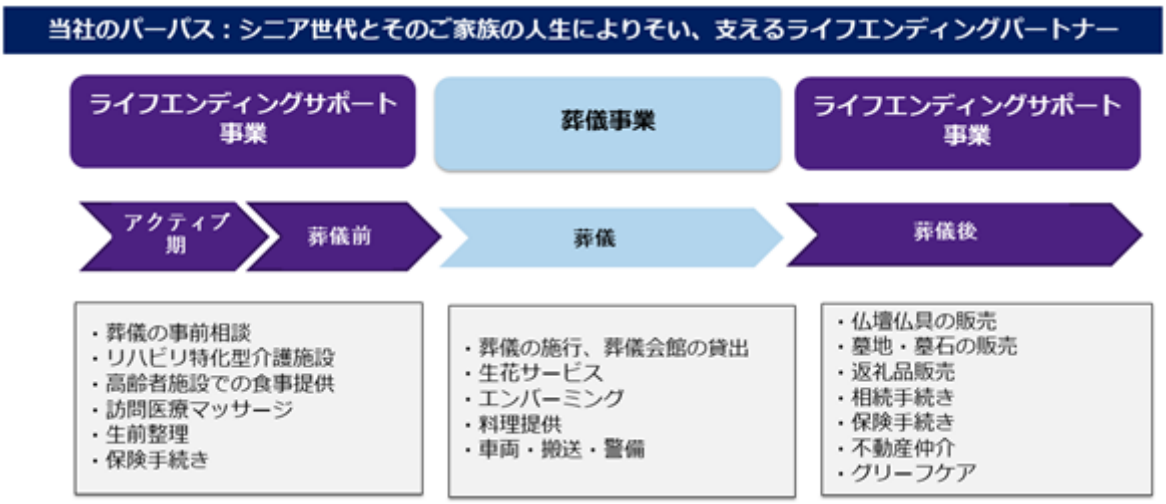
このパーパスと経営理念のもとに、人生100年時代の社会に貢献する取組みを進めていきます。

(2) 経営環境と経営戦略

昨今、エンディング業界では同業他社に加えて異業種からの新規参入が相次ぎ、また、人口減少や超高齢社会の進行に伴い、お客様の価値観やニーズが大きく変化しています。こうした事業環境の変化を踏まえ、当社は2032年に迎える創業100年に向けて、当社グループが進むべき方向、ありたい姿を定めた「10年ビジョン」において掲げた「葬儀事業の拡大」および「ライフエンディングサポート事業の拡大」の達成を目指し、「中期経営計画（2025年度～2027年度）」を推進しております。

① 当社は葬祭業界のリーディングカンパニーとして、現状より幅広い層のお客様にご満足いただけるサービスを提供するために、出店エリアを全国規模に広げ、葬儀会館数は2031年度にはグループ全体で550会館を目指します。

② ライフエンディングサポート事業（注）をさらに拡大させ、シニア世代のライフエンディング・ステージを通じて様々な価値を提供することで、多くのシニア世代とそのご家族のクオリティ・オブ・ライフ向上に貢献します。2031年度には売上100億円を目指し、当社グループの事業の柱へと育てます。



（注）ライフエンディングサポート事業：ライフエンディング・ステージにおいて必要とされる、日常生活や、人生の「終末期」の準備サポート等、安心して心豊かな老後の時間を過ごすために必要とされるサービスや商品を提供することで、社会に貢献する事業。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

葬儀事業拡大の目標達成の実績を踏まえ、2025年度からは、「10年ビジョン」の実現に向けた次なるステップとして、「中期経営計画（2025年度～2027年度）」を策定いたしました。本計画では、「10年ビジョンの実現に向け、次なるステップへ！　変化を恐れず、新たなチャレンジ！」という方針のもと、引き続き、企業価値の一層の向上と更なる成長に向けた取組みを強化し、「10年ビジョン」の着実な実現を目指してまいります。

「中期経営計画（2025年度～2027年度）」では、以下の４つの重点テーマに取り組んでまいります。

① Growth（成長）

事業基盤の拡大に向けて、引き続き全国主要都市への出店を積極的に推進してまいります。出店施策においては、家族葬向けの小規模会館を中心とした自社展開を加速するとともに、M＆Aや他事業者との提携も活用し、グループ全体の成長を図ってまいります。

また、ライフエンディングサポート事業においても、新規サービス事業の開拓や、既存事業の拡充、グリーフケアサポート活動の拡大を通じ、売上拡大と事業領域の拡張を推進してまいります。

② **Quality（品質）**

㈱きずなホールディングスが有する家族葬のノウハウを活用し、家族葬領域における品質向上とサービス力の強化を図ってまいります。これにより、高まるニーズに的確に対応しながら、当社全体の品質水準をさらに引き上げてまいります。

また、企業価値の源泉である高品質・高付加価値なサービスを安定的に提供するため、クオリティマネジメントの仕組みを強化し、当社の強みであるサービス品質を一層磨いてまいります。あわせて、事業拡大に向けて、葬儀サービスを担う人財の早期育成と品質確保にも注力してまいります。

「日本一満足・感動いただけるサービス」の提供を継続することで、他社との差別化を図り、持続的な競争優位性の確立を目指します。

③ **Change（変革）**

変革の取組みとして、㈱きずなホールディングスとこころネット㈱との経営統合（PMI）を推進し、機能・ノウハウの共有および重複機能の統合・最適化を進めてまいります。これにより経営効率を向上させるとともに、グループ全体のガバナンス体制の一層の向上を目指します。さらに、㈱きずなホールディングスとの統合を機に、決算期（３月末）を８月末に変更し、営業収益等の季節変動に伴う事業運営への影響を緩和するとともに、事業運営の効率化を図ってまいります。

④ **Sustainability（持続可能性）**

持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、資本コストや資本収益性を意識した経営の実践を通じて企業価値向上を図り、早期にPBR1倍超となることを目指してまいります。資本収益性指標としてROEを採用し、効率改善を図るとともに、キャッシュ創出力を表す「EBITDA」を重要指標に追加いたします。また、キャピタルアロケーション方針の開示や、IR機能の強化、配当については累進配当方針に基づく株主還元の強化を推進してまいります。

さらに、人的資本経営に注力し、ビジョン達成に必要なスキル・専門性を備える人財の採用・育成を進めてまいります。グループ内外を対象とした教育機関「燦ビジネスアカデミア」を設立し、人財育成基盤の強化を図るとともに、エンゲージメント向上施策を継続的に実施し、組織力の強化を図ってまいります。さらに、ESG・SDGsへの積極的な取組みを通じて、社会課題の解決と企業価値向上の両立を目指してまいります。

これらの取組みを通じて、当社は変化する社会ニーズに応えながら、ライフエンディング領域におけるリーディングカンパニーとしての地位を確立し持続的な企業価値向上を実現してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

10年ビジョンの目標数値として以下の数値を設定しております。「葬儀事業の拡大」については、2031年度までに、自社出店、M＆Aや事業提携により、事業エリアを全国に拡大し、550店舗の出店を目指してまいります。「ライフエンディングサポート事業の拡大」においては、同じく2031年度までに、この領域の事業売上100億円の達成を目指しています。

また、資本収益性指標としてROEを採用し、中長期的に安定して８％以上にすることを目指し、効率改善を図るとともに、中期経営計画の最終年度(2027年度)に営業収益500億円を目指します。



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般

現在、気候変動問題をはじめとする環境・社会的課題への対応が重要性を増してきています。それゆえ、事業を通じてこれらの問題に取り組み、当社グループが目指している「ライフエンディングのトータルサポートサービス」を、社会問題や環境問題の解決に役立つビジネスへ進化させていくことが不可欠となっています。

環境・社会的課題や改訂コーポレートガバナンス・コード対応等を意識した事業および経営インフラの整備を推進するため、基本方針に「サステナビリティに配慮した事業マネジメント、ＥＳＧ経営の推進」を掲げ、「燦ホールディングスグループＥＳＧ方針」、「ＥＳＧ行動指針」を制定するとともに、ＥＳＧに関する各施策の取り組みを進めるため「ＥＳＧ推進委員会」を設置しています。「人生に潤いと豊かさを。よりよく生きる喜びを。」という経営理念のもと、今後もグループの企業活動を通じ環境・社会的課題を解決しながら、持続可能な社会の実現を目指すＥＳＧ経営を推進してまいります。

また、2024年９月に㈱きずなホールディングス（※）・㈱家族葬のファミーユ・㈱花駒・㈱備前屋を連結子会社として新たに当社グループに迎えるとともに、2026年２月にこころネット㈱を連結子会社として新たに当社グループに迎え、経営統合のプロセスを順次進めている段階となっております。今後、当社グループ全体における中長期的なサステナビリティ関連に係る取組みについても、順次検討を進める方針です。なお、気候変動による影響程度および温室効果ガス排出量については上記連結子会社を含めて算出しております。

※㈱きずなホールディングスは、2026年９月１日付で㈱家族葬のファミーユに吸収合併されています。

燦ホールディングスグループＥＳＧ方針

私たち燦ホールディングスグループは、グループのパーパス、経営理念（ミッション）、目指す姿（ビジョン）、価値観（バリュー）に基づき、ライフエンディングのトータルサポートサービスにおいて新たな価値と感動を創造するとともに、環境（Ｅｎｖｉｒｏｎｍｅｎｔ）・社会（Ｓｏｃｉａｌ）・企業統治（Ｇｏｖｅｒｎａｎｃｅ）を経営の重要事項と認識し、環境・社会的課題（ＳＤＧｓ等）に真摯に取り組むことで持続可能な社会の構築に積極的な役割を果たし社会に貢献するとともに、グループの持続的な成長を目指します。

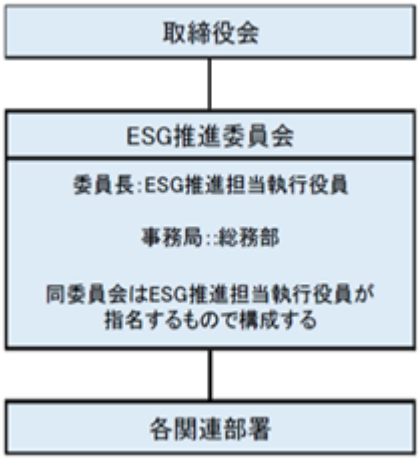
ＥＳＧ行動指針

１．健全な成長を実現する事業活動の推進
２．法令・諸規則の遵守
３．環境に配慮した事業活動の推進
４．保有会館を通じた地域・コミュニティへの貢献
５．顧客満足の向上
６．従業員満足の向上
７．ＥＳＧ情報の開示

(ア) ガバナンス

ＥＳＧ推進委員会はＥＳＧに関する方針や活動計画の審議、決定等を行うこととしています。また、同委員会は、社長が任命するＥＳＧ推進担当執行役員を委員長として、ＥＳＧ推進担当執行役員が指名する者にて構成されています（ＥＳＧ推進体制は右図の通り）。

ＥＳＧ推進委員会において審議した内容は定期的に取締役会に報告し、各関連部署と連携実施することで、事業活動に反映させています。2026年８月期は、マテリアリティに対応した取組施策の進捗状況等について審議し、取締役会はそれらについて助言を行いました。

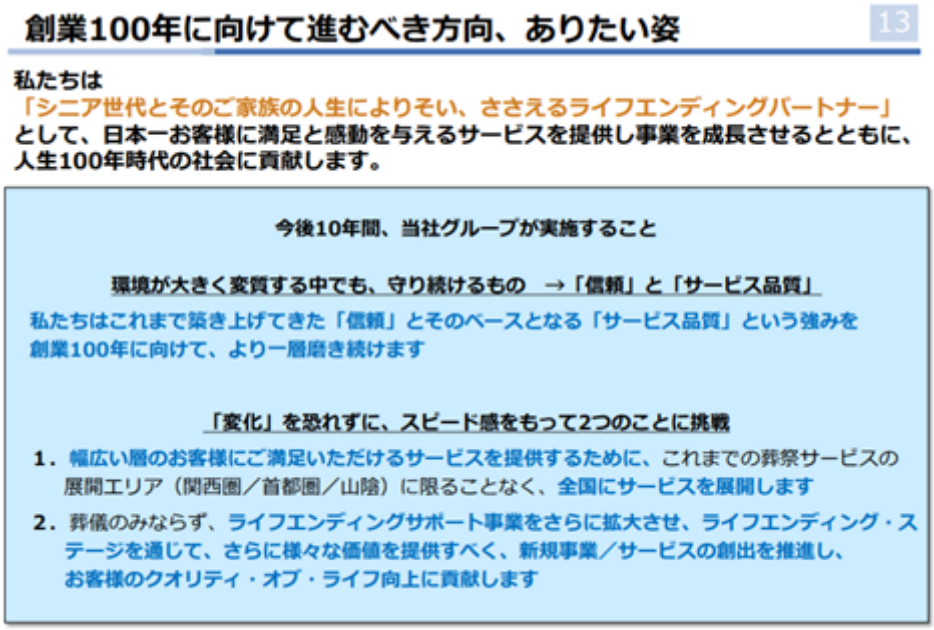


(イ) 戦略

当社グループは、経営基盤強化の施策として「ＥＳＧ経営の推進」を掲げ、ＥＳＧ経営で注力すべきテーマを以下の通り特定しています。

高品質なサービスの提供を通じて、お客様とご家族の心の平穏を支えるとともに、気候変動への対応やグリーフケア、国内外への搬送、おひとりさま向けサービスの充実など、ＥＳＧ・ＳＤＧｓへの取り組みを推進し、社会課題の解決に貢献してまいります。

このテーマは、創業100年に向けて今後10年間に当社グループが進むべき方向、ありたい姿（10年ビジョン）と整合するものです。



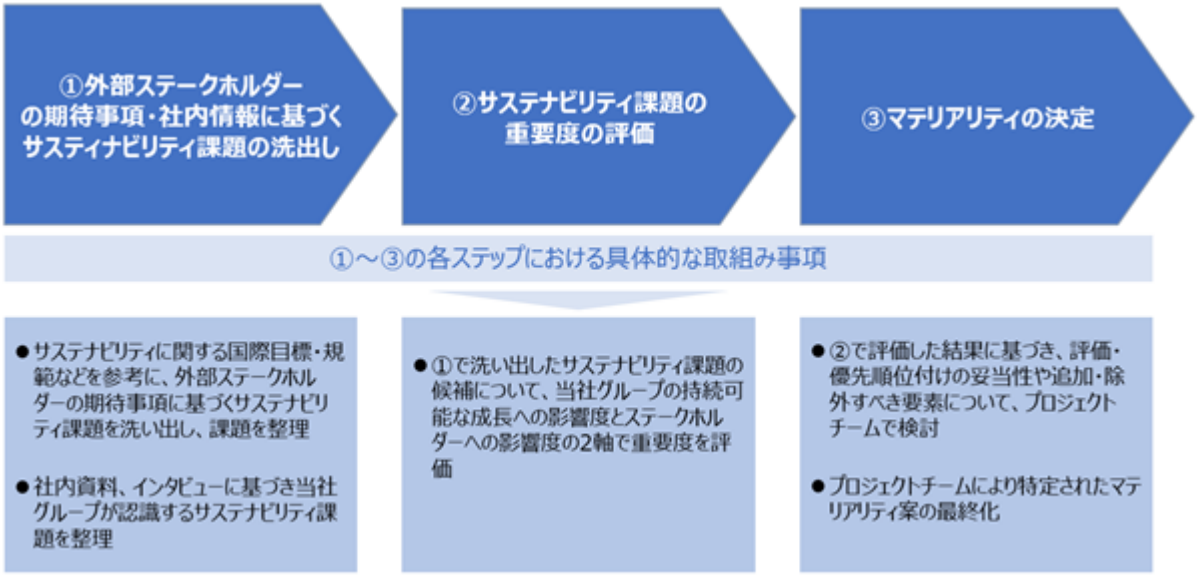
当社グループが拡大を目指す「ライフエンディングサポート事業」とは、ライフエンディング・ステージにおいて必要とされる日常生活や人生の「終末期」の準備・サポート等、安心して心豊かな老後の時間を過ごすために必要とされるサービスや商品を提供することで、社会に貢献する事業です。当社グループの事業のうち、葬祭会社の葬儀前後のサービス、ライフフォワード㈱、エクセル・サポート・サービス㈱の介護、高齢者施設等での食事提供とその領域での新規事業が該当します。既存の葬儀事業に加えて、シニアライフ全体での新規事業の開拓／拡大を目指すことで、お客様のクオリティ・オブ・ライフ向上に貢献することを目指します。また、中長期的には、葬祭業界の成長のために、当社グループの葬儀事業およびライフエンディングサポート事業のナレッジを葬儀事業者等に提供する、葬儀事業者向け「ソリューション」モデルの構築も視野に入れています。10年ビジョンの実現に向けた事業戦略の推進が、当社グループの事業を通じて社会に価値をもたらすとともに、燦ホールディングスグループＥＳＧ方針に基づくＥＳＧ経営の推進を強化し、グループの持続的な成長につながるものと考えています。

さらに、当社グループのＥＳＧ経営をさらに推進させるため、当社グループが掲げるパーパス「シニア世代とそのご家族の人生によりそい、ささえるライフエンディングパートナー」の実現のために解決が必要なマテリアリティ（重要課題）を特定しています。マテリアリティの特定プロセスと特定したマテリアリティは以下の通りです。

＜マテリアリティの特定プロセス＞

部門横断的なプロジェクトチームによりマテリアリティの特定を行い、取締役会に報告しました。検討過程では、サステナビリティに関する国際目標・規範なども参考にしながら、事業活動に影響を与えるリスク・機会につながる外部環境の変化や外部ステークホルダーの期待事項を踏まえて分析を実施、社内資料やインタビューなどをもとに整理した当社グループが認識しているサステナビリティ課題などを踏まえ、ＥＳＧに関するリスク・機会の観点から課題の優先順位付けを行いました。優先順位付けにあたっては「ステークホルダーにとっての重要度」と「事業にとっての重要度」に鑑み重要度を定量化した上で議論し、決定しました。特定したマテリアリティは下表に示す５つであり、それぞれのマテリアリティについて、2031年度のありたい姿を定義し、それらを実現するための取組施策を取りまとめました。

（図）マテリアリティの特定プロセス



＜マテリアリティ一覧＞

マテリアリティ		2031年度の状態定義 （ありたい姿）	取組施策
E	「気候変動：気候変動への対応」	地球環境への負荷を最小化し脱炭素社会に適応	1．葬儀会館等への太陽光パネルの設置 2．再生可能エネルギーによる電力調達 3．ハイブリッド車両（寝台車・霊柩車）への切り替え
S	「ライフエンディング：ライフエンディングサポートを通じた豊かさの創出」	シニア世代とそのご家族が安心して心豊かな時間を過ごすことができるライフエンディングサポートを提供	〔超高齢社会への貢献〕 1．より良いお別れの場の提供 2．おひとりさま向けサービスの充実 3．ライフエンディングサポート事業の拡大 〔地域社会への貢献〕 4．グリーフケアの提供
	「品質：お客様に安心・信頼・満足をいただける品質の追求」	こころに寄り添う高品質なサービス・商品・空間でライフエンディングのトータルサポートを実現	1．高品質なサービス・商品・空間の提供（既存ブランド、新家族葬ブランド） 2．葬祭ディレクター技能審査の保有者数増加
	「人的資本：ホスピタリティ、主体性、実行力を兼ね備えた人財の育成と組織風土の変革」	パーパス実現に向け主体的に行動し挑戦しつづける人財を尊重	1．ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンの推進 2．従業員エンゲージメント向上（経営理念・パーパスの浸透も含む） 3．労働安全衛生管理の向上
G	「ガバナンス：ガバナンスの充実を通じた経営基盤の強化」	持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指す誠実な経営を推進	1．コンプライアンス教育の強化 2．データセキュリティの強化

（ウ）リスク管理

当社グループは、リスク管理を統括する「リスクマネジメント委員会」を設置し、「リスクマネジメント規程」および「危機発生時対応マニュアル」を整備しています。当該委員会が中心となって、当社グループ全体のリスク管理体制・施策等の審議を行うとともに、事業活動に関係する様々なリスクへの対応を検討・実施・推進しています（詳細は、「第一部第４提出会社の状況４　コーポレート・ガバナンスの状況等　（１）コーポレート・ガバナンスの概要③企業統治に関するその他の事項、第２事業の状況３　事業等のリスク」をご参照ください）。なお、リスクマネジメント委員会のメンバーは、ＥＳＧ推進委員会を兼務しています。

2026年８月期は、リスクマネジメント活動方針の検討や、取り組み計画の進捗のモニタリング等を行いました。また、(イ)戦略に記載の重要課題（マテリアリティ）の特定にあたり、ＥＳＧに関するリスク・機会の観点から課題の優先順位付けを行っており、特に気候変動（Ｅのマテリアリティ）、人的資本（Ｓのマテリアリティ）、ガバ

ナンス（Gのマテリアリティ）を、リスクの側面において重要であるとして特定しています。マテリアリティに関するこれらのリスクについては、引き続き、ＥＳＧ推進委員会とリスクマネジメント委員会が連携して対処してまいります。

（エ）指標と目標

特定したマテリアリティについて、下記の通り、ＫＰＩと目標を設定しています。今後も引き続き、取り組みの進捗を管理していきます。

マテリアリティ　気候変動：気候変動への対応

気候変動の詳細については、「（２）気候変動」をご参照ください。

マテリアリティ　ライフエンディング：ライフエンディングサポートを通じた豊かさの創出

取組施策	ＫＰＩ（注１）	実績値		目標
		2024年度	2025年度	
〔超高齢社会への貢献〕				
１．より良いお別れの場の提供	葬儀会館数	267会館 （内訳（注２）燦ＨＤグループ101会館、きずなＨＤグループ166会館）	361会館 （内訳（注２）燦ＨＤグループ106会館、きずなＨＤグループ208会館、こころネットグループ47会館）	2031年度：550会館
２．おひとりさま向けサービスの開始	「喪主のいらないお葬式」サービスの推進			
３．ライフエンディングサポート事業拡大	ライフエンディング事業の売上規模	25億円	56.4億円	2031年度：100億円
〔地域社会への貢献〕				
４．グリーフケア（注４）の提供	ひだまりの会（注５）の活動継続			

マテリアリティ　品質：お客様に安心・信頼・満足いただける品質の追求

取組施策	ＫＰＩ（注１）	実績値		目標
		2024年度	2025年度	
１．高品質なサービス・商品・空間の提供（既存ブランド、新家族葬ブランド）	顧客アンケートの総合満足度（当社の主要な子会社である㈱公益社の顧客アンケートの総合満足度）（注６）	93.1%	96.4%	2026年度：95%
２．葬祭ディレクター技能審査合格者数の増加	社内受験認定（既合格者を含む）した社員の内の葬祭ディレクター技能審査保有率（㈱公益社・㈱葬仙・㈱タルイの葬儀施行部門の正社員における保有率）	100% （注７）	100% （注７）	2026年度：100%

マテリアリティ　人的資本：ホスピタリティ、主体性、実行力を兼ね備えた人財の育成と組織風土の変革

取組施策	ＫＰＩ（注１）	実績値		目標
		2024年度	2025年度	
１．ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンの推進	女性管理職比率（注８）	12.4% （内訳（注２）燦ＨＤグループ8.7%、きずなＨＤグループ17.6%）	15.6% （内訳（注２）燦ＨＤグループ7.1%、きずなＨＤグループ18.8％、こころネットグループ22.9%）	2026年度：15.6%以上
	70歳までの継続雇用希望者の雇用（燦ＨＤグループ、きずなＨＤグループ、こころネットグループ）（注２）（注９）	100%（10名）	100%（58名）	継続雇用を希望する対象者の雇用推進
２．従業員エンゲージメント向上（経営理念・パーパスの浸透も含む）	従業員意識調査のエンゲージメントの点数（ワークエンゲージメント）（データ範囲：燦ＨＤグループ）（注２）	3.8点	3.8点	2026年度：3.8点以上
３．労働安全衛生管理の向上	労働安全衛生度数率（注10）	3.48 （内訳（注２）燦ＨＤグループ2.01、きずなＨＤグループ5.83）	2.45（注３） （内訳（注２）燦ＨＤグループ1.1、きずなＨＤグループ5.65、こころネットグループ0.71）	2026年度：3.00以下

マテリアリティ　ガバナンス：ガバナンスの充実を通じた経営基盤の強化

取組施策	ＫＰＩ（注１）	実績値		目標
		2024年度	2025年度	
１．コンプライアンス教育の強化	コンプライアンス研修受講率（データ範囲：燦ＨＤグループ、きずなＨＤグループ）（注２）	100%	100%	2026年度：100%
２．データセキュリティの強化	情報セキュリティ研修受講率（データ範囲：燦ＨＤグループ）（注２）	100%	100%	2026年度：100%

（注）１．ＫＰＩは、グループ全体の値。また、当社グループは今期中にこころネット㈱と統合したため、2025年度実績はこころネットグループ（下記注２にて表記する。）を含む数値となっています。ただし、データ対象範囲が異なる指標は、その旨記載しています。

２．2025年度実績値のうち、葬儀会館数、女性管理職比率、70歳までの継続雇用希望者の雇用率、労働安全度数率の４つのＫＰＩについては、経営統合前の燦ホールディングスグループ全体（燦ホールディングス㈱、㈱公益社、㈱葬仙、㈱タルイ、エクセル・サポート・サービス㈱、ライフフォワード㈱）（「燦ＨＤグループ」と表記)と、きずなホールディングスグループ全体（㈱きずなホールディングス、㈱家族葬のファミーユ、㈱花駒、㈱備前屋）（「きずなＨＤグループ」と表記)と、こころネットグループ全体（こころネット㈱、㈱たまのや、㈱北関東互助センター、㈱喜月堂セレオ、カンノ・トレーディング㈱、㈱フルール、㈱ハートライン）（「こころネットグループ」と表記）の値を内訳で表示しています。なお、㈱きずなホールディングスは、2026年９月１日付で、㈱家族葬のファミーユに吸収合併されております。

３．2025年度は、2025年４月１日から2026年８月31日までの17か月の変則決算となります。よって、2025年度実績値のうち、労働安全衛生管理率については、17か月間の労働安全衛生度数率で計算しています。

４．「グリーフケア」とは、「重要な他者を喪失した人、あるいはこれから喪失する人に対し、喪失から回復するための喪(悲哀)の過程を促進し、喪失により生じるさまざまな問題を軽減するために行われる援助」のことをいいます。

５．「ひだまりの会」とは、「ご遺族の皆さまの悲しみや辛さに寄り添い、安全に安心してお話いただける場と時間を提供できればとの思いから、㈱公益社が主催するご遺族同士の交流の場」のことをいいます。

６．「総合満足度」とは、㈱公益社の一般葬の葬儀施行に関して、㈱公益社基準による顧客アンケートの満足度を集計した比率のことをいいます。顧客アンケートの項目が統一されていないため、その他のグループ会社（㈱葬仙、㈱タルイ、きずなＨＤグループ、こころネットグループ）は除いております。

７．葬祭ディレクター技能審査保有者数としては、㈱公益社・㈱葬仙・㈱タルイ合計で222名です。また、きずなＨＤグループ及びこころネットグループでは社内受験認定制度がないためＫＰＩの集計には含めていませんが、葬祭ディレクター資格保有者がきずなＨＤグループでは176名（葬儀施行部門以外の社員を含む）、こころネットグループでは117名（葬儀施行部門以外の社員を含む）在籍しています。

８．「女性管理職比率」は、当社グループにおける「管理職」にある従業員の合計に占める「女性管理職」の割合を記載しております。「管理職」は、当社グループ各社における課長級相当職以上を対象に算出しております。

９．各社の定年制度については、㈱家族葬のファミーユ、㈱備前屋が65歳、その他は60歳と定めております。

10．労働安全衛生度数率：労働災害による死傷者数／延べ実働労働時間数×1,000,000

(2) 気候変動

（ＴＣＦＤ提言に対応した開示）

ガバナンス	**◆取締役会の監督体制** **当社取締役会は、気候変動を含むサステナビリティ課題への対応を重要な経営課題として認識しています。ＥＳＧ推進委員会において関連する方針や活動計画の審議を行い、その審議内容を定期的に取締役会に報告しています。** **取締役会では中期経営計画・年度予算等に気候関連課題もテーマに織り込んでおり、次年度以降、進捗を監督していきます。** **◆経営陣の役割** **経営陣は、サステナビリティをグループ全体の経営課題として明確に位置づけ、サステナビリティに対する取組みを推進するための計画を策定するとともに、各関連部署と連携して実施できるよう周知し進捗管理を行い、必要に応じて是正対策を検討したうえで戦略を見直し、事業活動に反映させます。** **2023年３月期から、当社では、「気候変動」を重要なＥＳＧ課題と位置付け、ＴＣＦＤ提言への賛同、ＴＣＦＤコンソーシアムへの参画を行いました。また、ＥＳＧ推進委員会において当社グループとして初めてＴＣＦＤのフレームワークに沿った気候シナリオ分析、気候関連リスクおよび機会の特定に取り組みました。その結果は取締役会に報告されました。分析の結果、全体的に当社グループのビジネスに大きな影響をもたらすリスク・機会は特定されませんでしたが、シナリオ毎の主要なリスク・機会が当社グループへもたらす可能性のある中長期的な財務的影響の評価を行い、対応の方向性を確認しました（戦略の項目参照）。2026年８月期中に開催した取締役会やＥＳＧ推進委員会において、太陽光発電導入会館数や再生可能エネルギーの電力購入による電気料金削減額等の進捗報告がなされました。また、太陽光発電導入等について、きずなＨＤグループ及びこころネットグループにおいても、計画策定・進捗報告を実施しております。気候変動に関しては、引き続きＥＳＧ推進委員会において必要に応じて社会的動向の把握やリスク・機会の見直しを実施し取締役会に報告するとともに、具体的な取り組みの方向性や目標設定、指標（ＫＰＩ）の設定を行います。**

戦略

◆気候変動のリスク及び機会、それらの組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響

気候変動が顕在化する４℃シナリオと脱炭素社会への移行により規制強化などが見込まれる1.5℃シナリオの２つのシナリオに基づき、当社グループの事業に影響をもたらすリスク・機会の検討を行いました。

＜気候変動シナリオ分析の概要＞

選択したシナリオ	４℃シナリオ、1.5℃シナリオ 国際エネルギー機関（ＩＥＡ）による世界エネルギー展望（ＷＥＯ）に示されるシナリオ、気候変動に関する政府間パネル（ＩＰＣＣ）によるＳＳＰシナリオ等を参照
分析時間軸	2050年時点の事業への影響を評価

◆２℃以下のシナリオを含む異なる気候関連のシナリオを考慮した組織戦略のレジリエンス

検討の結果、全体的に当社グループのビジネスに大きな影響をもたらすリスク・機会は特定されませんでした。

しかし、個別のシナリオ検討の結果、４℃シナリオにおいては、気温上昇や降水パターンの変化に伴う、花材の生育不良による調達コストの増加、1.5℃シナリオにおいては、炭素税の導入による課税負担の増加が、財務的な影響をもたらす可能性のある主要なリスクとして特定されました。

今後、特定されたリスク・機会については、各関連部署と認識を共有し、これらのリスクを最小化／機会を最大化するための具体的な対応策を検討し、事業活動に反映させていきます。

分類	リスクと機会	事業影響	影響程度		対応策
			1.5℃	4.0℃	
移行リスク	炭素税・炭素価格	電力価格上昇による操業コスト増加	小 (約0.3億円) ※１	軽微	・太陽光発電導入会館の拡大※３ ・再生可能エネルギーの電力購入※４
		炭素税導入拡大による課税負担の増加	中 (約5.3億円) ※２	軽微	・太陽光発電導入会館の拡大※３ ・電気自動車やハイブリッド車の導入拡大※５
物理リスク	降水・気温パターンの変化	生花の生育不良により調達コストが増加	軽微	中	・調達産地の分散化
	異常気象の頻発化と深刻化 (豪雨・洪水等)	会館・倉庫等の浸水被害によって操業停止等となり収益が減少	軽微	小	・新規出店の都度、物理リスク確認
機会	消費者の嗜好の変化	ドライアイス(気化によりＣＯ２が発生)の使用量が抑えられるエンバーミング処置の受注が増加	小	軽微	・エンバーミングの販促

※１ 電力価格の上昇率×電力利用料

※２ 炭素価格×ＣＯ２排出量

※３ ＰＰＡ（Ｐｏｗｅｒ　Ｐｕｒｃｈａｓｅ　Ａｇｒｅｅｍｅｎｔ：電力販売契約）方式により2025年３月末時点で、20会館(別途、きずなＨＤグループ:１会館及びこころネットグループ:９会館)に太陽光発電設備を設置し、稼働しておりました。2025年度は、５会館へ新たに導入し、2026年８月末時点の設置会館数は合計35会館となりました。今後についても設置可否を調査し、設置会館の増加を検討しています。

	※４　非化石価値取引市場（日本卸電力取引所に2018年５月に開設された非化石証書を取引する市場）からの調達によるＣＯ２排出削減。2024年３月期に導入し2025年３月期からは通期寄与しております。（高圧電力:５会館、低圧電力:６会館で契約（2026年８月末時点）） ※５　寝台車のハイブリッド車両率は、77%から100%になりました（2026年８月末時点）。今後の車両入替についてはハイブリッド車を採用する予定です。
リスク管理	◆気候関連リスクを特定し、評価するための組織のプロセス 当社は、ＥＳＧ推進委員会において中長期的な観点からの気候変動リスク・機会の特定・評価を行っています。また、既に顕在化している気候変動に伴うリスク（主に台風・豪雨等の物理的リスク）に関しては、リスクマネジメント委員会において発生頻度と損失規模に基づくリスクの特定・評価を行っています。 ◆気候関連のリスクをマネジメントするための組織のプロセス ＥＳＧ推進委員会もしくはリスクマネジメント委員会で特定・評価された気候関連リスクを含む重要なリスク等については随時、取締役会等に報告、共有がなされており、適切な対応策の検討が行われています。具体的には、気候変動に関するリスクのうち、経営戦略に関連するリスクについては必要に応じて取締役会において審議を行い、個々の関連部署において指示・報告等を通じて、リスク事象の発生の回避および発生した場合の対応策を検討しております。 ◆組織の全体的なリスクマネジメントへの統合 当社では、「リスクマネジメント規程」および「危機発生時対応マニュアル」を制定し、リスクマネジメント委員会が中心となって、当社グループ全体のリスク管理体制・施策等の審議を行うとともに事業活動に関係する様々なリスクへの対応を検討・実施・推進しています。 ＥＳＧ推進委員会で特定された気候変動リスク等については随時、リスクマネジメント委員会に共有され、グループ全体のリスクの中での優先順位を検討し、中長期的な経営戦略との関連性の中で対応策を検討しています。

指標と目標

当社グループは、環境に配慮した事業活動の推進をＥＳＧ行動指針に掲げ、温室効果ガス排出量削減に向けた取組みを推進しています。

温室効果ガス排出量の推移（単位：ｔ－（ＣＯ２））

区分	算定範囲	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Ｓｃｏｐｅ１	事業活動で使用する燃料の燃焼によって排出される温室効果ガス（ＣＯ２）の排出量	2,199	2,012	2,413 (2,036)	3,810 (2,360)
Ｓｃｏｐｅ２	事業活動で使用する電力に起因して排出される間接的な温室効果ガス（ＣＯ２）の排出量	4,217	4,231	6,038 (3,911)	8,291 (3,110)
計		6,416	6,244	8,452 (5,947)	12,101 (5,470)

※算定期間：2022年度（2022年４月１日～2023年３月31日）、2023年度（2023年４月１日～2024年３月31日）、2024年度（2024年４月１日～2025年３月31日）、2025年度（2025年４月１日～2026年８月31日）
ただし㈱きずなホールディングスおよびその子会社については2024年度（2024年９月１日～2025年２月28日）、2025年度（2025年３月１日～2026年８月31日）を基に算出し、こころネット㈱およびその子会社については2025年度（2026年４月１日～2026年８月31日）を基に算出した数値を含めて記載しております。なお、これらを含めない数値を括弧内に内数で記載しています。

※対象事業範囲：当社および連結子会社（経営支配力基準を採用）の全拠点

※算定基準：①Ｓｃｏｐｅ１において、ガスおよび燃料の換算係数は、環境省まとめの「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」を使用しています。②Ｓｃｏｐｅ２において、電力使用量からのＣＯ２は、マーケット基準で算定しています。電力ＣＯ２排出係数は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく電力事業者別の調整後排出係数を使用しています。

※2023年度から、Ｓｃｏｐｅ３のカテゴリー１(購入した製品・サービス)の試算に着手しております。

※現在、太陽光発電等の温室効果ガスの削減効果等を検証しており、中長期の目標や指標（ＫＰＩ）につきましては、今後検討してまいります。

（3）人的資本

（ア）経営戦略と人財戦略の連動

近年の社会や価値観の変化に合わせて、葬儀業界も進化しています。葬儀・供養スタイルの多様化、小規模・簡素化嗜好へのシフト、単身高齢世帯の増加など、事業環境・顧客志向に鑑み、当社グループの事業戦略もそれらのニーズに見合うものにする必要があります。また、その担い手である従業員に求めるスキル、行動の在り方も変えていく必要を認識しています。

当社グループは2032年度に創業100年を迎えますが、これまでの「大切な人との最後のお別れに寄り添う葬儀事業者」というお客様との信頼に根差した在り方は引き続き大切にしつつ、今後は「シニア世代とそのご家族に寄り添い、ささえるライフエンディングパートナー」への進化を実現させるのが、当社グループの10年ビジョンです。2025年度からは10年ビジョンの実現に向けた次なるステップとして「中期経営計画（2025～2027年度）」を策定いたしました。本計画では「Ｇｒｏｗｔｈ（成長）」「Ｑｕａｌｉｔｙ（品質）」「Ｃｈａｎｇｅ（変革）」「Ｓｕｓｔａｉｎａｂｉｌｉｔｙ（持続可能性）」の４つの重点テーマに取り組んでまいります。

Growth（成長）	1.葬儀事業の拡大 2.ライフエンディングサポート事業の拡大
Quality（品質）	1.日本一満足・感動いただけるサービスを目指した仕組み強化
Change（変革）	1.㈱家族葬のファミーユ(注)、こころネット㈱との経営統合(ＰＭＩ)の推進 2.決算期の変更による経営及び事業運営の効率化
Sustainability（持続可能性）	1.資本コストや資本収益性を意識した経営の実践を通じた企業価値向上 2.人的資本経営の推進 3.ＥＳＧ・ＳＤＧｓへの積極的な取り組み

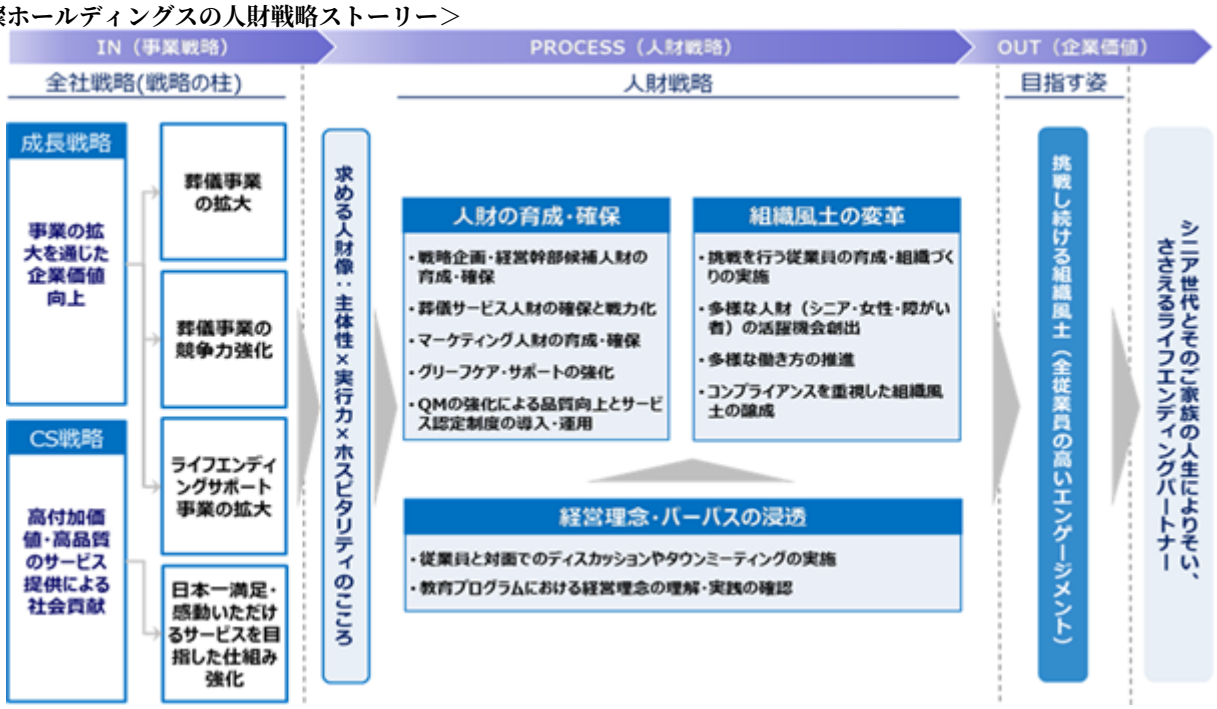
（注）㈱きずなホールディングスと㈱家族葬のファミーユは、㈱家族葬のファミーユを存続会社とし、㈱きずなホールディングスを消滅会社とする吸収合併を2026年９月１日に行いました。

４つの重点テーマの実現に必要なスキル・専門性を備える人財を採用・育成・獲得していくこと（下図「人財の育成・確保」）が必要です。また、そうした事業変革を担う従業員に求める行動として、「ホスピタリティのこころ」を持った上で、過去にない変化へチャレンジしていく「主体性」、そして専門能力を発揮しながら変革をやり抜く「実行力」を有する人財を増やしていける組織風土作り（下図「組織風土の変革」）にも取り組んでいます。当社グループの進むべき方向性であるパーパスや経営理念に共感する従業員の土壌を築きつつ、人的資本の側面から事業戦略の実現性を高めるためのこれら両輪の取り組みを継続させた先に「挑戦し続ける組織風土」として常態化され、結果として中長期的に企業価値が向上し続けていく、それが当社グループの人的資本経営の考え方です。このような組織風土が根付いているか否かを確認するための指標として、当社グループの人的資本経営では「従業員意識調査」で従業員エンゲージメントの結果を取締役会で適宜モニタリングしています。

＜燦ホールディングスの人的資本経営の基本コンセプト　＞



＜燦ホールディングスの人財戦略ストーリー＞



（イ）経営理念・パーパスの浸透

ここでは、当社グループの経営理念・パーパス浸透の取り組みの考え方について記載します。

当社グループの経営理念のミッション「人生に潤いと豊かさを。よりよく生きる喜びを。」は、葬儀事業からライフエンディングのトータルサポート事業へ、また新規事業の展開へと新しい価値を創り出すことに挑戦しつづける当社が、商品やサービスを通じてお客様と地域の人々の人生に潤いと豊かさを感じてもらうこと、よりよく生きる喜びを感じてもらうことが社会に果たすべき使命であるということを意味しています。加えて、2022年４月に私たちの社会に対しての存在意義、存在価値をあらためて定義し、当社グループのパーパスを制定しました。私たちは、シニア世代とそのご家族との長期にわたる関係を築きながらトータルサポートを提供することによって、その方の人生によりそい、支えてまいります。

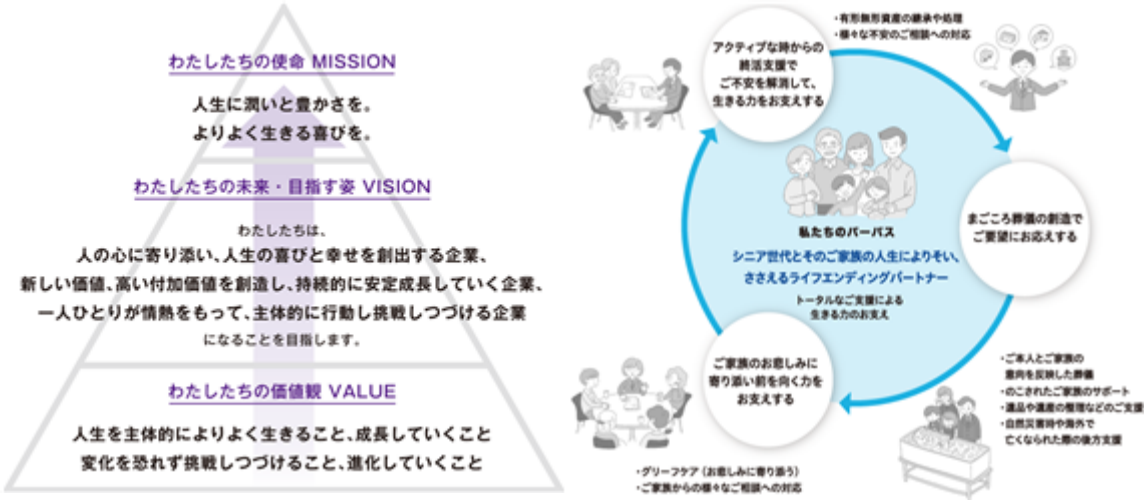
全ての従業員に経営理念・パーパスを浸透させるために、従業員エンゲージメント向上施策の一環として2022年度より引き続き、グループ各社の社長・部門長自らが課題設定およびコミットメントを行い、各社ごとに経営理念・パーパスを実践するために必要な行動を明確にし、日々の業務活動で実践していく取り組みを行ってまいりました。その結果、従業員意識調査の『経営理念』のスコアが、2023年度から上昇し続け、2025年度は3.5点（５点満点中）となりました。（注）

	2023年度	2024年度	2025年度
経営理念	3.3	3.4	3.5

（注）結果は、燦ホールディングス㈱、㈱公益社、㈱葬仙、㈱タルイ、エクセル・サポート・サービス㈱、ライフフォワード㈱の６社の集計値。
㈱きずなホールディングスおよびその連結子会社３社、こころネット㈱およびその連結子会社７社は集計対象外。

特に、「日本一満足・感動いただけるサービス」を実現・達成していくための組織を作るには、当社グループで働く従業員ひとりひとりが経営理念・パーパスに込められた経営の想いを理解し、会社への帰属意識を高めてもらうことが不可欠です。当社ではこれまでの従業員意識調査の『経営理念』のスコアを『良好』と捉えており、経営統合（ＰＭＩ）を推進していく中でも、同水準を維持できるよう、今後も従業員が経営理念・パーパスを理解し、自分事化し、主体的な行動に反映できるような施策を継続的に実施していく予定です。また、定期的な従業員意識調査の中で経営理念・パーパスの従業員への浸透状況をモニタリングし、引き続き浸透活動を進化させていきます。

＜燦ホールディングスの経営理念・パーパス＞



（ウ）人財育成方針

ここでは、「人財の育成・確保」として、事業戦略の実現に必要なスキル・専門性を有する人財を採用・育成・獲得していく考え方を中心に記載します。

経営統合（ＰＭＩ）によるグループ規模の拡大や、葬儀施行を中心とした事業から葬儀前後を含めた顧客支援へと事業領域が拡大する中、当社グループに求められる人財要件も変化しています。それらを踏まえ、環境変化に対応した事業推進ができる戦略企画・将来の経営幹部候補人財の育成・確保を進めております。具体的には、採用競争力のある条件提示を可能とする人事制度の導入によって優秀な人財を外部から確保するとともに、早い段階から経営視点の知識獲得と意識醸成を目的に、グループ横断で次世代基幹人財育成ならびに新任管理職研修、選抜リーダー研修を実施しております。次世代基幹人財育成では、サクセッションプランの一環として、全社部門長の後継者候補の選定に取り組みました。現部門長へのヒアリングをもとに各ポジションの要件と評価項目を定義し、それらに基づいて候補人財を特定するとともに、能力・資質の可視化を実施しました。新任管理職研修では2025年度に新たに管理職となった従業員を対象に、選抜リーダー研修では一般職の最上位等級の従業員を対象に、３か月間の行動計画を策定・実践する機会を提供しました。上長による伴走支援を通じて、管理職としての役割認識の深化とマインドセットの醸成を図り、行動変容につなげました。今後もこうした取り組みを続けていくことで、将来のグループ成長を支える人財基盤の強化に努めてまいります。

既存の葬儀サービス事業では、2023年３月に立ち上げた新家族葬ブランド（エンディングハウス）を中心とした出店加速により葬儀事業エリアと顧客ターゲットを拡大していく必要性から、葬儀サービス人財の確保および戦力化を進めております。特に葬儀サービス人財は、これまで以上に新卒および中途採用を強化することで人財の確保を進めております。また、採用した人財を戦力とするための当社オリジナルの人財育成プログラムを開発し、葬儀サービス人財の育成とサービス品質の向上に努めております。

新事業・サービスとしては、終活から葬儀後までのライフエンディングサポート事業分野を拡大し、お客様と家族の長期間のサポートを実現させるとともに将来の柱となる事業に育てる計画を掲げております。それにあたり、シニア世代に向けた終活サービスのポータルサイトを通じた商品・サービスの提供を事業内容とするライフフォワード㈱の売上拡大・収益化を最重要課題の一つに位置付けています。その担い手として、マーケティングの専門性を有した人財の育成・確保が急務です。特にデジタルマーケティング領域においては、優秀な人財の中途採用に注力しております。また、新事業・既存事業ともに当社グループ全体においてマーケティングスキルの向上が重要と考えており、引き続きマーケティングスキル向上の研修等を強化してまいります。

加えて、当社グループでは、死別等によって悲嘆されているご遺族の立ち直りのサポートの一助となるべく、社会貢献活動としてグリーフケア活動を行っております。ご遺族の悲しみを癒し、前向きに生きるエネルギーの源になっていただくための遺族サポートを行う「ひだまりの会」を2003年12月に立ち上げ、これまで1,100名を超えるご遺族の方々のサポートをしてまいりました。また、グリーフケア活動の一つであるエンバーミング（ご遺体に消毒殺菌・防腐・修復・化粧をし、生前のお姿に近づける技術）処置は、今後さらに重要性が増すと想定しております。昨今の新型コロナウイルス感染症等のパンデミックリスクだけに留まらず、今後、日本では地震や台風・水害等の大きな自然災害が発生することが想定されており、自然災害等でお亡くなりになった方に対してエンバーミング処置を行うことで故人の遺志や残された人たちの想いを十分に葬儀に反映することが可能となります。このようなグリーフケアを通じた社会貢献活動は、当社グループの社会価値向上のための非常に重要な取り組みといえます。葬儀サービスだけでなく、グリーフケア活動まで担うことができる人財の育成を強化しており、エンバーミング処置ができる日本遺体衛生保全協会（ＩＦＳＡ）認定のエンバーマー資格保有者は現在30人（2026年８月末時点）で業界最大規模の人数となっております。当社では、社会的使命の担い手であるエンバーマー資格保有者の確保と育成に向けて、既存従業員を対象にジョブチャレンジ制度による資格取得支援を推進しています。また、当社

へ入社予定の方向けに最大240万円の奨学金支援を行うなど、人財への積極的な投資を実施しています。今後もエンバーマーの育成に注力し、グリーフケアの提供を通じて、持続的な社会へ貢献してまいります。

また、当社グループは、日本一満足・感動いただけるサービスを目指し、人のこころに寄り添うホスピタリティあふれるサービス・商品・空間（会館）を、妥協することのない質の高さをもって実現し、お客様にお届けすることが企業価値の源泉と考えており、これを実現する人財育成とクオリティマネジメントを徹底しています。ひとりひとりがプロフェッショナルとして質の高いサービス提供ができるように教育研修の専門部署を設けてサービス品質の向上を行っております。具体的には、入社後に教育専門部署による葬儀サービスの教育の機会を設け、厚生労働省認定「葬祭ディレクター技能審査資格」の資格取得に努めており、現在有資格者は業界でも最大規模となる627人（2026年８月末時点）となっております。こうした取り組みによってホスピタリティ溢れるサービスを提供していくことでお客様の満足度の向上に努めております。

（エ）社内環境整備方針

ここでは、「組織風土の変革」として、「ホスピタリティのこころ」を持った上で、過去にない変化へチャレンジしていく「主体性」、そして専門能力を発揮しながら変革をやり抜く「実行力」を有する人財を増やしていく社内環境作りの考え方および実施施策について①多様な人財の確保・長く活躍する機会の創出、②人財育成、③環境整備、④組織風土の醸成の４つの項目に分けて記載します。

①多様な人財の確保・長く活躍する機会の創出

当社グループは、多様な人財がより長く、そしてよりモチベーション高く当社グループで活躍する機会を創出すべく、以下の取り組みを行っております。

・　障がい者雇用の強化
・　女性活躍の推進
・　これまで65歳までだった継続雇用制度を70歳まで延長

②人財育成

当社グループは、組織の一体感を醸成し、グループ全体の持続的な企業価値向上を目指しています。その実現に向けて共通の人財育成基盤を整備することで、従業員のスキル向上やキャリア形成を支援するとともに、グループ理念の浸透を図っています。また他にも、ディレクターサービス認定制度やメンター制度などを導入することで、従業員ひとりひとりが職場の中で主体性を持って挑戦と実行ができるような組織づくりを行っております。具体的な取り組み施策は以下の通りです。

・　グループ共通の研修育成プログラムの設計
・　全社共通スキル教育
・　燦ビジネスアカデミア（経営ビジョン・戦略を支える人財育成、リーダーシップ開発・次世代リーダーの育成、グループ統括型教育管理体制の構築を目的とした燦ホールディングスグループの人財開発・教育機能）の整備
・　職種別研修
・　階層別研修（新任管理職研修を含む）
・　葬儀サービス人財の役割に応じたディレクターサービス認定制度
・　入社３年未満の従業員をサポートしモチベーション向上を図るためのメンター制度
・　表彰制度（業績表彰、永年勤続表彰、貢献賞（注１）、善行賞（注２））

（注１）業務上の顕著な成果や創意工夫による業務改善、組織への好影響など、会社の発展に大きく寄与した従業員を表彰する制度

（注２）人命救助や地域貢献活動など、業務外において社会や地域に対し顕著な貢献を行った従業員を表彰する制度

③環境整備

その他、従業員の心身の健康維持・増進ならびに多様な働き方を実現するための環境整備も行っております。

・　健康保持・増進に向けた各種施策の推進
・　「健康経営優良法人」の取得（燦ホールディングス㈱、㈱公益社、エクセル・サポート・サービス㈱、ライフフォワード㈱の４社）
・　テレワーク制度導入によるリモート勤務に必要なインフラ整備（ペーパーレス・電子化）
・　次世代育成手当の支給

今後もグループ各社における健康経営の実践を推進し、健康経営優良法人の認定取得企業の拡大、多様な働き方を実現するための環境整備を通じて、従業員がいきいきと働き続けられる職場環境の整備に取り組んでまいります。

④組織風土の醸成

加えて、コンプライアンスを重視した組織風土の醸成にも力を入れております。

・　役員・従業員が遵守すべき規範、普遍的な考え方を「行動規範・行動基準」として策定

- 役員・従業員への「コンプライアンスブック」の配布
- ヘルプラインの周知
- 定期的、継続的なコンプライアンス研修・個人情報保護(ＰＭＳ)研修・ハラスメント研修等の教育を実施。

（オ）組織風土

以上、当社グループの進むべき方向性である経営理念・パーパスに共感する従業員の土壌を築きつつ、人的資本の側面から事業戦略の実現性を高めるための取り組みとして、「人財の育成・確保」「組織風土の変革」を両輪で継続させた先に、「挑戦し続ける組織風土」として常態化されているかを確認するため、従業員意識調査で従業員のエンゲージメントスコア（働きがい）を最重要ＫＰＩと設定し、モニタリングしております。2025年度の従業員エンゲージメントのスコアは3.8点（５点満点中）でした。このエンゲージメントスコアは3.5点以上を基準にしており、2023年度から継続して高い状態を維持しています（注）。今後も継続的に「挑戦し続ける組織風土」を常態化させるための各種施策に取組み、エンゲージメントスコアの向上に努めてまいります。

	2023年度	2024年度	2025年度	基準値
従業員のエンゲージメントスコア（働きがい）	3.8	3.8	3.8	3.5

（注）結果は、燦ホールディングス㈱、㈱公益社、㈱葬仙、㈱タルイ、エクセル・サポート・サービス㈱、ライフフォワード㈱の６社の集計値。
㈱きずなホールディングスおよびその連結子会社３社、こころネット㈱およびその連結子会社７社は集計対象外。

なお、2026年度は㈱家族葬のファミーユおよびその連結子会社２社を従業員意識調査の対象範囲に追加する予定であり、今後もその他のグループ会社へ段階的に展開することで、グループ全体の組織状況の把握および組織改善に活用してまいります。

３【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年11月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 葬儀需要の変動に関するリスク

（死亡者数）

葬儀需要の数量的側面は死亡者数によって決定され、葬儀事業における所与の条件となります。死亡者数の中長期予測として、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（2023年４月推計）における死亡者数の中位推計に依拠すれば、向こう10年間、死亡者数は緩やかな増加が見込まれています。しかし年度毎に見ると、実績値は上記推定値から乖離した動きを示します。

したがって、仮にマーケット・シェアおよび葬儀１件当たりの平均単価が変わらないとしても、（当社グループ営業エリアの）死亡者数の変動によって、葬儀およびその関連事業を中核事業とする当社グループの単年度業績が、少なからず変動する可能性があります。

（季節的変動）

年間死亡者数の発生に季節性があるため、特に12月～２月が当社グループの葬儀施行件数が相対的に多い繁忙期となります。

また、この繁忙期（とりわけ１月～２月）はインフルエンザの罹患者の発生が多くなる時期でもありますので、その年のインフルエンザ流行の程度によって、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 大規模葬儀の変動に関するリスク

当社グループでは、社葬・お別れの会・合同葬といった企業・団体・学校法人などが執り行う追悼セレモニーについて、豊富な施行実績に基づく運営のノウハウを有します。個人の方の葬儀（一般葬儀）と比較すると、参列者数の多い規模の大きな葬儀となる一方、限られた件数となりますので、年によって受託件数・金額の変動を生じます。したがって、追悼セレモニーという相対的に規模の大きな葬儀の受託件数・金額の多寡により当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 規制と競争環境に関するリスク

葬祭業界は法的規制、行政指導のない業界ですが、それは裏を返せば事業への参入障壁が低いことを意味します。

業界内には地域密着型で家業的な中小零細業者を圧倒的多数とする葬儀専業者と、広域展開している一部大手事業者を含む冠婚葬祭互助会とがあります。これまで婚礼を中核事業としてきた冠婚葬祭互助会が葬儀に注力しているほか、成長産業としての認識から、仏事関連産業はもとより異業種（電鉄、流通、生協、農協、ホテル等）からの参入が全国規模で進んでいます。また、インターネットによる葬儀紹介事業者の進出もあり一段と競争激化に拍車をかけています。参入障壁の低さが、今後新たな新規参入を招き、当社グループの業績に影響を与えるような競争環境の変化をもたらす可能性も否定できません。

(4) 自然災害、感染症等の発生に関するリスク

（自然災害）

台風や豪雨、大規模な地震等の自然災害の発生は、当社グループが所有または運営する施設（主に葬儀会館）に損害を及ぼす可能性があります。これに伴う葬儀会館の一時的な稼働停止リスクに対しては、グループ内の他の葬儀会館や外部施設の利用により、葬儀施行への影響を最小限に抑えます。また、施設に係る経済的損害のリスクについては損害保険の付保により転嫁を図ります。しかし、それらの対応で十分に事業への影響や損失がカバーされる保証はありません。

（感染症等）

感染症の発生・蔓延は、人びとの移動や集いに大きな制約をもたらします。最悪の場合は、故人との対面でのお別れができないなど、葬儀形態そのものが制約を受けることも生じます。こうした事態は、葬儀の参列者の減少、小規模化をもたらし、また、社葬やお別れの会などの大規模葬儀の施行を困難にすることを通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、葬儀会館に係る有形固定資産を中心に固定資産を保有しています。経営環境や事業の状況の変化等により収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、対象資産に対する減損損失の計上により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、多額ののれんを計上しております。当該のれんは、主に2024年９月に㈱きずなホールディングスの株式を取得したことにより生じたものです。のれんの対象となる事業の収益力が低下した場合には、減損損失を計上する可能性があります。事業の収益力の向上に努めておりますが、減損損失を計上するに至った場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制に関するリスク

（食品衛生法）

当社グループの料理・飲料事業については食品衛生法により規制を受けています。当社グループが飲食店を営業するために、都道府県知事が定める基準により食品衛生責任者を置くことはもとより、厳格な衛生管理を実施することによって、食中毒の回避に万全を期しています。しかしながら、万が一食中毒を起こした場合、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（個人情報保護法）

当社グループでは、葬儀の請負等を通じて多くの個人情報を所有することから、2005年４月より施行された個人情報保護法の遵守体制構築を経営の最重要課題の一つと位置づけ、プライバシーマークの認証を取得いたしました。

しかしながら、予期せぬ事態により個人情報が流出した場合、当社グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担や企業イメージの低下が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

また、当社は、2025年６月25日開催の第96期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期（事業年度の末日）を３月31日から８月31日に変更いたしました。その経過措置として、当連結会計年度は2025年４月１日から2026年８月31日までの17か月間の変則決算となっております。このため、対前年同期増減については記載しておりません。

①経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（以下、当期）におけるわが国経済は、物価上昇や中東情勢の影響があるものの、緩やかな回復傾向がみられます。一方で、原油価格上昇や円安が物価に与える影響など、経済と物価をめぐる不確実性は高い状況が続いております。

当社が事業展開をしている葬儀業界では、65歳以上の高齢者人口の増加を背景に、葬儀に関する潜在ニーズは2040年まで継続的な増加が見込まれております。一方で、死亡者数が、2025年７月から2026年６月までは約155万人となり、2024年７月から2025年６月と比較し、傾向として約5.8%減少（引用：厚生労働省　人口動態統計速報）しており、当社事業もその影響を受けております。故人との大切な最後のお別れの場である葬儀の本質は変わりませんが、家族を中心に近しい人だけで行う家族葬のほか一日葬など、葬儀の形態が多様化しており葬儀施行単価の下落につながっております。加えて、葬儀事業者による葬祭会館の新規出店やインターネットによる葬儀紹介会社の台頭により、特に小規模葬儀のサービス提供をめぐる競争が激化しております。また近年、葬儀業界およびライフエンディング業界におけるＭ＆Ａが増加しており、業界全体の再編が進む状況下にあります。

当社は2032年に迎える創業100年に向けて、当社グループが進むべき方向、ありたい姿を定めた「10年ビジョン」において掲げた「葬儀事業の拡大」および「ライフエンディングサポート事業の拡大」の達成を目指し、「中期経営計画（2025年度～2027年度）」を推進しております。

上記の中期経営計画の重点項目である「葬儀事業の拡大」においては、自社による新規出店とＭ＆Ａによる全国主要都市への店舗網の拡大により、「10年ビジョン」で掲げた2031年度にグループで550会館の出店を目指しております。

この取組みの一環として、当社グループは、2026年２月にこころネット㈱を株式交換により完全子会社化いたしました。当社グループの展開エリアは、北海道から九州まで21都道府県に広がり、日本全国で安心と信頼のサービス提供が可能になりました。日本最大の上場専業葬儀事業会社として、更なる成長を目指してまいります。

もう一つの重点項目である「ライフエンディングサポート事業の拡大」においては、シニア世代のライフエンディング・ステージを通じて様々な価値を提供することで、多くのシニア世代とそのご家族のクオリティ・オブ・ライフの向上に貢献することを目指しております。地域社会のニーズを踏まえ、リハビリ特化型デイサービス施設の運営や、訪問医療マッサージサービスの提供など、高品質なケア、サポートサービスの提供を通じて、安心な暮らしの実現を目指してまいります。加えて、葬儀前後に提供するサポートサービスとして、終活相談、返礼品や仏壇・仏具の販売、不動産仲介などを拡充しております。

当期の連結業績は、営業収益が577億36百万円となりました。費用については、営業費用は479億64百万円、販売費及び一般管理費は58億17百万円となりました。主な費用の増加は、㈱きずなホールディングス（現㈱家族葬のファミーユ：2026年９月１日に㈱家族葬のファミーユを存続会社とし㈱きずなホールディングスを消滅会社とする吸収合併を実施しました）等の連結子会社化によるのれん償却額11億４百万円の他、地代家賃を主とする出店関連コスト、将来の事業成長に備えた人員採用に係る採用費・人件費等によるものです。加えて、当期の連結業績には、こころネットグループセグメントの業績（2026年４月～2026年８月）が含まれております。この結果、営業利益は39億54百万円となりました。

営業外損益の主な増減は、受取利息46百万円、借入金等による支払利息２億73百万円、会館のリニューアル等に伴う解体撤去費用47百万円などを計上したことから、経常利益は37億34百万円となりました。

特別損益の主な増減は、こころネット㈱の連結子会社化に伴う負ののれん発生益28億10百万円、減損損失５億20百万円などを計上しております。以上により、税金費用を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は45億62百万円となりました。

当期のグループ葬祭各社の葬儀施行収入は、482億16百万円となりました。葬儀形態の多様化、自社による家族葬会館の出店、家族葬を主力とする㈱きずなホールディングスの連結子会社化により、グループ全体の葬儀施行件

数に占める家族葬の割合が増加し、葬儀施行単価を下押しする要因となっております。一方で、グループ全体の葬儀施行件数ならびに葬儀施行収入は、マーケティング施策、営業推進施策等の取組み、ならびに、こころネット㈱の連結子会社化により伸長しております。葬儀に付随する商品の販売やサービス提供による収入は、葬儀後の手続き等の手数料収入を中心に、堅調に推移しております。

従来当社グループでは、葬祭４社および当社を中心とした会社グループ別の５つのセグメント、「公益社グループ」、「葬仙グループ」、「タルイグループ」、「きずなグループ」、「持株会社グループ」を報告セグメントとしておりましたが、当期に、こころネット㈱を連結子会社化し、報告セグメントとして「こころネットグループ」を新たに追加しております。

なお、「公益社グループ」には、㈱公益社に加え、㈱公益社の葬儀サービスのサポートのほか、介護サービス事業や高齢者施設での食事の提供等を行うエクセル・サポート・サービス㈱および、終活関連事業を行うライフフォワード㈱を含んでおります。

当期のセグメント別の経営成績は次のとおりです。

ア　公益社グループ

当社の事業エリアにおける死亡者数が減少しており、その影響を受ける結果となりました。しかしながら、当社は首都圏・近畿圏ともに競争優位性を保っており、事業エリアにおける市場占有率（マーケットシェア）は維持しております。また、葬儀施行単価は、主に葬儀施行件数全体に占める直葬（火葬のみ）の増加により低下しました。一方、葬儀に付随する商品の販売やサービス提供による収入は、葬儀後の手続き等の手数料収入を中心に伸長しました。

支出については、将来の事業成長に備えた店舗網の拡大に向け、出店関連費ならびに人員採用に係る採用・人件費等への投資によるものです。

この結果、当セグメントの売上高は273億81百万円、セグメント利益は28億26百万円となりました。

イ　葬仙グループ

㈱葬仙を中心とする葬仙グループにおいては、葬儀施行件数は、事業エリアにおける死亡者数減少の影響を受けて減少しました。一方で、当社事業エリアにおける競争優位性は維持しており、市場占有率（マーケットシェア）は向上しております。葬儀施行単価は、一般葬儀の単価の維持により、安定的な水準を保ちました。また、葬儀に付随する商品の販売やサービス提供による収入は、葬儀後の手続き等の手数料収入を中心に伸長しました。

この結果、当セグメントの売上高は22億59百万円、セグメント利益は１億99百万円となりました。

ウ　タルイグループ

タルイグループの㈱タルイにおいては、葬儀施行件数は、事業エリアにおける死亡者数減少の影響を受けて減少しました。一方で、当社事業エリアにおける競争優位性は維持しており、市場占有率（マーケットシェア）は維持しております。葬儀施行単価は、葬儀施行件数全体に占める直葬（火葬のみ）の割合が増えたため下落し、葬儀施行収入を下押しする要因となりました。葬儀に付随する商品の販売やサービス提供による収入は、法事・法要ならびに、葬儀後の手続き等の手数料収入を中心に伸長しました。

この結果、当セグメントの売上高は28億49百万円、セグメント利益は４億56百万円となりました。

エ　きずなグループ

きずなグループは、㈱家族葬のファミーユ、㈱花駒、㈱備前屋にて構成されております。今回の変則決算により連結期間は、2025年３月から2026年８月の18か月となります。当期は、業績が通期寄与（前期は2024年９月～2025年２月の６か月）となるため、葬儀施行収入は増加しました。

当セグメントの売上高は210億61百万円となりましたが、出店による固定費の増加、およびのれん償却額を10億71百万円計上したため、セグメント損失は86百万円となりました。

オ　こころネットグループ

当期から新たな報告セグメントとして追加したこころネットグループは、当社子会社のこころネット㈱およびその子会社にて構成されております。みなし取得日は、2026年３月31日となっており、2026年４月より損益計算書を連結しております。

当セグメントの売上高は39億22百万円、セグメント利益は２億65百万円となりました。

カ　持株会社グループ

持株会社グループの燦ホールディングス㈱においては、事業子会社からの不動産収入が増加しました。営業費用は、主に戦略的な新規出店に伴う地代家賃等の固定費の支出によるものです。また、こころネット㈱の連結子会社化に伴う一過性の費用３億79百万円を計上しております。

この結果、当セグメントの売上高は96億10百万円、セグメント利益は29億37百万円となりました。

②当期の財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末（以下、当期末）における流動資産は135億76百万円となり、前連結会計年度末（以下、前期末）比16億90百万円減少しました。これは、こころネット㈱の連結子会社化に伴い現金及び預金が増加しましたが、未払法人税等の支払い、新規会館投資に伴う支出および借入金の返済によって、32億18百万円減少したことによるものです。

また、固定資産は601億73百万円となり、前期末比123億87百万円増加しました。これは主に、こころネット㈱の連結子会社化に伴い、建物及び構築物ならびに土地等、有形固定資産が98億３百万円増加したことと、投資有価証券が17億21百万円増加したことによるものです。また、のれん償却の進行により無形固定資産が13億２百万円減少いたしました。

この結果、総資産は737億50百万円となり、前期末比106億96百万円増加しました。

（負債）

当期末における流動負債は73億19百万円となり、前期末比23億44百万円減少しました。これは主に、短期借入金が５億円減少し、未払法人税等が18億76百万円減少したことによるものです。

固定負債は218億28百万円となり、前期末比56億11百万円増加しました。これは主に、長期借入金が34億95百万円減少したことと、こころネット㈱の連結子会社化に伴い、前払式特定取引前受金（冠婚葬祭互助会の役務提供履行前の預り金）85億96百万円を計上したことによるものです。

この結果、負債合計は291億48百万円となり、前期末比32億67百万円増加しました。

（純資産）

当期末における純資産合計は446億１百万円となり、前期末比74億29百万円増加しました。これは主に、企業結合等による資本剰余金28億35百万円の増加、および親会社株主に帰属する当期純利益45億62百万円を計上する一方、剰余金の配当11億12百万円を支払ったことによるものです。

この結果、自己資本比率は前期末比1.5ポイント上昇し、60.5%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、こころネット㈱の連結子会社化に伴い35億89百万円増加したものの、68億８百万円減少し、94億21百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況と増減要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは44億62百万円の増加となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益58億53百万円、減価償却費32億46百万円、のれん償却額11億４百万円により資金が増加した一方、法人税等の支払額34億92百万円等により減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは51億30百万円の減少となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出50億89百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは61億40百万円の減少となりました。

これは、長期借入金の返済による支出37億30百万円、配当金の支払額11億12百万円によるものです。

④営業の実績

ア　営業売上実績

当連結会計年度における営業売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年８月31日）	
	金額（百万円）	前年同期比（%）
公益社グループ	27,381	―
葬仙グループ	2,259	―
タルイグループ	2,849	―
きずなグループ	21,061	―
こころネットグループ	3,922	―
持株会社グループ	9,610	―
合計	67,086	―

（注）１．上記の金額については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

２．きずなグループは2025年３月～2026年８月の業績の売上実績を記載しております。

３．こころネットグループは2026年４月～2026年８月の業績の売上実績を記載しております。

４．当社は、2025年６月25日開催の第96期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期（事業年度の末日）を３月31日から８月31日に変更いたしました。その経過措置として、当連結会計年度は2025年４月１日から2026年８月31日までの17か月間の変則決算となっております。このため、前年同期比（%）については記載しておりません。

イ　葬儀請負の実績

当社グループのセグメントのうち主な事業である葬儀請負事業に係わる葬儀施行件数の、当連結会計年度における実績は次のとおりであります。

区分	セグメント	会社	拠点	主な対象	会館数	2026年８月期（件）	前年同期比（%）
葬儀施行件数	公益社グループ	㈱公益社	大阪本社	大阪府 兵庫県 奈良県	52	13,695	―
			東京本社	東京都 神奈川県	24	5,980	―
	葬仙グループ	㈱葬仙	―	鳥取県 島根県	14	2,221	―
	タルイグループ	㈱タルイ	―	兵庫県	16	2,505	―
	きずなグループ	㈱家族葬のファミーユ	北海道支社	北海道	26	18,944	―
			千葉支社	千葉県	37		
			愛知支社	愛知県 三重県	35		
			熊本支社	熊本県	27		
			宮崎支社	宮崎県	35		
			都市総合支社	埼玉県 神奈川県 群馬県 東京都	16		
		㈱花駒	―	京都府 大阪府 奈良県	18	2,759	―
		㈱備前屋	―	岡山県	14	1,623	―
	こころネットグループ	㈱たまのや	―	福島県 茨城県	35	1,171	―
		㈱北関東互助センター	―	栃木県	8	220	―
		㈱喜月堂セレオ	―	山梨県	4	221	―
合計					361	49,339	―

（注）１．葬儀施行件数は、法事・法要件数を除いた件数を記載しております。
２．きずなグループは2025年３月～2026年８月の業績による葬儀施行件数を記載しております。
３．こころネットグループは2026年４月～2026年８月の業績による葬儀施行件数を記載しております。
４．当社は、2025年６月25日開催の第96期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期（事業年度の末日）を３月31日から８月31日に変更いたしました。その経過措置として、当連結会計年度は2025年４月１日から2026年８月31日までの17か月間の変則決算となっております。このため、前年同期比（%）については記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、上記「(1) 経営成績等の状況の概要①経営成績等の状況の概要②当期の財政状態の状況」をご参照ください。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況については、上記「(1) 経営成績等の状況の概要③キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

これにより、以下の資金使途や資金需要に対する原資の一部として、資金の流動性は十分に確保できていると判断しております。

当社は現在取り組んでいる中期経営計画(2025年度～2027年度)において、以下のキャピタル・アロケーションの方針を示しております。

中期経営計画の期間中で営業キャッシュ・フローについては、約200億円を創出する計画としております。この営業キャッシュ・フローに加え、手元現預金や有利子負債の有効活用を図りつつ、140億円以上を成長投資に充当して収益の拡大を図り、30億円以上の株主還元を実施することで、株主価値の向上を目指してまいります。

ここで成長投資とは、オーガニックな成長のための投資とM＆Aやアライアンスによるインオーガニックな成長のための投資を指します。

※ここでのオーガニックな成長とは、自社が有する技術や資産、人材等の資源を活用して成長することを意味し、インオーガニックな成長とは、社外に存在するそれらの資源を提携や買収などにより獲得し成長することを意味します。

オーガニックな成長のための投資としては、葬儀会館の新規出店を進める計画であり、中期経営計画３ヶ年でM＆Aを含めて130会館の出店を計画しております。あわせて、ライフエンディングサポート事業の強化にも取り組んでまいります。また、M＆Aやアライアンスによるインオーガニックな成長にも、積極的に取り組む方針です。これらの投資には、手元現預金や有利子負債を有効活用してまいります。

株主還元につきましては、30億円以上の実施を予定しております。具体的には、累進配当政策を採用し、原則として減配せず、配当の維持もしくは増配を継続的に実施いたします。あわせて、キャッシュ・フローの状況や株価の動向などを勘案し、機動的な自己株式取得を実施いたします。

以上、成長投資と株主還元のバランスを図りながら、株主価値の向上に努めてまいります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５　経理の状況　１連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

④経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

（提出会社）

(1) 不動産賃借契約

事業所名	相手方の名称	契約年月日	契約内容	不動産の所在地等	契約期間
公益社 高輪会館	宗教法人道往寺	2011年 12月５日	不動産 賃借契約	東京都港区高輪二丁目16－13 延床面積　270.17㎡	自2013年１月１日 至2032年12月31日 （20年間）
公益社 甲南山手会館	㈱ＮＴＴ西日本アセット・プランニング	2016年 ３月１日	不動産 賃借契約	神戸市東灘区本庄町二丁目103 延床面積　247.68㎡	自2016年３月１日 至2041年２月28日 （25年間）
公益社 甲子園口会館	㈲高浜興産	2017年 ３月１日	不動産 賃借契約	兵庫県西宮市中島町１－２ 延床面積　450.79㎡	自2017年３月１日 至2042年２月28日 （25年間）
公益社 西宮山手会館	ネッツトヨタ神戸㈱	2017年 12月23日	不動産 賃借契約	兵庫県西宮市城ヶ堀町74－３ 延床面積　773.11㎡	自2017年12月23日 至2047年12月22日 （30年間）
公益社 会館箕面	琴屋興業㈱	2005年 11月11日	不動産 賃借契約	大阪府箕面市牧落三丁目 １－10 延床面積　488.43㎡	自2006年３月17日 至2046年３月16日 （40年間）
葬仙 米子葬祭会館 他１会館	㈲金鶴冠婚 プロデュース	2005年 ４月１日	不動産 賃借契約	鳥取県米子市長砂町1075　他	自2005年４月１日 至2035年２月28日 （30年間）
タルイ 本社 他４会館	㈱タルイ会館	2006年 10月１日	不動産 賃借契約	兵庫県明石市林崎町二丁目 649－２　他	自2006年10月１日 至2037年３月10日 （30年間）
葬仙 松江葬祭会館 及び事務所	㈱川中唯章商店	2023年 ５月８日	不動産 賃貸契約	島根県松江市古志原五丁目 820番14　他	自2023年４月28日 至2043年４月27日 （20年間）

(2) 合弁契約

契約締結先	契約内容	出資比率	合弁会社名	設立年月
㈱広済堂 ホールディングス	葬儀事業運営のための合弁契約	㈱広済堂ホールディングス：51% 燦ホールディングス㈱：49%	㈱グランセレモ東京	2022年４月

(3) 株式交換契約

当社は2025年10月23日の取締役会決議に基づき、同日付で、こころネット㈱との間で当社を株式交換完全親会社、こころネット㈱を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結しております。

本株式交換の結果、こころネット㈱は当社の連結子会社となりました。

相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容
こころネット㈱	株式交換契約	2025年10月23日	株式交換によりこころネット㈱株式１株に対して、燦ホールディングス㈱の普通株式0.90株を割り当て交付

(4) 連結子会社間の吸収合併

当社は2026年５月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社たまのやを存続会社、当社の連結子会社である株式会社With　Weddingを消滅会社とする吸収合併を行うことについて決議し、両者は同日付で合併契約を締結いたしました。当該契約に基づき、両社は2026年８月１日に合併しております。

また、当社は2026年６月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社家族葬のファミーユを存続会社、当社の連結子会社である株式会社きずなホールディングスを消滅会社とする吸収合併を行うことについて決議し、両者は同日付で合併契約を締結いたしました。当該契約に基づき、両社は2026年９月１日に合併しております。

(5) 資金の借入

当社は財務上の特約が付されたシンジケートローン契約を締結いたしました。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

①契約締結日　　2025年３月26日

②契約の相手方の属性　都市銀行４行

③シンジケートローン契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

・期末残高　8,589百万円

・弁済期限　2035年３月30日

・担保状況　無担保・無保証

④財務制限条項

財務制限条項の主な内容は、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　連結財務諸表注記　※５　財務制限条項」に記載しております。

(注)2024年４月１日前に締結された契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第３条第４項により記載を省略しております。

６【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、5,687百万円となりました。
報告セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

公益社グループ
当連結会計年度中に実施した設備投資額は233百万円であります。

葬仙グループ
当連結会計年度中に実施した設備投資額は72百万円であります。

タルイグループ
当連結会計年度中に実施した設備投資額は54百万円であります。

きずなグループ
当連結会計年度中に実施した設備投資額は1,981百万円であります。

こころネットグループ
当連結会計年度中に実施した設備投資額は618百万円であります。

持株会社グループ
当連結会計年度中に実施した設備投資額は2,726百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具、器具及び備品	合計	
大阪本社 (大阪市北区)	持株会社グループ	事務所	238	—	1,223 (534)	0	1	1,463	46
東京本社 (東京都港区)	持株会社グループ	事務所	23	—	—	—	15	39	10
公益社　天神橋会館 (大阪市北区)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	198	0	2 (990)	—	1	202	
公益社　西田辺会館 (大阪市阿倍野区)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	238	0	5 (495)	—	0	244	
公益社　枚方会館 (大阪府枚方市)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	423	0	294 (5,328) [2,111]	—	0	718	
公益社　西宮山手会館 (兵庫県西宮市)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	306	0	2,353 (3,741) [793]	—	0	2,659	
公益社　千里会館 (大阪府吹田市)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	811	—	1,673 (6,442)	0	0	2,485	
公益社　富雄会館 (奈良県奈良市)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	306	—	564 (1,390)	—	0	870	
公益社　高槻会館 (大阪府高槻市)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	55	—	208 (1,388)	—	0	264	
公益社　守口会館 (大阪府守口市)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	278	0	20 (2,099)	—	0	298	
公益社　宝塚会館 (兵庫県宝塚市)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	73	—	90 (436)	—	0	164	
公益社　豊中会館 (大阪府豊中市)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	285	—	259 (1,137)	—	0	545	
公益社　吹田会館 (大阪府吹田市)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	197	—	576 (1,580)	—	0	773	
公益社　岸和田会館 (大阪府岸和田市)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	34	—	78 (976)	—	0	112	
公益社　用賀会館 (東京都世田谷区)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	221	—	557 (699) [160]	—	5	785	
公益社会館　たまプラーザ (横浜市青葉区)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	242	—	644 (832)	—	4	891	
公益社　住吉御影会館 (神戸市東灘区)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	59	—	434 (932)	—	0	493	
タルイ会館　長坂寺 (兵庫県明石市)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	15	—	47 (854)	—	0	63	
東大阪事業センター (大阪府東大阪市)	持株会社グループ	事務所 倉庫	12	—	—	—	0	13	
公益社　仙川会館 (東京都調布市)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	93	—	380 (465)	—	0	474	
公益社　高円寺会館 (東京都杉並区)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	135	0	412 (352)	—	0	547	
公益社　西大寺会館 (奈良県奈良市)	持株会社グループ	葬儀式場 用土地	—	—	370 (991)	—	—	370	
公益社　くずは会館 (大阪府枚方市)	持株会社グループ	葬儀式場 用土地	—	—	305 (468)	—	—	305	
公益社　東久留米会館 (東京都東久留米市)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	120	—	185 (278)	—	0	306	
公益社　吉祥寺会館 (東京都武蔵野市)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	259	—	718 (512)	—	0	977	
公益社　田園調布会館 (東京都世田谷区)	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	131	—	171 (233)	—	0	302	

（注）１．金額は帳簿価額であり、建設仮勘定の金額を含めておりません。
２．土地欄の［ ］内は連結会社以外からの賃借中の面積を外書で表示しております。
３．従業員数はそれぞれの事業所の就業人員であります。
４．現在休止中の主要な設備はありません。
５．これらの設備は全て連結子会社へ賃貸しております。
６．上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	延べ床面積（㎡）	リース期間	年間リース料（百万円）	リース契約残高（百万円）
公益社　明大前会館（東京都杉並区）	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	1,024.96	25年	40	160
公益社会館　箕面店（大阪府箕面市）	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	488.43	40年	12	263
公益社　高輪会館（東京都港区）	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	270.17	20年	11	74
公益社　甲南山手会館（神戸市東灘区）	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	247.68	25年	10	161
公益社　甲子園口会館（兵庫県西宮市）	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	450.79	25年	14	229
公益社　西宮山手会館（兵庫県西宮市）	持株会社グループ	事務所 倉庫	773.11	30年	11	243
葬仙　松江葬祭会館（島根県松江市）	持株会社グループ	事務所 葬儀式場	348.4	20年	18	352

(2) 子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	工具器具備品	合計	
㈱家族葬のファミーユ	家族葬のファミーユみやそう会館（宮崎県宮崎市）	きずなグループ	事務所 葬儀式場	28	―	274 (3,906)	―	13	315	15 (18)
㈱家族葬のファミーユ	家族葬のファミーユ江平ホール（宮崎県宮崎市）	きずなグループ	事務所 葬儀式場	16	―	131 (1,481)	―	4	151	6 (6)
㈱家族葬のファミーユ	家族葬のファミーユ本庄ホール（宮崎県東諸県郡）	きずなグループ	事務所 葬儀式場	31	―	18 (504)	―	0	49	0 (3)
㈱花駒	イマージュホール精華（京都府相楽郡）	きずなグループ	事務所 葬儀式場	65	6	41 (486)	―	0	112	2
㈱備前屋	オブジェ邑久（岡山県瀬戸内市）	きずなグループ	事務所 葬儀式場	86	―	164 (2,807)	―	0	251	11
㈱備前屋	オブジェ牛窓（岡山県瀬戸内市）	きずなグループ	事務所 葬儀式場	18	―	40 (2,097)	―	0	58	2

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具備品	合計	
㈱たまのや	こころ斎苑　黒岩 （福島県福島市）	こころネットグループ	葬儀式場 倉庫 事務所	103	―	522 (10,110) [4,811]	―	―	671	70 (1)
㈱たまのや	こころ斎苑　黒岩南 （福島県福島市）	こころネットグループ	葬儀式場	19	1		―	―		
㈱たまのや	とわノイエ　黒岩 （福島県福島市）	こころネットグループ	葬儀式場	14	―		―	―		
㈱たまのや	ぶつだんプラザ黒岩 （福島県福島市）	こころネットグループ	店舗	9	―		―	―		
㈱喜月堂セレオ	セレオホール韮崎 （山梨県韮崎市）	こころネットグループ	葬儀式場	206	0	135 (8,259) [3,108]	―	0	342	18 (3)
㈱喜月堂セレオ	セレオホール甲斐 （山梨県甲斐市）	こころネットグループ	葬儀式場	96	―	31 (8,888) [1,287]	―	0	127	3 (1)
㈱北関東互助センター	本社 セレモニーホール はまつ斎苑 （栃木県宇都宮市）	こころネットグループ	事務所 葬儀式場 倉庫	114	―	287 (7,301) [2,854]	―	2	427	27 (5)
㈱北関東互助センター	とわノイエ宇都宮 （栃木県宇都宮市）	こころネットグループ	葬儀式場	22	―		―	0		
㈱たまのや	KIOKUNOMORI （福島県郡山市）	こころネットグループ	婚礼会場	71	3	121 (3,932) [4,274]	―	2	198	15 (6)
㈱たまのや	こころ斎苑まつかわ （福島県福島市）	こころネットグループ	葬儀式場	56	8	80 (6,010)	―	―	146	2

（注）１．金額は帳簿価額であり、建設仮勘定の金額を含めておりません。
２．土地欄の［ ］内は賃借中の面積を外書で表示しております。
３．現在休止中の主要な設備はありません。
４．従業員数欄の（外書）は臨時従業員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2026年８月31日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,200,000	24,200,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	24,200,000	24,200,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2023年２月28日（注）１	△464,016	11,700,000	―	2,568	―	5,488
2023年10月１日（注）２	11,700,000	23,400,000	―	2,568	―	5,488
2024年５月31日（注）３	△400,000	23,000,000	―	2,568	―	5,488
2026年２月１日（注）４	1,200,000	24,200,000	―	2,568	1,598	7,087

（注）１．2023年２月13日開催の取締役会決議に基づき、2023年２月28日付で自己株式の消却を行っており、発行済株式総数は、464,016株減少しております。
２．2023年８月24日開催の取締役会決議に基づき、2023年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は11,700,000株増加しております。
３．2024年５月10日開催の取締役会決議に基づき、2024年５月31日付で自己株式の消却を行っており、発行済株式総数は、400,000株減少しております。
４．2026年２月１日付で当社を株式交換完全親会社、こころネット株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株式発行により、発行済株式数が1,200,000株（発行価額1,332円、資本組入額1,332円）資本準備金が1,598百万円増加しております。

（５）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	15	23	100	79	29	5,305	5,551	―
所有株式数（単元）	―	39,767	4,903	37,406	23,696	3,811	131,741	241,324	67,600
所有株式数の割合（%）	―	16.48	2.03	15.50	9.82	1.58	54.59	100.00	―

（注）１．自己株式559,519株は「個人その他」に5,595単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。
なお、自己株式559,519株は株主名簿記載上の株式数であり、2026年８月31日現在の実質的な所有株式数と同一であります。
２．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が76単元含まれております。

（６）【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	1,927	8.15
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関３丁目２番５号)	1,142	4.83
銀泉株式会社	東京都港区海岸１丁目２－20 汐留ビルディング	1,118	4.73
株式会社公益社（京都）	京都市中京区烏丸通六角上る饅頭屋町608	932	3.95
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海１丁目８－12	841	3.56
カンノ合同会社	福島県福島市駒山18-４	828	3.50
久後　陽子	大阪府吹田市	793	3.36
久後　吉孝	大阪府枚方市	639	2.70
久後　隆司	大阪府吹田市	597	2.53
小西　光治	大阪市阿倍野区	467	1.98
計	－	9,288	39.29

（注）１．上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　1,927千株
株式会社日本カストディ銀行　841千株
２．株式会社公益社（京都）は、当社子会社と同社名の、本社を京都市に置く葬祭会社でありますが、当社グループとは出資、人事等の関係はありません。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　559,500	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　23,572,900	235,729	―
単元未満株式	普通株式　67,600	―	―
発行済株式総数	24,200,000	―	―
総株主の議決権	―	235,729	―

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が7,600株（議決権76個）含まれております。

②【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 燦ホールディングス株式会社	大阪市中央区北浜二丁目６番11号	559,500	―	559,500	2.31
計	―	559,500	―	559,500	2.31

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

①　従業員株式所有制度の概要

当社は、当社及び子会社の従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資とした信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託が今後交付を見込まれる相当数の当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の一括取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社及び子会社の取締役会が定める株式交付規程に従って、その職位等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

②　従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

82,456,800円

③　当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社グループ会社従業員のうち、受益者要件を充足する者

ただし、㈱きずなホールディングス、㈱家族葬のファミーユ、㈱花駒、㈱備前屋、こころネット㈱、㈱たまのや、カンノ・トレーディング㈱、㈱フルール、㈱ハートライン、㈱北関東互助センター、㈱喜月堂セレオ、カンノ・トレーディング・ベトナム㈲については対象外となっております。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号、第９号、第13号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2026年５月15日）での決議状況 （取得期間2026年５月18日～2026年10月31日）	400,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	360,600	499,882
残存決議株式の総数及び価額の総額	39,400	0
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	9.85	0.02
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（%）	9.85	0.02

会社法第155条第９号に該当する普通株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2026年２月13日）での決議状況 （取得期間2026年２月13日）	141	212
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	141	212
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（%）	-	-

（注）１.2026年２月１日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、こころネット㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これに伴い、こころネット㈱の株主に割り当てた当社普通株式のうち１株に満たない端数141株について、会社法第234条第４項及び第５項の規定に基づき、自己株式として買い取りを行いました。
２.買取単価は、取得日の東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,347	118
当期間における取得自己株式	-	-

（注）１.当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求80株および譲渡制限付株式の無償取得1,267株によるものであります。
２.2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	1,934,389	1,458,916,184	―	―
その他 （譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	144,400	227,149,600	―	―
保有自己株式数	559,519	―	559,519	―

（注）１.当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。
２.保有自己株式数には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式（当事業年度末150,400株、当期間末時点119,732株）は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分を経営上の最重要課題の一つと考えております。剰余金の配当につきましては、連結業績および資金の状況、中長期的な成長投資のための内部留保の確保、ならびに財務の健全性等を総合的に勘案しながら、累進配当政策を採用し、原則として減配せず、配当の維持もしくは増配を継続的に実施する方針であります。また、自己株式の取得につきましては、今後も株価やその他諸条件を考慮のうえ機動的な実施を検討してまいります。内部留保につきましては、積極的な新規会館開設を中心に、ＩＴやM＆Ａ等の戦略的投資の原資に充て、経営基盤の強化と企業価値向上をはかってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

当期の剰余金の配当につきましては、中間配当金を１株当たり28.5円としたほか、期末配当金につきましては直近予想のとおり１株当たり28.5円として2026年11月27日開催予定の第97期定時株主総会に上程させていただく予定です。その結果、当期(2025年４月１日から2026年８月31日までの17か月間)では１株当たり57円、連結配当性向は27.3%となる予定であります。（12か月間に換算すると年間40円の配当になります。）

なお、次期の配当につきましては、上記の配当方針を踏まえて、１株当たり年間41円（中間配当金、期末配当金各20.5円、予想配当性向58.4%）とさせていただく予定です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額673百万円および１株当たり配当額28.5円につきましては、2026年11月27日開催予定の第97期定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たりの配当額 （円）
2026年２月13日 取締役会決議	594	28.5
2026年11月27日 定時株主総会決議(予定)	673	28.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の基本方針として掲げた「透明性の高い経営姿勢」を担保し、企業価値の向上を継続的に実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を、経営上の最重要課題の一つと位置づけております。

②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア．取締役会の状況

・取締役会は、取締役の職務執行の監督および執行役員を中心とする業務執行を監視・監督しております。

・取締役会は、６名（社内取締役４名・社外取締役２名、男性４名・女性２名）で構成されており、社外取締役比率および女性比率ともに33.3%で構成されております。

・取締役会の人数は、実質的な討議を行うのに適した規模としています。取締役の任期は１年として毎年改選しますが、再任を妨げないものとしています。

・取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する取締役会規程に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、会社法・金融商品取引法等の法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項および重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

・取締役会は原則毎月１回開催するほか、必要に応じて随時開催いたします。2026年８月期は22回開催いたしました。なお、毎月の取締役会開催日前日には取締役全員が出席する取締役ミーティングを開催し、取締役会議案の事前の情報共有に努めております。また、議案の内容によっては監査役各位に対しても取締役会開催前に事前の情報共有のための説明を実施しています。

（取締役会の諮問機関）

・当社は取締役会の諮問機関として指名委員会・報酬委員会を設置しています。2022年６月に当社ガバナンス体制の強化を目的として両委員会の構成を見直しました。

・指名・報酬両委員会は、代表取締役社長（委員長）、代表取締役会長、および独立社外取締役２名の合計４名により構成されております。両委員の員数の構成において独立社外取締役は半数となり、過半数に至りませんが、両委員会における決議は、議決に加わることができる委員の過半数（但し、独立社外取締役全員の出席は必須）が出席し、その委員の過半数をもって決することと規定しており、独立性は担保されていると判断いたします。

イ．監査役会の状況

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役３名（うち社外監査役２名）で構成されており、各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するなどして、取締役の職務執行状況を監査しております。

ウ．経営会議

経営会議は、取締役会長を議長として毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。経営会議は、事業計画の策定、組織機構の改編、各部門の業務運営の調整、その他経営に関する重要事項について、常勤の取締役、常勤監査役、常務以上の執行役員、その他必要に応じて執行役員等の関係者と協議を行います。

エ．コンプライアンス委員会

コンプライアンス活動を推進するためのコンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、独立した取締役会の諮問機関であり、コンプライアンスに関する方針、コンプライアンス違反が発生したときの対応策、再発防止策を審議・策定したうえ、これらを取締役会に上程いたします。さらに、重大な法令違反があった場合には、取締役会に対して是正勧告の権限を有しております。

オ．指名委員会の状況

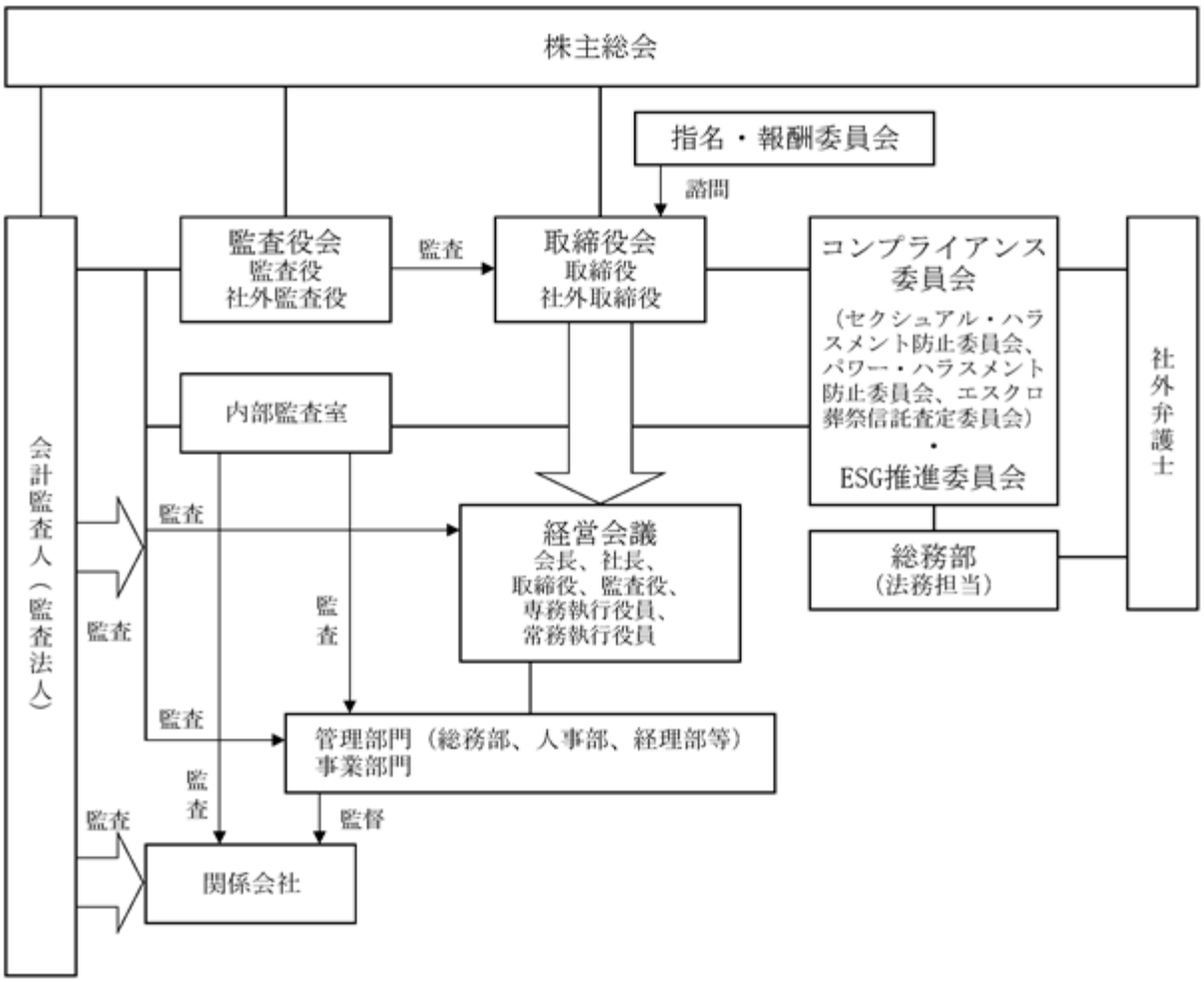
指名委員会については、2026年８月期は７回開催し、役員(取締役・執行役員)候補者の選抜および昇降格を審議し、取締役会に答申するとともに、最高経営責任者等の後継者計画についての検討をいたしました。

カ．報酬委員会の状況

報酬委員会については、2026年８月期は４回開催し、役員賞与総額の確認、役員向け株式報酬付与の内容などを審議し、取締役会への答申を行いました。

キ．会社機関の内容

企業統治の体制を図に示すと以下のとおりであります。



③　企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの構築は、財務報告の信頼性を確保するとともに、事業経営の倫理性・遵法性および有効性・効率性を高めるために必要な組織の基盤と仕組みづくりであると考えております。

当社取締役会において決定した、内部統制システム構築の基本方針は、以下の内容であります。

（ア）当社の取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ａ　社外取締役を選任し、取締役会の業務執行の決定および取締役の職務の執行の監督機能を強化する。

ｂ　当社グループの取締役および使用人が法令・定款を遵守し、社会的規範に基づいて行動するための「燦ホールディングスグループ　コンプライアンス行動規範・行動基準」を定める。また、その徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図っていく。

また、社員からの内部通報の仕組みとして「ヘルプライン」を社内・社外に設置し、コンプライアンスをより一層確実なものとする体制を構築し運用する。

ｃ　反社会的な活動や勢力には毅然として対応し一切関係を持たないこと、反社会的勢力等からの不当な金銭的利益を得ようとする行為に対しては組織的に対応し、各都道府県が定める暴力団排除条例に基づき暴力団排除条項を定めて対応することをコンプライアンス行動規範・行動基準に明記し、当該規範・基準に基づき実行する。

（イ）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ａ　当社の取締役の職務執行に係る情報は、社内規程に則り、適切に記録、保存、管理および廃棄する。当社の取締役および監査役は、常時、これらの情報を記録した文書等を閲覧することができる。

ｂ　会社情報の適時開示の必要性及び開示内容を取締役会において審議し、会社情報を適時適切に開示する。

（ウ）当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ａ　当社グループ全体の取組みとして、当社グループの業務上のリスクを抽出し、リスクとその対応方法を文書化する。

ｂ　リスクマネジメント委員会を設置してリスク管理に関する規定を整備し、当該委員会において、当社グループ全体のリスク管理体制・施策等の審議を行うとともに、事業活動に関係する様々なリスクへの対応を検討・実施・推進する。

（エ）当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

下記事項を含む経営管理システムの整備・運用を通じて、当社グループの取締役の職務執行の効率性を確保する。

ａ　取締役の職務分担・意思決定ルールを策定し明確化する。

ｂ　重要事項につき多面的な検討を行うための会議体を設置する。

ｃ　取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画および毎年策定される年度計画に基づき各部門が実施すべき具体的な年度目標と予算の設定およびそれに基づく月次、四半期業績管理の実施を行う。

（オ）当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制

ａ　当社グループにおける内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制を担当する取締役を定め、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築し運用する。

ｂ　当社グループの取締役および執行役員は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

ｃ　当社の内部監査部署は、当社グループの内部監査を実施し、その結果をａの担当取締役およびｂの責任者に報告し、ａの担当取締役は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

（カ）当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて監査役の職務を補助する監査役付使用人を置くこととし、監査役付使用人の人事については、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。

監査役を補助する監査役付使用人を置く場合、当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令系統に従うものとし、人事考課等については監査役の事前の同意を必要とする。

（キ）当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制

当社グループの取締役または使用人等は、監査役会と協議の上、法定の事項に加え、次の当社グループに重大な影響を及ぼす事項等をすみやかに報告することとし、報告の方法は取締役会と監査役会の協議により決定する方法によるものとする。

なお、当社グループの取締役および使用人等が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

ａ　経営会議で報告・審議された事項

ｂ　当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項

ｃ　毎月の経営状況として重要な事項

ｄ　内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項

ｅ　重大な法令・定款違反

ｆ　ヘルプラインの通報状況および内容

ｇ　その他コンプライアンス上重要な事項

（ク）当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項

当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、すみやかに処理する。

通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する等、新たな監査費用の処理は、監査役の職務に必要でないと認められる場合を除き、会社がこれを負担する。

（ケ）その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会と代表取締役および取締役が、経営課題、その他事業運営上の重要課題について定期的に意見交換を行い、また監査役監査基準に従い、監査役が実効的な監査ができる体制の環境整備に努める。

また、監査役会は、内部監査部署である内部監査室が行う計画的内部監査の報告を受けるとともに、外部監査人との定期的な意見交換を行い、監査役の監査が、効率的かつ効果的に行われることを確保する。

イ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法務担当取締役が、当社の事業活動全般にわたり法的リスクの有無と程度を評価し、リスク軽減処置を講ずるよう当該部署を指導することを基本としております。さらに、当該取締役は、当社の法的権利を保全し、あるいは訴訟事件を解決するために、顧問弁護士等外部専門家のアドバイスを受けながら総務部他関係部署を指揮し、個々の案件に迅速・的確に対応しております。

ウ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を定め、子会社の業務のうち特に重要な決定については、当社の事前承認を必要としております。また、子会社の取締役及び監査役を当社の役職員が兼務するとともに、子会社から定期的および必要に応じて営業成績、財務状況その他重要な情報についての報告を求めることで、子会社の業務の適正を確保しております。

エ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づいて定めた当社定款第32条第２項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、金100万円と、会社法第425条第１項に定める最低限度額のいずれか高い額を限度とする「損害賠償責任の限定に関する契約」を締結しております。

オ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社の全ての役員（取締役、監査役、執行役員およびその他会社法上の重要な使用人）を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなっており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

カ．取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨定款に定めております。

キ．取締役の選任の決議

当社は、取締役の選任決議を、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨定款に定めております。

ク．自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

ケ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

コ．剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年２月末日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

サ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、会社法第423条第１項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

④　取締役会、指名委員会及び報酬委員会の活動状況

2025年度（2025年４月～2026年８月）の取締役会および指名・報酬委員会の開催状況および個々の取締役の出席状況は以下の通りです。

個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催状況および出席状況		
	取締役会	指名委員会	報酬委員会
野呂　裕一（注１）	100%（22/22回）	100%（７/７回）	100%（４/４回）
播島　聡（注１）	100%（22/22回）	100%（７/７回）	100%（４/４回）
宮島　康子	100%（22/22回）	―	―
横田　善行	100%（22/22回）	―	―
横見瀬　薫（注１）（注３）	100%（22/22回）	100%（７/７回）	100%（４/４回）
根岸　千尋（注１）（注２）(注３）	100%（19/19回）	100%（５/５回）	100%（２/２回）
秦　一二三	100%（22/22回）	―	―
本間　千雅（注３）	100%（22/22回）	―	―
三上　祐人（注３）	100%（22/22回）	―	―

（注１）指名委員会委員・報酬委員会委員
（注２）2025年６月25日付けにて新たに社外取締役に選任
（注３）社外取締役および社外監査役
但し、根岸千尋は2025年６月25日選任のため、在任期間中に開催した取締役会および委員会への出席状況を記載

⑤　株式会社の支配に関する基本方針について

ア．基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主の皆様の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では企業価値の確保・向上に努めておりますが、当社グループの企業価値は、人と組織をその源泉としております。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

イ．基本方針実現のための取組みの具体的な内容

（ア）基本方針の実現に資する特別な取組み

燦ホールディングスグループ経営理念のミッション「人生に潤いと豊かさを。よりよく生きる喜びを。」は、葬儀事業からライフエンディングのトータルサポート企業へ、また新規事業の展開へと新しい価値を創り出すことに挑戦しつづける当社が、商品やサービスを通じてお客様と地域の人々の人生に潤いと豊かさを感じてもらうこと、よりよく生きる喜びを感じてもらうことが社会に果たすべき使命であるということを意味しています。

ビジョンは、当社の目指すべき未来の姿として、「人の心に寄り添い、人生の喜びと幸せを創出する企業、新しい価値、高い付加価値を創造し、持続的に安定成長していく企業、一人ひとりが情熱を持って、主体的に行動し挑戦しつづける企業」になることを掲げました。

バリューは、ミッション、ビジョンを実現するために、当社グループとして大切にすべきこと、価値観をまとめ、「人生を主体的によりよく生きること、成長していくこと、変化を恐れず挑戦しつづけること、進化していくこと」としました。

それに加えて、2022年４月に私たちの社会に対しての存在意義、存在価値をあらためて定義し、当社グループのパーパス「シニア世代とそのご家族の人生によりそい、ささえるライフエンディングパートナー」を制定しました。

この経営理念とパーパスのもとに、人生100年時代の社会に貢献する取組みを進めてまいります。

昨今、エンディング業界では同業他社に加えて異業種からの新規参入が相次ぎ、また、人口減少や超高齢社会の進行に伴い、お客様の価値観やニーズが大きく変化しています。こうした事業環境の変化を踏まえ、当社は2022年に、2032年の創業100年に向けた将来像として「10年ビジョン」を策定いたしました。本ビジョンでは、（1）全国規模での出店拡大による事業基盤の強化、（2）ライフエンディングサポート事業の拡大による新たな価値提供の実現、の２点を重点方針として掲げております。具体的には、2031年度までにグループ全体で葬儀会館210会館体制の構築を目指すとともに、ライフエンディングサポート事業においては、シニア世代とそのご家族のクオリティ・オブ・ライフ向上に資するサービスを拡充し、同年度に売上100億円規模への成長を見込んでおります。

2025年３月期においては、葬儀会館の自社出店に加え、㈱きずなホールディングスをTOBにより連結子会社化した結果、グループ全体の葬儀会館数は267会館に達し、葬儀事業の拡大目標については計画を前倒しで達成いたしました。新たな目標として葬儀会館数を「550会館」に引き上げ、更なる拡大を目指してまいります。

2025年４月からは、こうした実績を踏まえ、新たなステップとして「中期経営計画2025年度-2027年度」を開始いたしました。引き続き、企業価値の一層の向上と、更なる成長に向けた取組みを強化し、「10年ビジョン」の着実な実現を目指してまいります。

「中期経営計画2025年度-2027年度」では、「Growth（成長）」、「Quality（品質）」、「Change（変革）」、「Sustainability（持続可能性）」の４つの重点テーマに取り組んでまいります。

また、資本コストや資本収益性を意識した経営の実践を通じて、企業価値向上を図り、早期にPBR1倍の達成を目指してまいります。資本収益性指標としてROEを採用し、効率改善を図るとともに、キャピタルアロケーション方針の開示や、IR機能の強化、配当については累進配当方針に基づく株主還元の強化を推進してまいります。さらに、ESG・SDGsへの積極的な取組みを通じて、社会課題の解決と企業価値向上の両立を目指してまいります。

また当社は、経営の基本方針として掲げた「透明性の高い経営姿勢」を担保し、企業価値の向上を継続的に実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を、経営上の最重要課題の一つと位置づけております。

当社は取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図るため、2016年６月23日開催の第87期定時株主総会において、独立性の高い社外取締役２名を含む６名の取締役の体制となって以降、その構成を維持しており、社外取締役による外部の視点を活かした経営に対する監督を実施してきております。また、当社の監査役会も、独立性の高い社外監査役が過半数を占める構成となっております。

また、当社の社外取締役を除く取締役に対しては、その報酬の一部について譲渡制限付の当社普通株式を割り当てる方法によることとし、年１回付与しておりますが、当該譲渡制限付当社普通株式については、重大な財務諸表の修正や損害等の事象が発生した場合に、マルス（譲渡制限期間中の減額・没収）・クローバック（譲渡制限解除後の返還）を可能とする仕組みを導入するなど、企業価値向上に資するインセンティブを付与しつつ透明性・公正性にも配慮した仕組みとしています。加えて、指名委員会および報酬委員会を設置し、役員等の指名・報酬に関する手続の客観性および透明性を確保し、もって取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実を図っております。

当社は、これらの取組みを進めることにより、企業価値の向上に努め、基本方針の実現に邁進しております。

（イ）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2025年５月８日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部改定した上で更新すること（以下、更新後のプランを「本プラン」といいます。）を決議し、本プランについて株主の皆様のご意思を反映すべく、2025年６月25日開催の第96期定時株主総会において本プランについての当社株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、当社の株券等に対する買付けもしくはこれに類似する行為またはその提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行うこと等を可能とし、また、基本方針に反し当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることを目的としております。

本プランは、買付等のうち、a.当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、または、b.当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、c.上記a.またはb.に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本c.において同じとします。）との間で行う行為であり、かつ当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または、当該特定の株主と当該他の株主との間に、その一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限ります。）を対象とします。当社は、当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、本プランに規定する手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書の提出を求め、さらに買付内容等の検討に必要な情報の提出を求めます（適宜回答期限を設けます。）。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）等が、社外取締役、社外監査役および社外の有識者のいずれかに該当する者から構成される独立委員会に提供され、その判断を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当て等を実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当て等を実施することを勧告します。また、予め当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨を勧告することもできるものとします。

新株予約権の無償割当て等を実施する場合の新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当該買付者等以外の株主の皆様は、原則として、新株予約権１個あたり１円を下限として当社株式の１株の時価の２分の１の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより、新株予約権１個につき１株の当社普通株式を取得することができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当て等の実施もしくは不実施または株主総会招集等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第96期定時株主総会終了後３事業年度目の事業年度に関する定時株主総会（2028年11月下旬を予定）終結の時までとしています。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、新株予約権の無償割当て等が実施されていない場合、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランに基づく新株予約権の無償割当て等が実施された場合、株主の皆様が権利行使期間内に、金銭の払込その他新株予約権行使の手続を行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する株式の価値が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式１株当たりの価値の希釈化は生じますが、原則として買付者等以外の株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS01914/6afe1a2d/be12/41a7/9add/17e2bd68d62d/140120250508534453.pdf）に掲載する2025年５月８日付プレスリリースにおいて開示されております。

ウ．具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

「イ（ア）」に記載した企業価値向上への取組みおよびコーポレート・ガバナンス強化のための取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、その内容も、前記のとおり、飽くことのない品質向上、人的および物的資産の拡充等を含

む合理的なものであり、かつ、コーポレート・ガバナンスの強化・充実にも配慮された公正なものであることから、まさに当社の基本方針に沿うものであって、企業価値・株主共同の利益に資するものであります。

また、「イ（イ）」に記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みを具体化するものとして、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、第96期定時株主総会において株主の皆様にもご承認いただいております。その内容も、合理的な客観的要件が設定されている上、その本プランに基づく本新株予約権の無償割当て等の実施にあたっては、社外取締役、社外監査役および社外の有識者のいずれかに該当する者によって構成される独立委員会の判断を経ることが必要とされており、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることもできることになっております。加えて本プランに基づく本新株予約権の無償割当て等の実施にあたって株主総会決議により株主の皆様のご意思を反映することもできることになっております。また、その有効期間は第96期定時株主総会終了後３事業年度目の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとされており、その期間途中であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるものとされています。

従って、本プランは、公正性・客観性が担保されており、当社の基本方針に沿うものであって、企業価値・株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

2026年11月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性　7名　　女性　2名　（役員のうち女性の比率　22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役会長	野呂　裕一	1962年８月30日	1986年４月　アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー入社 1994年７月　ＡＩＧマーケティング出向（ＡＩＧ㈱） 2001年４月　エイアイジー・スター生命保険㈱出向 2004年６月　アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー顧客戦略統括部長 2006年４月　当社入社　執行役員マーケティング戦略部付部長 2007年６月　取締役就任 2008年６月　常務取締役就任 2009年６月　専務取締役就任 2011年６月　取締役副社長就任 2013年６月　代表取締役副社長就任 2016年４月　代表取締役社長就任 2019年４月　代表取締役会長就任（現任） 2026年２月　こころネット㈱取締役副会長就任（現任）	（注）４	103
代表取締役社長	播島　聡	1962年９月25日	1987年４月　㈱リクルートコンピュータプリント（現　㈱リクルート）入社 1999年４月　当社入社　東京営業部課長 2003年10月　大阪営業部付部長 2005年４月　執行役員 2006年６月　取締役就任 2007年６月　常務取締役就任 2009年６月　専務取締役就任 2011年６月　取締役副社長就任 2013年６月　代表取締役副社長就任 2016年４月　㈱公益社代表取締役社長就任 2019年４月　代表取締役社長就任（現任） 2026年９月　㈱公益社取締役会長就任（現任） 2026年９月　㈱家族葬のファミーユ取締役会長就任(現任)	（注）４	420
取締役専務執行役員マーケティング企画部・システム＆オペレーション部・情報システム部管掌兼担当	宮島　康子	1966年３月５日	1988年４月　大正海上システム開発㈱（現ＭＳ＆ＡＤシステムズ㈱）入社 1997年３月　アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー入社 2006年５月　当社入社 2008年４月　マーケティング戦略部付部長 2009年６月　執行役員マーケティング戦略部付部長 2010年６月　常務執行役員マーケティング戦略部長 2016年４月　専務執行役員情報システム本部長 2017年６月　取締役就任 2019年４月　取締役専務執行役員就任（現任） 2026年９月　㈱家族葬のファミーユ取締役副会長就任(現任)	（注）４	77

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役執行役員 総務部・人事部管掌、経理部管掌兼担当、経営企画部担当、経営企画部長	横田　善行	1972年３月６日	1994年４月　㈱ガイアートクマガイ（現㈱ガイアート）入社 1998年５月　パシフィックコンサルタンツ㈱入社 2000年９月　当社入社 2017年４月　経理部長 2018年４月　人事部長 2019年４月　執行役員経営企画部長 2021年４月　執行役員経理部（財務計画）担当・人事部（人事企画）担当・経営企画部担当兼経営企画部長 2021年６月　取締役執行役員就任（現任） 2022年４月　㈱グランセレモ東京取締役就任（現任） 2026年２月　こころネット㈱取締役(現任)	（注）４	32
取締役	横見瀬　薫	1957年11月19日	1981年４月　花王石鹸㈱（現花王㈱）入社 2013年10月　同社コーポレートコミュニケーション部門サステナビリティ推進部長 2014年12月　同社購買部門間接材部長 2018年４月　消費者庁入庁 2019年10月　内閣府参事官付政策企画専門官 2021年６月　松田産業㈱　社外取締役（監査等委員） 2022年６月　取締役就任（現任） 2025年６月　㈱AOKIホールディングス社外取締役(現任)	（注）４	―
取締役	根岸　千尋	1968年11月２日	2008年１月　㈱パソナフォーチュン（現㈱パソナＪＯＢ　ＨＵＢ）入社 2009年10月　㈱廣済堂（現㈱広済堂ホールディングス）入社 2015年４月　同社ＨＣ事業部人材ビジネス本部執行役員本部長 2017年６月　同社取締役ＨＲＳ事業部長兼ソリューション本部長人材関係会社管掌 2018年６月　同社常務取締役人材関連事業統括人材事業関連会社管掌印刷事業変改プロジェクト推進責任者 2019年６月　同社代表取締役社長 2021年７月　同社専務取締役執行役員 2022年４月　東京博善㈱代表取締役会長兼社長 ㈱広済堂ネクスト代表取締役社長 2022年６月　㈱広済堂ホールディングス専務取締役ＣＯＯ（最高執行責任者） 2023年４月　㈱広済堂ネクスト取締役会長 2024年６月　㈱広済堂ホールディングス副社長上席執行役員 2025年６月　取締役就任（現任）	（注）４	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常勤監査役	秦　一二三	1959年５月28日	1985年９月　監査法人中央会計事務所入所 1993年３月　公認会計士登録 2006年９月　みすず監査法人　パートナー就任 2007年８月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所　パートナー就任 2015年６月　当社顧問 当社常務執行役員監査担当 2016年６月　監査役就任（現任） ㈱公益社監査役就任（現任） エクセル・サポート・サービス㈱監査役就任（現任） ㈱葬仙監査役就任（現任） ㈱タルイ監査役就任（現任） 2020年４月　ライフフォワード㈱監査役就任（現任） 2026年２月　こころネット㈱監査役就任(現任) 2026年９月　㈱家族葬のファミーユ監査役就任(現任)	（注）５	－
監査役	本間　千雅	1957年７月21日	1982年４月　㈱太陽神戸銀行（現㈱三井住友銀行）入行 1995年10月　同行国際企画部調査役 1997年10月　㈱日本インベスターズサービス（現㈱格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ））出向　同社主席アナリスト 2001年５月　㈱三井住友銀行　市場事務部部長代理 2003年１月　同行退職 2012年１月　弁護士登録 2012年６月　㈱新潟公益社取締役（現任） 2014年12月　本間法律事務所設立　同事務所代表 2019年６月　監査役就任（現任） 2026年11月　新橋辻法律事務所弁護士(現任)	（注）５	2
監査役	三上　祐人	1954年12月16日	1981年９月　協和発酵㈱入社 1983年12月　アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー入社 1989年１月　ソニー・プルコ生命保険㈱（現ソニー生命保険㈱）入社 1998年４月　同社事務企画部統括部長 2007年４月　同社医務部統括部長 2010年４月　㈱メモリード・ライフ入社　執行役員顧客サービス部長 2011年６月　同社取締役執行役員顧客サービス部長兼システム部長 2014年９月　行政書士登録 2017年６月　行政書士三上祐人事務所長（現任） 2019年６月　監査役就任（現任）	（注）５	－
計					637

（注）１．取締役　横見瀬薫、根岸千尋の２名は、社外取締役であります。
２．監査役　本間千雅、三上祐人の２名は、社外監査役であります。
３．取締役　宮島康子の戸籍上の氏名は、井澤康子であります。
４．2026年11月開催予定の第97期事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
５．2023年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
６．当社では、高度な専門的実務能力を有する人材の積極的登用を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く）は次の10名であります。

専務執行役員	小林　大介
専務執行役員	築井　伸司
常務執行役員	北条　崇
常務執行役員	山本　浩
常務執行役員	鎌田　真紀子
執行役員	的羽　元司
執行役員	手塚　厚
執行役員	森　美土
執行役員	穐山　貴彦
執行役員	市川　大介

2026年11月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役６名選任の件」及び「監査役３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性　7名　　女性　2名　（役員のうち女性の比率　22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役会長	野呂　裕一	1962年８月30日	1986年４月　アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー入社 1994年７月　ＡＩＧマーケティング出向（ＡＩＧ㈱） 2001年４月　エイアイジー・スター生命保険㈱出向 2004年６月　アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー顧客戦略統括部長 2006年４月　当社入社　執行役員マーケティング戦略部付部長 2007年６月　取締役就任 2008年６月　常務取締役就任 2009年６月　専務取締役就任 2011年６月　取締役副社長就任 2013年６月　代表取締役副社長就任 2016年４月　代表取締役社長就任 2019年４月　代表取締役会長就任（現任） 2026年２月　こころネット㈱取締役副会長就任（現任）	（注）４	103
代表取締役社長	播島　聡	1962年９月25日	1987年４月　㈱リクルートコンピュータプリント（現　㈱リクルート）入社 1999年４月　当社入社　東京営業部課長 2003年10月　大阪営業部付部長 2005年４月　執行役員 2006年６月　取締役就任 2007年６月　常務取締役就任 2009年６月　専務取締役就任 2011年６月　取締役副社長就任 2013年６月　代表取締役副社長就任 2016年４月　㈱公益社代表取締役社長就任 2019年４月　代表取締役社長就任（現任） 2026年９月　㈱公益社取締役会長就任（現任） 2026年９月　㈱家族葬のファミーユ取締役会長就任(現任)	（注）４	420
取締役専務執行役員マーケティング企画部・システム＆オペレーション部・情報システム部管掌兼担当	宮島　康子	1966年３月５日	1988年４月　大正海上システム開発㈱（現ＭＳ＆ＡＤシステムズ㈱）入社 1997年３月　アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー入社 2006年５月　当社入社 2008年４月　マーケティング戦略部付部長 2009年６月　執行役員マーケティング戦略部付部長 2010年６月　常務執行役員マーケティング戦略部長 2016年４月　専務執行役員情報システム本部長 2017年６月　取締役就任 2019年４月　取締役専務執行役員就任（現任） 2026年９月　㈱家族葬のファミーユ取締役副会長就任(現任)	（注）４	77

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役執行役員 総務部・人事部管掌、経理部管掌兼担当、経営企画部担当、経営企画部長	横田　善行	1972年３月６日	1994年４月　㈱ガイアートクマガイ（現㈱ガイアート）入社 1998年５月　パシフィックコンサルタンツ㈱入社 2000年９月　当社入社 2017年４月　経理部長 2018年４月　人事部長 2019年４月　執行役員経営企画部長 2021年４月　執行役員経理部（財務計画）担当・人事部（人事企画）担当・経営企画部担当兼経営企画部長 2021年６月　取締役執行役員就任（現任） 2022年４月　㈱グランセレモ東京取締役就任（現任） 2026年２月　こころネット㈱取締役(現任)	（注）４	32
取締役	横見瀬　薫	1957年11月19日	1981年４月　花王石鹸㈱（現花王㈱）入社 2013年10月　同社コーポレートコミュニケーション部門サステナビリティ推進部長 2014年12月　同社購買部門間接材部長 2018年４月　消費者庁入庁 2019年10月　内閣府参事官付政策企画専門官 2021年６月　松田産業㈱　社外取締役（監査等委員） 2022年６月　取締役就任（現任） 2025年６月　㈱AOKIホールディングス社外取締役(現任)	（注）４	―
取締役	根岸　千尋	1968年11月２日	2008年１月　㈱パソナフォーチュン（現㈱パソナＪＯＢ　ＨＵＢ）入社 2009年10月　㈱廣済堂（現㈱広済堂ホールディングス）入社 2015年４月　同社ＨＣ事業部人材ビジネス本部執行役員本部長 2017年６月　同社取締役ＨＲＳ事業部長兼ソリューション本部長人材関係会社管掌 2018年６月　同社常務取締役人材関連事業統括人材事業関連会社管掌印刷事業変改プロジェクト推進責任者 2019年６月　同社代表取締役社長 2021年７月　同社専務取締役執行役員 2022年４月　東京博善㈱代表取締役会長兼社長 ㈱広済堂ネクスト代表取締役社長 2022年６月　㈱広済堂ホールディングス専務取締役ＣＯＯ（最高執行責任者） 2023年４月　㈱広済堂ネクスト取締役会長 2024年６月　㈱広済堂ホールディングス副社長上席執行役員 2025年６月　取締役就任（現任）	（注）４	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常勤監査役	秦　一二三	1959年５月28日	1985年９月　監査法人中央会計事務所入所 1993年３月　公認会計士登録 2006年９月　みすず監査法人　パートナー就任 2007年８月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所　パートナー就任 2015年６月　当社顧問 当社常務執行役員監査担当 2016年６月　監査役就任（現任） ㈱公益社監査役就任（現任） エクセル・サポート・サービス㈱監査役就任（現任） ㈱葬仙監査役就任（現任） ㈱タルイ監査役就任（現任） 2020年４月　ライフフォワード㈱監査役就任（現任） 2026年２月　こころネット㈱監査役就任(現任) 2026年９月　㈱家族葬のファミーユ監査役就任(現任)	（注）５	－
監査役	本間　千雅	1957年７月21日	1982年４月　㈱太陽神戸銀行（現㈱三井住友銀行）入行 1995年10月　同行国際企画部調査役 1997年10月　㈱日本インベスターズサービス（現㈱格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ））出向　同社主席アナリスト 2001年５月　㈱三井住友銀行　市場事務部部長代理 2003年１月　同行退職 2012年１月　弁護士登録 2012年６月　㈱新潟公益社取締役（現任） 2014年12月　本間法律事務所設立　同事務所代表 2019年６月　監査役就任（現任） 2026年11月　新橋辻法律事務所弁護士(現任)	（注）５	2
監査役	三上　祐人	1954年12月16日	1981年９月　協和発酵㈱入社 1983年12月　アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー入社 1989年１月　ソニー・プルコ生命保険㈱（現ソニー生命保険㈱）入社 1998年４月　同社事務企画部統括部長 2007年４月　同社医務部統括部長 2010年４月　㈱メモリード・ライフ入社　執行役員顧客サービス部長 2011年６月　同社取締役執行役員顧客サービス部長兼システム部長 2014年９月　行政書士登録 2017年６月　行政書士三上祐人事務所長（現任） 2019年６月　監査役就任（現任）	（注）５	－
計					637

（注）１．取締役　横見瀬薫、根岸千尋の２名は、社外取締役であります。
２．監査役　本間千雅、三上祐人の２名は、社外監査役であります。
３．取締役　宮島康子の戸籍上の氏名は、井澤康子であります。
４．2026年11月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
５．2026年11月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
６．当社では、高度な専門的実務能力を有する人材の積極的登用を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く）は次の９名であります。

専務執行役員	小林　大介
専務執行役員	築井　伸司
常務執行役員	北条　崇
常務執行役員	山本　浩
常務執行役員	鎌田　真紀子
執行役員	的羽　元司
執行役員	手塚　厚
執行役員	森　美土
執行役員	穐山　貴彦

② 社外役員の状況

ア．社外取締役および社外監査役の員数ならびに当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は２名、社外監査役は２名であります。

社外取締役横見瀬薫氏、根岸千尋氏、社外監査役三上祐人氏と、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

社外監査役本間千雅氏は当社株式2,800株を所有しておりますが、僅少であり、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

社外監査役本間千雅氏は㈱新潟公益社の取締役で新橋辻法律事務所に所属、三上祐人氏は行政書士三上祐人事務所の所長でありますが、当該１社および２事務所と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

イ．社外取締役または社外監査役が当社の企業統治において果たす役割機能および役割

社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づき、多様な視点から監査役と連携し、取締役会の適切な意思決定、経営監督を行っております。

社外監査役は、高い専門知識や経験に基づき、中立的・客観的な視点から経営の健全性を確保するための監査を行っております。

ウ．社外取締役または社外監査役の選任状況に関する考え方および独立性に関する基準または方針

社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく、実践的な視点を持つ人材、および、社会・経済動向などに関する高い見識に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ人材から選任しております。

社外監査役は、経営・法務・財務および会計等の高い専門知識、経験を有する人材、および、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材から選任しております。

当社は、社外取締役および社外監査役選任の目的にかなうよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保しえない者は、社外取締役および社外監査役として選任いたしません。

なお、当社の、社外取締役および社外監査役全員は東京証券取引所の定める「独立役員」の要件を満たしており、「独立役員」として同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、内部監査室または会計監査人による内部統制監査の実施結果について取締役会で報告を受け、必要に応じて発言を行っております。なお、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査、および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては、「（３）監査の状況」に記載のとおりです。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

当社は、社外監査役２名を含む監査役３名で監査役会を構成しております。監査役は監査の方針、監査計画に従い、取締役会その他重要な会議等に出席し、取締役の職務執行の状況について監査するほか、取締役会において各子会社の取締役等から定期的に営業、業務の報告を受けることとしております。

なお、監査役秦一二三氏は公認会計士、社外監査役本間千雅氏は弁護士、社外監査役三上祐人氏は行政書士の資格をそれぞれ有し、財務・会計および法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査役会の開催状況および各監査役の出席状況は次のとおりであります。

	開催回数	出席回数
秦　一二三	17	17
本間　千雅	17	17
三上　祐人	17	17

監査役会においては、取締役会議案に関する検討、意見交換を行うほか、監査の方針・監査計画の策定、会計監査人の評価および再任・不再任、会計監査人の報酬、監査報告の作成等について審議を行いました。なお、組織再編に関する事案内容、進捗等については担当役員から説明を受け、検討いたしました。会計監査人とは会合を定期的に行い、監査計画、監査の実施状況、監査結果の報告を受けるとともに監査上の重要事項および監査上の主要な検討事項（ＫＡＭ）等について協議を行いました。また、非保証業務に関するＩＥＳＢＡ（国際会計士倫理基準審議会）倫理規程に従い、非保証業務の契約に関して会計監査人からの説明を受け、協議する等連携を図りました。

常勤監査役は、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席して取締役および使用人等から職務の執行状況について報告を受けております。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において内部監査室と連携して業務、財産の状況を調査しました。子会社については子会社の取締役会等に出席し、子会社の取締役および使用人等から業務の報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

②　内部監査の状況

- **内部監査については、社長直轄部署として内部監査室（４名）を設置し、当社および当社グループ会社の業務全般にわたる監査を実施し、不正防止や業務改善に向けた指導・助言を行っております。**
- **内部監査部門と監査役は、内部統制監査および業務監査上必要な事項について、意見交換を行い連携して監査を行っており、内部統制上あるいは業務上、問題が発生した場合は、共同して事実関係の把握と原因究明に当たっております。報告体制として常勤監査役に対しては内部監査の実施の都度、監査結果について報告を行うほか、月次の内部監査部門の活動状況や監査結果については取締役会において報告がなされ、取締役、監査役全員との情報共有が行われています。**
- **内部監査室と監査役および会計監査人は、年間監査計画および監査結果に関する協議、並びに経営又は内部統制に関する課題等について意見交換を定期的に行い、会計監査の有効性及び効率性を高めております。**
- **また、監査役は年１回、会計監査人から監査報告を受けるほか、期中監査の際に、随時会計監査人と協議又は意見交換を行っております。**

③　会計監査の状況

ア．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

イ．継続監査期間

35年間

ウ．業務を執行した公認会計士

髙見　勝文
安場　達哉
古田　尚美

エ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士26名、会計士試験合格者等45名であります。

オ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制、監査チームの監査実施状況、その他監査報酬の水準等に関し、特段の指摘、問題点は識別されず、また、会社法第340条第１項の解任事由にあたる事実も認められないことから、当監査役会においては、有限責任監査法人トーマツを当社の会計監査人として選定致しました。

カ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査法人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握・評価を行っています。

監査法人の選定、評価を行う際には適格性、組織体制、監査実施状況、監査報酬等について考慮すべき事項としての基準を設け、これらを総合的に勘案して判断することとしています。

監査法人との意見交換や監査実施状況を通じて、独立性、専門性の有無についての確認を行うとともに、日本公認会計士協会、公認会計士・監査審査会による品質管理レビューや検査結果の報告を受けることにより監査法人の品質管理状況、適格性等を評価しております。

キ．監査法人の異動

該当事項はありません。

④　監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	73	2	103	7
連結子会社	―	―	―	―
計	73	2	103	7

前連結会計年度及び当連結会計年度における提出会社の非監査業務の内容は気候関連財務情報開示（ＴＣＦＤ）および新リース会計基準導入への対応に関する助言指導業務であります。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(ア．を除く)

該当事項はありません。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえ、決定しております。

オ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

ア．基本方針

当社の取締役報酬制度は、コーポレートガバナンス・コードの原則に沿って、基本方針として以下のとおりの報酬ポリシーを定めております。

（ア）燦ホールディングスグループのミッションの実現を促す報酬制度とします。

（イ）中期経営計画を反映する設計であると同時に、短期的な志向への偏重を抑制し、中長期的な安定成長の実現を後押しする報酬制度とします。

（ウ）報酬の水準と体系は、当社の将来を委ねるべき優秀な人財の確保に有効なものとします。

（エ）報酬決定の手続きは、株主・投資家や従業員をはじめとする全てのステークホルダーへの説明責任を果たせるよう、透明性・公正性・客観性を確保します。

イ．報酬決定の手続き

当社の役員報酬は、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、報酬委員会での審議を経て、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定することとしております。

当社における報酬委員会の設置目的、委員の構成、運用方針は以下の通りです。

（ア）設置目的

取締役および執行役員の報酬方針、報酬制度、個別報酬の妥当性および方向性等について審議し、その結果を取締役会へ答申することを設置目的としています。

（イ）委員の構成

代表取締役（２名）、社外取締役（２名）にて構成し、委員長は代表取締役社長としています。

（ウ）運用方針

予め計画されたスケジュールに従って開催し、その内容について適時適切に取締役会に答申することとしています。

ウ．役員報酬体系

当社の役員報酬制度は、固定報酬として基本報酬、業績連動報酬として賞与および株式報酬にて構成します。報酬間構成比率はインセンティブが適切に機能する水準に設定しております。

各報酬項目の概要は以下の通りです。

（ア）基本報酬（固定報酬）

取締役の基本報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（取締役：年額３億50百万円以内、監査役：年額50百万円以内）の範囲内において決定し、役位に応じて設定しています。報酬委員会にて各役員の管掌範囲や年度計画における役割に加えて、他社事例も踏まえての比較・検討を行ったうえで、当社の財務状況を踏まえて審議し、取締役会にて決定することとしています。

取締役の基本報酬は定額月額報酬とし、原則として毎月従業員給与の支給日に支給することとしています。

（イ）賞与（業績連動報酬等）

取締役の賞与については、支払総額を支給日の前事業年度の連結経常利益の３％以内（但し、１億円を上限とする）とし、各取締役の賞与額は個人の貢献度を斟酌したうえで、報酬委員会で審議し取締役会にて決定することとしています。

また、賞与は会社業績および役員個人業績の達成率により０％～200%の間で変動します。

「（４）〔役員の報酬等〕①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項ア.基本方針」に掲げる事項を実現するため、代表取締役の賞与は会社業績、その他の取締役の賞与は会社業績と役員個人業績を適切な比率でウエイト付けをして、達成率を確定しています。

会社業績は①連結営業収益（20%）、②連結営業利益（40%）、③ＥＢＩＴＤＡ（20%）、④ＲＯＥ（20%）の４つのＫＰＩそれぞれにハードルレート表を設定し、その達成率により求めることとし、達成率スパンは①対前年度実績比、②対単年度予算比、③対中期経営計画比、④中期成長率（３年間）としています。また、個人業績（代表取締役は対象外）の評価はＭＢＯ（目標管理制度）の達成率としています。

取締役賞与の支給日は定時株主総会開催日としています。

なお、社外取締役および監査役については、当社における役割を勘案し、賞与の支給対象外としています。

また、第97期の業績連動報酬に係る主な連動指標の実績は連結営業収益577億36百万円および連結営業利益39億54百万円であります。

（ウ）株式報酬（非金銭報酬等）

取締役の株式報酬については、株主総会で決められた取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額３億円以内、割り当てる譲渡制限付株式の株式数の上限を960,000株としており、株式報酬は役位及び当社の業績指標に応じて譲渡制限付株式の割当株数を設定し、譲渡制限付株式を年１回付与することとしています。

また、重大な財務諸表の修正や損害等の事象が発生した場合に、本制度に基づき割り当てる譲渡制限付株式を対象に、マルス（譲渡制限期間中の減額・没収）・クローバック（譲渡制限解除後の返還）を可能とする仕組みを導入しています。

社外取締役および監査役については、当社における役割を勘案し、株式報酬の割当対象外としています。

①役位連動部分

役位連動部分は、役位毎に付与する株式数（基本報酬+賞与の15%）は中期経営計画の期間を通じて一定とし（2025年６月～2028年11月末までを適用期間とします。）支給します。

なお、役位連動部分は、中期経営計画毎に世間情勢や経営戦略また報酬方針等を勘案して見直し、報酬委員会において審議のうえ、取締役会が決定することとしています。

②業績連動部分

業績連動部分は、業績評価指標（ＫＰＩ）を反映した業績連動型株式報酬として支給します。業績連動部分の算定に用いる業績評価指標（ＫＰＩ）は、当社の財務指標（当社の企業価値に関する指標である配当込みＴＯＰＩＸ対比ＴＳＲ及び株価成長率）及び非財務指標（従業員エンゲージメントのＥＳＧ指標）を設定しています。

（エ）報酬間構成比率

上記の基本報酬、賞与、株式報酬の報酬間構成比率の基準値は以下のとおりとしています。

但し、業績連動報酬の変動により報酬間比率は一定ではありません。

取締役

①基本報酬　　（55%）

②賞　　与　　（15%）

③株式報酬　　（30%）

社外取締役および監査役については、当社における役割を勘案し、基本報酬100%としています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	329	158	40	130	130	4
監査役（社外監査役を除く）	19	19	―	―	―	1
社外役員	32	32	―	―	―	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社は、株価の上昇や配当による利益を期待して保有する株式を純投資目的である投資株式、営業上の取引関係の維持強化等を勘案して保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

②　こころネット㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社（最大保有会社）であるこころネット㈱については以下のとおりであります。

a.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(銘柄数及び貸借対照表計上額)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	3	62

b.保有目的が純投資目的である投資株式

(銘柄数及び貸借対照表計上額)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	20
非上場株式以外の株式	―	―

③　当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

④　当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する方針】

当社グループは、「シニア世代とそのご家族に寄り添い、ささえるライフエンディングパートナー」への進化を実現することを10年ビジョンとして掲げております。また、2025年度からは10年ビジョン実現に向けた次なるステップとして「中期経営計画(2025～2027年度)」を策定し、「Growth(成長)」「Quality(品質)」「Change(変革)」「Sustainability(持続可能性)」の４つを重点テーマとして事業変革を推進しております。

これらの重点テーマを実現するためには、事業環境や顧客ニーズの変化に対応し、新たな価値創造を担う人財が不可欠であると考えております。加えて、事業変革の実現には個々の従業員の能力向上にとどまらず、その能力が最大限に発揮される組織風土の醸成が重要であると認識しております。

そのため当社グループでは、「ホスピタリティのこころ」を基盤としながら、過去にない変化や課題にも果敢に挑戦する「主体性」と、専門性を発揮し変革を最後までやり遂げる「実行力」を重視しております。こうした行動特性を持つ人財の採用・育成・獲得と、組織風土の変革を人的資本経営の両輪として推進しております。

当社の給与については、人材獲得競争力の確保、役割と成果の適切な反映、内部公平性の維持及び持続可能な処遇水準の実現を基本方針としております。従業員の職責、能力、成果、市場水準及び事業業績を総合的に勘案し、固定給及び賞与を中心とした処遇を決定するとともに、必要に応じて中長期的な企業価値向上への貢献を促すインセンティブ制度を設計・運用しております。

人的資本への投資と組織風土改革を通じて、『挑戦し続ける組織風土』の定着を図り、中期経営計画の達成及び10年ビジョンの実現を通じた企業価値向上を目指してまいります。

（2）【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
公益社グループ	717 （555）
葬仙グループ	60 （33）
タルイグループ	55 （45）
きずなグループ	393 （563）
こころネットグループ	362 （228）
持株会社グループ	56 （0）
合計	1,643 (1,424)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．こころネット株式会社の株式を取得（みなし取得日2026年３月31日）したため同社およびその子会社を連結の範囲に含めたことにより、こころネットグループにおいて前期末比362人(228人)の増加となっております。

②提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与	平均年間給与の 対前事業年度増減率
56人	50.4歳	12年3ヶ月	6,754千円	△7.6%

（注）１．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。また、当事業年度は決算期変更により、2025年４月１日～2026年８月31日までの17ヶ月決算となっているため、平均年間給与の対前事業年度増減率は、2025年９月１日～2026年８月31日における平均年間給与から2024年９月１日～2025年８月31日における平均年間給与を控除した額を、2024年９月１日～2025年８月31日における平均年間給与の額で除して算定しております。

２．平均年間給与の対前事業年度増減率が△7.6%となった主な原因は、執行役員賞与の支給時期変更による一時的な影響および従業員に対する業績連動賞与の減少によるものであります。
執行役員賞与は従来、年に１回、６月に支給しておりましたが、決算期変更に伴い支給時期を11月に変更したため、2025年９月１日から2026年８月31日までの平均年間給与の算定には当該賞与が反映されておりません。

③最大人員会社の状況

ア　当事業年度における従業員数が最も多い会社

㈱家族葬のファミーユ　　2026年８月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与	平均年間給与の対前事業年度増減率
300(485)人	44.5歳	6年8ヶ月	4,275千円	△0.63%

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を(　)外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。また、当事業年度は決算期変更により、2025年４月１日～2026年８月31日までの17ヶ月決算となっているため、平均年間給与の対前事業年度増減率は、2025年９月１日～2026年８月31日における平均年間給与から2024年９月１日～2025年８月31日における平均年間給与を控除した額を、2024年９月１日～2025年８月31日における平均年間給与の額で除して算定しております。

イ　上記アの次に従業員数が多い会社

㈱公益社　　2026年８月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与	平均年間給与の対前事業年度増減率
615(69)人	45.5歳	8年8ヶ月	5,897千円	△5.8%

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を(　)外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。また、当事業年度は決算期変更により、2025年４月１日～2026年８月31日までの17ヶ月決算となっているため、平均年間給与の対前事業年度増減率は、2025年９月１日～2026年８月31日における平均年間給与から2024年９月１日～2025年８月31日における平均年間給与の額で除して算定しております。

３．平均年間給与の対前事業年度増減率が△5.8%となった主な要因は、従業員に対する業績連動賞与の減少および期中入社社員の増加によるものであります。なお、期中入社社員については在籍期間に応じた給与額が平均年間給与に反映されるため、当該増加が平均年間給与の減少要因となっております。

④労働組合の状況

当社グループの労働組合は、公益社労働組合と称し、2026年８月31日現在における組合員数は538人で、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しております。

なお、労使関係については良好に推移しております。

⑤管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア　提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）１	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）１			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち臨時雇用者	
10.0%	－	71.0%	72.5%	65.0%	(注)３ (注)４

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３.「労働者の男女の賃金の額の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。
同一の職務においては同一の賃金としており、男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および雇用形態の差異によるものです。

４.「男性労働者の育児休業取得率」の「―」は、育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。

イ　連結子会社

名　称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）1	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）1			補足説明
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち臨時雇用者	
㈱公益社	8.2%	71.4%	72.3%	79.4%	67.0%	（注）3
エクセル・サポート・サービス㈱	0%	－	46.6%	75.1%	58.3%	（注）3 （注）4
㈱タルイ	0%	－	53.7%	86.6%	49.0%	（注）3 （注）4
㈱家族葬のファミーユ	19.3%	50.0%	49.6%	76.2%	73.7%	（注）3
㈱花駒	16.7%	0%	51.4%	77.4%	68.2%	（注）3
㈱たまのや	30.2%	100.0%	63.0%	75.6%	44.3%	（注）3

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3．「労働者の男女の賃金の額の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。
同一の職務においては同一の賃金としており、男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および雇用形態の差異によるものです。

4．「男性労働者の育児休業取得率」の「－」は、育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 2025年６月25日開催の第96期定時株主総会において定款の一部変更が決議され、事業年度を９月１日から８月31日までに変更しました。その経過措置として、当連結会計年度および当事業年度は2025年４月１日から2026年８月31日までの17か月間となっております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年４月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2025年４月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、有限責任監査法人トーマツ、株式会社プロネクサス等が行う会計セミナー・研修会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,663	9,445
営業未収入金及び契約資産	※1 1,708	※1 1,904
商品及び製品	176	513
原材料及び貯蔵品	56	100
その他	675	※4 1,649
貸倒引当金	△13	△35
流動資産合計	15,267	13,576
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2,※3,※4 15,988	※2,※3,※4 21,642
機械装置及び運搬具（純額）	※2 20	※2 174
工具、器具及び備品（純額）	※2,※3 443	※2,※3 572
土地	※4 13,107	※4 17,289
リース資産（純額）	※2 1,367	※2 1,264
建設仮勘定	688	476
有形固定資産合計	31,615	41,419
無形固定資産		
のれん	11,278	10,174
商標権	836	755
その他	809	692
無形固定資産合計	12,924	11,622
投資その他の資産		
長期貸付金	216	209
繰延税金資産	751	1,547
投資有価証券	※6 162	※4,※6 1,883
差入保証金	1,767	2,123
その他	364	※4 1,393
貸倒引当金	△17	△25
投資その他の資産合計	3,245	7,131
固定資産合計	47,786	60,173
資産合計	63,053	73,750

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,482	1,353
短期借入金	500	―
１年内返済予定の長期借入金	※4,※5 2,531	※4,※5 2,459
リース債務	176	187
未払法人税等	2,268	392
未払消費税等	504	291
賞与引当金	681	655
役員賞与引当金	59	44
その他	※7 1,460	※7 1,934
流動負債合計	9,664	7,319
固定負債		
リース債務	998	1,003
長期借入金	※4,※5 13,588	※4,※5 10,092
資産除去債務	1,270	1,726
従業員株式給付引当金	69	32
前払式特定取引前受金	―	※4 8,596
その他	291	377
固定負債合計	16,217	21,828
負債合計	25,881	29,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,568	2,568
資本剰余金	5,488	8,324
利益剰余金	31,003	34,453
自己株式	△1,888	△762
株主資本合計	37,172	44,583
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	―	12
為替換算調整勘定	―	5
その他の包括利益累計額合計	―	18
純資産合計	37,172	44,601
負債純資産合計	63,053	73,750

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年８月31日)
営業収益	※1 31,984	※1 57,736
営業費用	24,216	47,964
営業総利益	7,767	9,771
販売費及び一般管理費		
役員報酬	273	529
給料及び手当	555	1,028
賞与	95	68
賞与引当金繰入額	82	144
役員賞与引当金繰入額	59	44
業務委託費	824	897
貸倒引当金繰入額	△2	16
広告宣伝費	3	11
減価償却費	206	463
のれん償却額	380	1,104
その他	767	1,508
販売費及び一般管理費合計	3,246	5,817
営業利益	4,521	3,954
営業外収益		
受取利息	4	46
受取配当金	0	0
持分法による投資利益	64	35
雑収入	27	87
営業外収益合計	95	169
営業外費用		
支払利息	79	273
シンジケートローン手数料	131	―
解体撤去費用	13	47
雑損失	30	68
営業外費用合計	254	389
経常利益	4,363	3,734
特別利益		
固定資産売却益	※2 3,404	※2 1
受取保険金	―	53
負ののれん発生益	―	2,810
その他	―	0
特別利益合計	3,404	2,866
特別損失		
固定資産売却損	―	※3 1
固定資産除却損	※4 12	※4 63
子会社株式評価損	―	99
減損損失	※5 319	※5 520
災害による損失	―	32
その他	―	29
特別損失合計	331	746
税金等調整前当期純利益	7,435	5,853
法人税、住民税及び事業税	2,933	1,568
法人税等調整額	△218	△277
法人税等合計	2,714	1,291
当期純利益	4,721	4,562
親会社株主に帰属する当期純利益	4,721	4,562

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益	4,721	4,562
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	―	12
為替換算調整勘定	―	5
その他の包括利益合計	―	18
包括利益	4,721	4,580
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	4,721	4,580
非支配株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,568	5,505	27,030	△2,226	32,877	32,877
当期変動額						
剰余金の配当			△496		△496	△496
親会社株主に帰属する当期純利益			4,721		4,721	4,721
自己株式の取得				△0	△0	△0
自己株式の処分				40	40	40
自己株式処分差益		29			29	29
自己株式の消却		△46	△251	297	―	―
当期変動額合計	―	△16	3,972	338	4,294	4,294
当期末残高	2,568	5,488	31,003	△1,888	37,172	37,172

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,568	5,488	31,003	△1,888	37,172
当期変動額					
剰余金の配当			△1,112		△1,112
親会社株主に帰属する当期純利益			4,562		4,562
自己株式の取得				△500	△500
自己株式の処分				167	167
自己株式処分差益		119			119
連結範囲の変動		2,716		1,458	4,175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	―	2,835	3,449	1,125	7,411
当期末残高	2,568	8,324	34,453	△762	44,583

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	―	―	―	37,172
当期変動額				
剰余金の配当				△1,112
親会社株主に帰属する当期純利益				4,562
自己株式の取得				△500
自己株式の処分				167
自己株式処分差益				119
連結範囲の変動				4,175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	5	18	18
当期変動額合計	12	5	18	7,429
当期末残高	12	5	18	44,601

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,435	5,853
減価償却費	1,475	3,246
減損損失	319	520
のれん償却額	380	1,104
負ののれん発生益	－	△2,810
有形固定資産除却損	12	63
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2	9
賞与引当金の増減額（△は減少）	53	△222
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△1	△14
従業員株式給付引当金の増減額（△は減少）	9	△36
受取利息及び受取配当金	△4	△47
支払利息	79	273
シンジケートローン手数料	131	－
有形固定資産売却損益（△は益）	△3,404	△0
持分法による投資損益（△は益）	△64	△35
売上債権の増減額（△は増加）	66	303
棚卸資産の増減額（△は増加）	△13	102
仕入債務の増減額（△は減少）	73	△401
未払消費税等の増減額（△は減少）	186	△281
その他	△66	△119
小計	6,672	7,507
利息及び配当金の受取額	24	110
利息の支払額	△79	△273
法人税等の支払額	△1,400	△3,492
法人税等の還付額	258	658
その他	－	△47
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,476	4,462
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,201	△5,089
有形固定資産の売却による収入	3,811	29
無形固定資産の取得による支出	△226	△162
有価証券の取得による支出	－	△60
投資有価証券の取得による支出	△228	△100
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	－	918
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△13,061	－
貸付けによる支出	△0	△28
貸付金の回収による収入	1	9
その他の収入	11	75
その他の支出	△210	△722
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,102	△5,130
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	100	△500
長期借入れによる収入	10,851	－
長期借入金の返済による支出	△724	△3,730
自己株式の取得による支出	△0	△500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△79	△297
配当金の支払額	△496	△1,112
シンジケートローン手数料の支払額	△131	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,518	△6,140
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,892	△6,808
現金及び現金同等物の期首残高	9,748	12,640
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	－	3,589
現金及び現金同等物の期末残高	12,640	9,421

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１　連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数　17社

連結子会社の名称

㈱公益社
エクセル・サポート・サービス㈱
㈱葬仙
㈱タルイ
ライフフォワード㈱
㈱きずなホールディングス
㈱家族葬のファミーユ
㈱花駒
㈱備前屋
こころネット㈱
㈱たまのや
カンノ・トレーディング㈱
㈱フルール
㈱ハートライン
㈱北関東互助センター
㈱喜月堂セレオ
カンノ・トレーディング・ベトナム㈲

当連結会計年度において株式交換により、こころネット㈱、㈱たまのや、カンノ・トレーディング㈱、㈱With Wedding、㈱フルール、㈱ハートライン、㈱北関東互助センター、㈱喜月堂セレオ、カンノ・トレーディング・ベトナム㈲を連結の範囲に含めております。

なお、㈱With Weddingは当連結会計年度末日までに当社の連結子会社である㈱たまのやを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

②非連結子会社の数　1社

非連結子会社の名称

㈱クニカネクスト

連結の範囲から除いた理由は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

２　持分法の適用に関する事項

①持分法適用の関連会社数　2社

主要な会社名

㈱グランセレモ東京、天津万里石石材有限公司

当連結会計年度において、天津万里石石材有限公司の株式を取得したことにより１社増加しております。

②持分法適用していない非連結子会社および関連会社数　1社

主要な会社名

㈱クニカネクスト

持分法を適用しない理由は、小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の範囲から除外しております。

３　連結決算日の変更に関する事項

当社の事業年度は、毎年４月１日から翌年３月31日までとしておりましたが、2025年５月８日付の当社プレスリリースにおいて公表いたしましたとおり、季節変動に伴う業績への影響を緩和するとともに、当社グループにおいて適切な業務管理により事業運営の効率化を図ることを目的として、2025年６月25日開催の株主総会の決議により、事業年度を毎年９月１日から８月31日までに変更しております。

この変更に伴い当連結会計年度の期間は、2025年４月１日から2026年８月31日の17ヶ月間となっております。

4　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、カンノ・トレーディング・ベトナム㈲の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては６月30日に仮決算を行い、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

また、当連結会計年度より㈱きずなホールディングス、㈱家族葬のファミーユ、㈱花駒、㈱備前屋は決算期を５月31日から８月31日に、こころネット㈱、㈱たまのや、カンノ・トレーディング㈱、㈱With Wedding、㈱フルール、㈱ハートライン、㈱北関東互助センター、㈱喜月堂セレオは決算期を３月31日から８月31日に変更し、連結決算日と同一としております。なお、㈱With Weddingは2026年８月１日を効力発生日として、㈱たまのやを存続会社とする吸収合併を実施いたしました。

上記変更に伴い、㈱きずなホールディングス、㈱家族葬のファミーユ、㈱花駒、㈱備前屋の当連結会計年度の期間は、2025年３月１日から2026年８月31日の18ヶ月間となっております。

5　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②　棚卸資産

主に移動平均法による原価法。ただし一部の連結子会社は個別法及び最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物　　２～50年

機械装置及び運搬具　　２～17年

工具、器具及び備品　　２～20年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。また、商標権については16年で均等償却しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④　長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 従業員株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えて、当連結会計年度に負担すべき給付見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

① 葬儀収入

葬儀収入については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される見積原価総額に占める割合に基づいて行っております。なお、葬儀収入のうち、代理人に該当すると判断したサービスの提供においては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

② 葬儀に付随する商品販売

葬儀に付随する商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用して出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

③ 会員制度

会員制度による入会金については、財又はサービスが提供された時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

冠婚葬祭互助会の会計処理及び表示については、業界の実務慣行とされている会計処理の原則及び手続き、並びに割賦販売法省令に定められる基準に従って会計処理されております。

計上されている主な科目は以下のとおりです。

・前払式特定取引前受金　　互助会契約に基づいて、会員から預かった掛金の累計額（予約前受金の合計額）を計上しております。

（重要な会計上の見積り）

（資産グループに係る資産の減損）

(1)固定資産の減損の認識の要否

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	31,615	41,419
無形固定資産(のれん及び商標権を除く)	809	692
減損損失	319	520

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業を営むために会館や店舗などの資産を保有しております。

当社グループは管理会計上の区分を基準にグルーピングしており、各会館等の営業損益が継続してマイナス、あるいは継続してマイナスとなる見込みの場合、各会館等固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは各会館等の閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各会館等の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該会館等固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」または「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、主要な資産の残存経済的使用年数を見積期間として見積っております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は各会館等の将来の営業収益予測（主に葬儀施行単価および葬儀施行件数）です。

これらの見積りにおいて用いた仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(2) きずなグループに関するのれんおよび商標権の評価

①連結財務諸表に計上した金額

のれん	**9,997百万円**
商標権	**755百万円**

②見積内容に関する理解に資するその他の情報

当社グループののれんは、株式の取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、規則的に償却しております。株式の取得価額は、取得時における経営環境や事業戦略に基づき策定された事業計画を基礎とし、超過収益力を含めて決定しております。各のれんが帰属する事業・サービスに営業損益が継続してマイナス、あるいは継続してマイナスとなる見込みの場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握されたのれんの事業・サービス等の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該のれん及び関連する資産の帳簿価額を下回るものについてその「回収可能価額」を「正味売却価額」または「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」を「正味売却価額」または「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」がのれん及び関連する資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

当連結会計年度において計上している2024年９月２日に取得した㈱きずなホールディングスに関連するのれん及び商標権については、企業結合時に実施した取得原価の配分において、のれん及び商標権に配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して減損の兆候が存在すると判断し、取締役会で承認された最新の事業計画を基礎とし将来キャッシュ・フローの総額を見積った結果、割引前将来キャッシュ・フローがのれん及び関連する資産の帳簿価額を上回ることから、減損損失を認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は各のれんの事業・サービス等の将来の営業収益予測です。

これらの見積りにおいて用いた仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌連結会計年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

前連結会計年度まで独立掲記していた「流動負債」の「未払金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた1,054百万円は、「流動負債」の「その他」として組み替えております。

また、同じく独立掲記して表示しておりました「固定負債」の「長期預り金」「長期未払金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「長期預り金」に表示していた290百万円「長期未払金」に表示していた１百万円は、「固定負債」の「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「解体撤去費用」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた43百万円は、「解体撤去費用」13百万円、「雑損失」30百万円として組み替えております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社および一部の子会社の従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランを導入しております。なお、2025年８月に制度の一部改定を行いました。

（1）取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資とした信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託が今後交付を見込まれる相当数の当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の一括取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社および子会社の取締役会が定める株式交付規程に従って、その職位等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度においては、142百万円、259千株であり、当連結会計年度においては、82百万円、150千株であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　営業未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
営業未収入金	1,690百万円	1,893百万円
契約資産	18	10
計	1,708	1,904

※２　有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
減価償却累計額	13,477百万円	15,915百万円

※３　有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
建物及び構築物	10百万円	388百万円
工具、器具及び備品	4	4
計	14	392

※４　担保に供している資産及び対応する債務は、次のとおりであります。

(1)金融機関に対する債務

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
担保に供している資産		
建物	200百万円	1,149百万円
土地	153	1,521
計	353	2,671
担保に係る債務		
１年内返済予定の長期借入金	55	158
長期借入金	396	330
	451	488

(2)前払式特定取引に対する債務

割賦販売法第18条の３に基づき前払式特定取引前受金に対する保全措置として供託等の方法により担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
有価証券及び投資有価証券	－百万円	2,352百万円
投資その他の資産「その他」	－	61
計	－	2,413

前払式特定取引前受金の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
前払式特定取引前受金	－百万円	8,596百万円
計	－	8,596

※５　財務制限条項

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

当社グループの長期借入金(１年内返済予定の長期借入金含む)のうち、2,438百万円については以下の財務制限条項が付されております。

①㈱きずなホールディングスを親会社とする連結貸借対照表の純資産の部の合計額が直前の決算期の純資産の合計額の75%以上に維持すること。

②㈱きずなホールディングス単体の貸借対照表の純資産の部の合計額が直前の決算期の純資産の合計額の75%以上に維持すること。

③㈱きずなホールディングスを親会社とする連結損益計算書に示される経常損益及び税引前当期純損益が２期連続して損失とならないようにすること。

当社グループの長期借入金(１年内返済予定の長期借入金含む)のうち、10,000百万円については以下の財務制限条項が付されております。

①2025年３月期末日およびそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2022年３月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額未満としないこと。

②2025年３月期末日およびそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を２期連続して損失しないこと。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年８月31日)

当社グループの長期借入金(１年内返済予定の長期借入金含む)のうち、1,100百万円については以下の財務制限条項が付されております。

①㈱きずなホールディングスを親会社とする連結貸借対照表の純資産の部の合計額が直前の決算期の純資産の合計額の75%以上に維持すること。

②㈱きずなホールディングス単体の貸借対照表の純資産の部の合計額が直前の決算期の純資産の合計額の75%以上に維持すること。

③㈱きずなホールディングスを親会社とする連結損益計算書に示される税引前当期純損益が２期連続して損失とならないようにすること。

当社グループの長期借入金(１年内返済予定の長期借入金含む)のうち、8,589百万円については以下の財務制限条項が付されております。

①2026年８月期末日およびそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2022年３月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額未満としないこと

②2026年８月期末日およびそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を２期連続して損失しないこと

※６　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
関連会社株式	162百万円	125百万円

※７　流動負債　その他のうち契約負債の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
契約負債	30百万円	50百万円

８　コミットメントライン契約

(特定融資枠契約)

資金調達の機動性確保並びに資金効率の向上を目的として、３金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	―	―
差引額	1,000	1,000

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年８月31日）
機械装置及び運搬具	0百万円	１百万円
不動産信託受益権	3,403	－
計	3,404	1

※３　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年８月31日）
土地	－百万円	１百万円
計	－	1

※４　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年８月31日）
建物及び構築物	10百万円	54百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	8
その他	1	0
計	12	63

※５　減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

会社名	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
燦ホールディングス㈱ ㈱公益社	東京都葛飾区	葬儀会館	建物及び構築物、工具、器具及び備品	44
㈱家族葬のファミーユ	北海道札幌市	葬儀会館	建物及び構築物、リース資産	121
	千葉県柏市	葬儀会館	建物及び構築物	55
	熊本県熊本市	葬儀会館	建物及び構築物	56
	宮崎県宮崎市	葬儀会館	土地、建物及び構築物	11
㈱花駒	京都府京都市	葬儀会館	建物及び構築物、工具、器具及び備品	29

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

東京都葛飾区の資産グループについては、営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスであるため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループについては、回収可能性が低いと判断し、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

北海道札幌市・千葉県柏市・熊本県熊本市・京都府京都市の資産グループについては回収可能額が著しく低下したため、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを６％で割り引いて算定しております。

宮崎県宮崎市の資産グループについては、会館の建物及び構築物・土地を2025年２月に売却の意思決定をしたことにより、回収可能性が著しく低下したため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

内訳は、東京都葛飾区は建物及び構築物43百万円・工具、器具及び備品１百万円、北海道札幌市は建物及び構築物99百万円・リース資産22百万円、千葉県柏市は建物及び構築物55百万円、熊本県熊本市は建物及び構築物56百万円、宮崎県宮崎市は土地３百万円・建物及び構築物７百万円、京都府京都市は建物及び構築物28百万円・工具、器具及び備品０百万円であります。

当連結会計年度(自　2025年４月1日　至2026年８月31日)

会社名	場所	用途	種類	減損損失(百万円)
燦ホールディングス㈱	大阪府枚方市	葬儀会館	建物及び構築物	16
	大阪府東大阪市	葬儀会館	建物及び構築物	55
	大阪府大東市	葬儀会館	建物及び構築物、工具、器具及び備品	33
	東京都葛飾区	葬儀会館	建物及び構築物	24
	東京都練馬区	葬儀会館	建物及び構築物	66
	千葉県船橋市	葬儀会館	建物及び構築物	35
㈱家族葬のファミーユ	北海道札幌市	葬儀会館	建物及び構築物、工具、器具及び備品、有形リース資産	102
	千葉県千葉市	葬儀会館	建物及び構築物	24
	熊本県熊本市	葬儀会館	建物及び構築物、工具、器具及び備品、有形リース資産	60
㈱備前屋	岡山県岡山市	葬儀会館	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウエア、有形リース資産	48
こころネット㈱	福島県福島市	葬儀会館	建物及び構築物	20
	福島県会津若松市	葬儀会館	建物及び構築物	19
その他			建物及び構築物、工具、器具及び備品	10

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスであるため、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物416百万円、工具、器具及び備品３百万円、有形リース資産99百万円、ソフトウエア０百万円であります。

なお、正味売却価額については不動産鑑定評価額により評価しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを５％で割り引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年８月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	－百万円	18百万円
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	－	18
法人税等及び税効果額	－	5
その他有価証券評価差額金	－	12
為替換算調整勘定：		
当期発生額	－	5
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	－	5
法人税等及び税効果額	－	－
為替換算調整勘定		5
その他の包括利益合計	－	18

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）１．	23,400,000	－	400,000	23,000,000
合計	23,400,000	－	400,000	23,000,000
自己株式				
普通株式（注）２．３．４．	2,990,388	32	455,000	2,535,420
合計	2,990,388	32	455,000	2,535,420

（注）１．普通株式の発行済株式総数の減少400,000株は、2024年５月10日開催の取締役会決議に基づく消却による減少であります。

２．普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式（当連結会計年度末259,200株）が含まれております。

３．普通株式の自己株式数の増加32株は、単元未満株式の買取りによる増加32株であります。

４．普通株式の自己株式数の減少455,000株は、2024年５月10日開催の取締役会決議に基づく消却による減少400,000株、および2024年７月18日開催の取締役会決議に基づく当社子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての処分41,800株、2024年12月19日開催の取締役会決議に基づく当社子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての処分9,600株、および従業員持株ＥＳＯＰ信託口による減少3,600株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月25日定時株主総会	普通株式	248	12	2024年３月31日	2024年６月26日
2024年11月７日取締役会	普通株式	248	12	2024年９月30日	2024年12月２日

（注）１．2024年６月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

２．2024年11月７日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	518	利益剰余金	25	2025年３月31日	2025年６月26日

（注）2025年６月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金６百万円が含まれております。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）１．	23,000,000	1,200,000	－	24,200,000
合計	23,000,000	1,200,000	－	24,200,000
自己株式				
普通株式（注）２．３．４．	2,535,420	362,088	2,187,589	709,919
合計	2,535,420	362,088	2,187,589	709,919

（注）１．普通株式の発行済株式総数の増加1,200,000株は、2025年10月23日開催の取締役会決議に基づくこころネット㈱との株式交換による増加であります。
２．普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式（当連結会計年度末150,400株）が含まれております。
３．普通株式の自己株式数の増加362,088株は、2026年５月15日開催の取締役会決議に基づく取得による増加360,600株、譲渡制限付株式報酬において、当該譲渡制限付株式の譲渡制限期間満了前に当社の取締役が退任したため、無償取得したものによる増加1,267株、2026年２月13日の取締役会決議に基づく株式交換による１株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りによる増加141株、および単元未満株式の買取りによる増加80株であります。
４．普通株式の自己株式数の減少2,187,589株は、2025年７月17日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての処分137,200株、および2025年９月18日開催の取締役会決議に基づく当社子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての処分7,200株、および2025年10月23日開催の取締役会決議に基づくこころネット㈱との経営統合に関する本株式交換1,934,389株、および従業員持株ＥＳＯＰ信託口による減少108,800株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月25 日定時株主総会	普通株式	518	25	2025年３月31日	2025年６月26日
2026年２月13日取締役会	普通株式	594	28.5	2025年12月31日	2026年３月５日

（注）１．2025年６月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金６百万円が含まれております。
２．2026年２月13日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月27日定時株主総会	普通株式	673	利益剰余金	28.5	2026年８月31日	2026年11月30日

（注）2026年11月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年８月31日）
現金及び預金勘定	12,663百万円	9,445百万円
従業員株式給付信託別段預金	△22	△23
現金及び現金同等物	12,640	9,421

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

株式取得により新たに㈱きずなホールディングスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,260百万円
固定資産	10,636百万円
のれん	11,425百万円
流動負債	△3,039百万円
固定負債	△6,389百万円
新株予約権	△228百万円
株式の取得価額	14,664百万円
現金及び現金同等物	△1,603百万円
差引：取得のための支出	13,061百万円

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年８月31日)

株式交換により新たにこころネット㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得により生じた収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	5,403百万円
固定資産	11,864百万円
流動負債	△1,203百万円
固定負債	△9,079百万円
負ののれん発生益	△2,810百万円
株式の取得価額	4,175百万円
現金及び現金同等物	3,589百万円
株式交換による発行価額	△4,175百万円
差引：株式交換による増加額	3,589百万円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、葬儀事業における会館設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「５　会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2025年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	345	276	69
合計	345	276	69

（単位：百万円）

	当連結会計年度（2026年８月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	345	295	49
合計	345	295	49

（注）　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

（2）未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
未経過リース料期末残高相当額		
１年内	13	13
１年超	55	35
合計	69	49

（注）　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

（3）支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年８月31日）
支払リース料	13	19
減価償却費相当額	13	19

（4）減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティングリース取引

（1）借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
１年内	1,037	1,375
１年超	4,992	7,250
合計	6,029	8,626

（2）貸主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
１年内	238	238
１年超	1,217	880
合計	1,456	1,118

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入や社債発行により調達いたします。また、資金の効率的運用を図るため、短期的な運転資金はグループ金融制度を運用しております。さらに、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行３行と総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また長期貸付金は、主に当社グループが賃借している葬儀会館の建設資金を家主に対して貸付けております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び株式であり、株式は純投資目的または事業推進目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。満期保有目的の債券は主に国債を中心に保有しており信用リスクは僅少であります。また、有価証券及び投資有価証券に係る信用リスク及び市場価格の変動リスクについては、有価証券管理規程に基づき発行体の財務状況や時価等を把握し、四半期ごとに評価しております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。また、長期借入金は、主に運転資金及び株式取得に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、経理規程に従い、営業債権について、期日および残高を管理するとともに、回収遅延債権の状況をモニタリングすること等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、主な長期貸付金については担保設定を行っております。

満期保有目的の債券は、国債等の格付の高い債券を中心として保有しているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

有価証券及び投資有価証券については、有価証券管理規程に基づき発行体の財務状況や時価等を把握し、四半期ごとに評価しております

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行３行と総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
短期貸付金及び長期貸付金	245	236	△8
長期借入金	16,119	15,796	△322

※１　「現金及び預金」「営業未収入金及び契約資産」「営業未払金」「短期借入金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※２　市場価格のない株式等についても記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2025年３月31日)
非上場株式	162

当連結会計年度（2026年８月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
有価証券及び投資有価証券(※２)	2,415	2,337	△77
短期貸付金及び長期貸付金(※３)	237		
貸倒引当金	△3		
	234	211	△22
資産計	2,649	2,548	△100
長期借入金	12,552	11,987	△564
負債計	12,552	11,987	△564

※１　「現金及び預金」「営業未収入金及び契約資産」「営業未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※２　市場価格のない株式等についても記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2026年８月31日)
非上場株式	125

※３　「短期貸付金及び長期貸付金」は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
短期貸付金及び長期貸付金	27	104	57	55

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	660	900	―	1,390
短期貸付金及び長期貸付金	27	94	61	50

（注２）借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
長期借入金	2,531	2,450	2,248	2,028	1,463	5,397

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
長期借入金	2,459	2,165	1,829	1,213	1,168	3,714

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	62	―	―	62
資産計	62	―	―	62

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
短期貸付金及び長期貸付金	―	236	―	236
長期借入金	―	15,796	―	15,796

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	―	2,274	―	2,274
短期貸付金及び長期貸付金	―	211	―	211
資産計	―	2,485	―	2,485
長期借入金	―	11,987	―	11,987
負債計	―	11,987	―	11,987

（注）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で国債は、取引金融機関等から掲示された価格によっており、活発な市場における相場とは認められないため、その時価をレベル２に分類しております。

短期貸付金及び長期貸付金

短期貸付金及び長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。なお、長期貸付金は１年以内に回収予定の長期貸付金を含めた金額を記載しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、将来キャッシュ・フローと新規借入を行った場合に想定される利率等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。なお、１年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(１)国債・地方債等	－	－	－
	(２)社債	－	－	－
	(３)その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(１)国債・地方債等	2,352	2,274	△77
	(２)社債	－	－	－
	(３)その他	－	－	－
	小計	2,352	2,274	△77
合計		2,352	2,274	△77

２．その他有価証券

前連結会計年度(2025年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(１)株式	62	44	18
	(２)債券			
	①国債・地方債等	－	－	－
	②社債	－	－	－
	③その他	－	－	－
	(３)その他	－	－	－
	小計	62	44	18
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(１)株式	－	－	－
	(２)債券			
	①国債・地方債等	－	－	－
	②社債	－	－	－
	③その他	－	－	－
	(３)その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		62	44	18

（注）当連結会計年度において非上場株式(連結貸借対照表計上額125百万円)については市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　2024年４月１日　至2025年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年４月１日　至2026年８月31日)

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2025年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社および５社を除く連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。
また、連結子会社のうち１社は特定退職金共済制度に加入しております。

２．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、152百万円であります。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年８月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社および５社を除く連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。
また、連結子会社のうち１社は特定退職金共済制度に加入しております。

２．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、331百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	**連結子会社 （ライフフォワード㈱）**
名称	**第１回新株予約権**
決議年月日	**2020年９月11日**
付与対象者の区分及び人数	**同社取締役、執行役員、顧問　　６名 同社従業員　　５名**
株式の種類別のストック・オプションの数	**普通株式　820株**
付与日	**2020年９月18日**
権利確定条件	**①新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の付与時から３年間継続して同社の取締役、監査役、執行役員、顧問又は従業員のいずれかの地位にあったこと及び新株予約権の行使時において、新株予約権の付与時から継続して同社又は当社グループ会社の取締役、監査役、執行役員、顧問又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は同社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。 ②新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である同社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 ④新株予約権１株未満の行使を行うことはできないものとする。 ⑤その他権利行使の条件は、同社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。**
対象勤務期間	**対象勤務期間の定めはありません。**
権利行使期間	**自　2022年９月12日 至　2030年９月11日**

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度（2026年８月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

（単位：株）

会社名	連結子会社 （ライフフォワード㈱）
名称	第１回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末	820
付与	－
失効	－
権利確定	－
未確定残	820

②単価情報

（単位：円）

会社名	連結子会社 （ライフフォワード㈱）
名称	第１回新株予約権
権利行使価格	1,000
行使時平均株価	－
付与日における 公正な評価単価	－

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第１回新株予約権を付与した時点においては、ライフフォワード㈱は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、時価純資産法により算定した価格を用いております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額　33百万円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額　－百万円

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
減損損失	378百万円	899百万円
税務上の繰越欠損金(注)２	225	887
資産除去債務	266	598
資本連結に伴う評価差額	―	316
減価償却超過額	161	242
貸倒引当金	13	166
賞与引当金	231	159
未払金	88	86
未払費用	37	57
未払事業税等	156	39
建物	0	―
その他	122	564
繰延税金資産小計	1,683	4,019
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)２	△158	△594
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△238	△854
評価性引当額(注)１	△397	△1,448
繰延税金資産合計	1,286	2,571
繰延税金負債		
資本連結に伴う評価差額	―	△391
資産除去費用	△119	△326
固定資産圧縮積立金	△94	△94
商標権	△289	―
土地	△26	―
その他	△6	△212
繰延税金負債合計	△535	△1,024
繰延税金資産（負債）の純額	751	1,547

(表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めていた「税務上の繰越欠損金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた348百万円は、「税務上の繰越欠損金」225百万円、「その他」122百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において一括して表示していた「評価性引当額」は税務上の繰越欠損金の重要性が増したため、当連結会計年度より「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」と「将来減算一時差異等に係る評価性引当額」とに区分して表示しております。

(注)１．評価性引当額が1,015百万円増加している。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年３月31日)　（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	76	6	―	13	13	115	225
評価性引当額	△9	△6	―	△13	△13	△115	△158
繰延税金資産	66	―	―	―	―	―	(b)66

(a)税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額である。

(b)税務上の繰越欠損金225百万円について、繰延税金資産66百万円を計上している。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためである。

当連結会計年度(2026年８月31日)　（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	―	49	131	171	136	398	887
評価性引当額	―	△32	△70	△119	△98	△273	△594
繰延税金資産	―	17	60	52	37	124	(b)292

(a)税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額である。

(b)税務上の繰越欠損金887百万円について、繰延税金資産292百万円を計上している。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためである。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2025年３月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.6%	31.5%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	2.6
住民税均等割	0.3	0.7
税額控除	△0.1	△0.7
評価性引当額の増減	0.3	△7.8
連結子会社との税率差異	2.4	1.4
のれん償却額	1.6	5.9
負ののれん発生益	－	△15.1
子会社取得関連費用	0.8	2.1
税率変更による影響	－	2.7
その他	0.3	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5	22.1

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

（簡易株式交換による企業結合）

燦ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）及びこころネット株式会社（以下「こころネット」といいます。）は、2025年10月23日開催の両社の取締役会において、当社を完全親会社とし、こころネットを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

１．企業結合の概要

(1)株式交換完全子会社の名称および事業の内容

株式交換完全子会社の名称　　こころネット株式会社

事業の内容　　葬祭事業　石材事業　婚礼事業　生花事業　互助会事業

(2)本株式交換の目的

2022年５月公表の当社10年ビジョンにおける重点課題「葬儀事業の拡大」「ライフエンディングサポート事業の拡大」に対する取組みとして、当社はM＆Aを活用する中、こころネットのM＆Aについては、出店地域の相互補完や、葬儀事業だけでなく葬儀事業以外の周辺事業におけるシナジーの創出を目的としたものとなります。

(3)本株式交換の効力発生日

2026年２月１日（みなし取得日2026年３月31日）

(4)本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、こころネットを株式交換完全子会社とする株式交換であります。本株式交換は、こころネットにおける2025年12月23日開催の臨時株主総会で本株式交換の承認を受け、2026年２月１日を効力発生日としております。また、当社は、会社法第796条第３項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の決議を得る必要はありません。

(5)結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を対価としてこころネット株式会社の全株式を取得したためであります。

２．連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年４月１日から2026年８月31日まで

３．取得原価の算定等に関する事項

(1)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	**当社普通株式**	**4,175百万円**
取得原価		**4,175百万円**

(2)本株式交換に係る割当ての内容

会社名	**燦ホールディングス株式会社（株式交換完全親会社）**	**こころネット株式会社（株式交換完全子会社）**
本株式交換に係る割当て比率	**1**	**0.90**
本株式交換により交付した株式数	**当社普通株式：3,134,389株**	

(注)当社は、こころネット株式会社の普通株式１株に対して、当社普通株式0.90株を割当交付いたしました。

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　379百万円

５．負ののれんの発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額

2,810百万円

②発生原因

被取得企業の株式取得時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,403百万円
固定資産	11,864百万円
資産合計	17,267百万円
流動負債	1,203百万円
固定負債	9,079百万円
負債合計	10,282百万円

７．企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

営業収益	9,638百万円
営業利益	621百万円
経常利益	693百万円
親会社株主に帰属する当期純損失	185百万円

企業結合が連結会計年度開始日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

８．株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定に当たって、当社は大和証券㈱を、こころネットは㈱エスネットワークスを、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。

大和証券㈱は、当社およびこころネットについて、市場株価法、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を用いて算定し、㈱エスネットワークスは、当社およびこころネットについて、市場株価法、DCF法を用いて算定し、株式交換比率を決定しました。

（連結子会社の吸収合併）

株式会社たまのや

(1)企業結合の概要

①結合当事企業の名称及びその事業内容

・結合企業の名称　株式会社たまのや
事業の内容　葬祭事業

・被結合企業の名称　株式会社With　Wedding
事業の内容　婚礼事業

②企業結合日

2026年８月１日

③企業結合の法的形式

株式会社たまのやを存続会社とし、株式会社With　Weddingを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社たまのや

⑤その他取引の概要に関する事項

両社は、2026年２月１日付で当社と経営統合したこころネット株式会社の完全子会社であり、両社ともに福島県内を営業基盤としております。

両社が合併することで経営の効率化や経営資源の有効活用を図ってまいります。

(2)会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたしました。

（資産除去債務関係）

当社グループは、会館等の店舗、本社・営業所等の事務所、倉庫等の不動産賃借契約のうち賃借期間終了時に原状回復義務があるものについて、資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃借契約期間及び賃借物件に対する投資資産の耐用年数を勘案した期間（３年～44年）を、割引率は使用見込期間に応じた発生月の国債利回りを基礎に算定した利回り（0%～2.301%）を採用しております。

なお、資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年８月31日）
期首残高	561百万円	1,270百万円
新規連結子会社取得に伴う増加額	582	301
有形固定資産の取得に伴う増加額	117	226
時の経過による調整額	9	52
資産除去債務の履行による減少額	△1	△9
期末残高	1,270	1,841

（賃貸等不動産関係）

当社では、大阪府その他地域において、賃貸用土地等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は255百万円（賃貸収益は営業収益、賃貸費用は営業費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は301百万円（賃貸収益は営業収益、賃貸費用は営業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年８月31日）
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	3,019	2,572
	期中増減額	△447	146
	期末残高	2,572	2,719
期末時価		4,489	4,415

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は不動産信託受益権の売却による減少（455百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額はこころネット株式会社及びその子会社を連結子会社としたことによる増加（146百万円）であります。

３．前連結会計年度末および当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサービス別に分解した情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	公益社グループ	葬仙グループ	タルイグループ	きずなグループ	こころネットグループ	持株会社グループ	計
売上高							
葬儀施行収入	16,317	1,441	1,952	7,190	－	－	26,902
その他	4,056	181	161	268	－	－	4,667
顧客との契約から生じる収益	20,374	1,623	2,113	7,458	－	－	31,569
その他の収益	－	－	－	－	－	415	415
外部顧客への売上高	20,374	1,623	2,113	7,458	－	415	31,984

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	公益社グループ	葬仙グループ	タルイグループ	きずなグループ	こころネットグループ	持株会社グループ	計
売上高							
葬儀施行収入	21,470	1,974	2,609	20,235	1,927	－	48,216
その他	5,794	283	240	820	1,995	－	9,134
顧客との契約から生じる収益	27,264	2,258	2,849	21,056	3,922	－	57,351
その他の収益	－	－	－	－	－	384	384
外部顧客への売上高	27,264	2,258	2,849	21,056	3,922	384	57,736

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「５　会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	1,338	1,690
契約資産	24	18
契約負債	29	30

契約資産は、サービス役務の提供に係る収益について、履行義務に係る進捗度を見積ることにより一定期間にわたり収益を計上しており、未請求のサービス役務の提供に係る収益に関するものであります。サービス役務の提供が完了した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しており、会員制度による入会金の前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、16百万円であります。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	1,690	1,893
契約資産	18	10
契約負債	30	50

契約資産は、サービス役務の提供に係る収益について、履行義務に係る進捗度を見積ることにより一定期間にわたり収益を計上しており、未請求のサービス役務の提供に係る収益に関するものであります。サービス役務の提供が完了した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しており、会員制度による入会金の前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、17百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引額

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び将来充足する予想期間別の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
1年以内	17	25
1年超	13	24
合計	30	50

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、持株会社である当社がグループ本社として戦略とマネジメント機能を担い、葬儀関連の諸機能を担当する子会社を統括するとともに、葬儀会館等の不動産を賃貸し、各子会社は、当社の戦略に従い、取り扱うサービス・製品について事業活動を展開しております。

当連結会計年度に、こころネット㈱との株式交換を実施した結果、報告セグメントとして「こころネットグループ」を新たに追加しております。

したがって、当社グループは、葬祭９社および当社を中心とした会社グループ別のセグメントから構成されており、「公益社グループ」、「葬仙グループ」、「タルイグループ」、「きずなグループ」、「こころネットグループ」および「持株会社グループ」の６つを報告セグメントとしております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」の前連結会計年度に記載しております。

２　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格等に基づいております。

３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額（注）1	連結財務諸表計上額（注）２
	公益社グループ	葬仙グループ	タルイグループ	きずなグループ	こころネットグループ	持株会社グループ	計		
売上高									
葬儀施行収入	16,317	1,441	1,952	7,190	―	―	26,902	―	26,902
その他	4,056	181	161	268	―	―	4,667	―	4,667
顧客との契約から生じる収益	20,374	1,623	2,113	7,458	―	―	31,569	―	31,569
その他の収益	―	―	―	―	―	415	415	―	415
外部顧客への売上高	20,374	1,623	2,113	7,458	―	415	31,984	―	31,984
セグメント間の内部売上高又は振替高	52	0	0	0	―	6,368	6,422	△6,422	―
計	20,427	1,623	2,113	7,459	―	6,783	38,407	△6,422	31,984
セグメント利益	3,091	204	512	366	―	2,300	6,475	△2,112	4,363
セグメント資産	6,670	528	1,652	24,844	―	48,925	82,620	△19,567	63,053
その他の項目									
減価償却費（注）３	177	11	25	444	―	815	1,475	―	1,475
のれん償却額	23	―	―	357	―	―	380	―	380
受取利息	5	0	7	1	―	7	21	△16	4
支払利息	5	―	―	37	―	53	96	△16	79
持分法投資利益	―	―	―	―	―	64	64	―	64
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	141	1	34	1,097	―	1,269	2,544	―	2,544
のれんの未償却残高	210	―	―	11,068	―	―	11,278	―	11,278

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額（注）1	連結財務諸表計上額（注）2
	公益社グループ	葬仙グループ	タルイグループ	きずなグループ	こころネットグループ	持株会社グループ	計		
売上高									
葬儀施行収入	21,470	1,974	2,609	20,235	1,927	―	48,216	―	48,216
その他	5,794	283	240	820	1,995	―	9,134	―	9,134
顧客との契約から生じる収益	27,264	2,258	2,849	21,056	3,922	―	57,351	―	57,351
その他の収益	―	―	―	―	―	384	384	―	384
外部顧客への売上高	27,264	2,258	2,849	21,056	3,922	384	57,736	―	57,736
セグメント間の内部売上高又は振替高	117	0	0	5	―	9,226	9,349	△9,349	―
計	27,381	2,259	2,849	21,061	3,922	9,610	67,086	△9,349	57,736
セグメント利益又は損失（△）	2,826	199	456	△86	265	2,937	6,599	△2,865	3,734
セグメント資産	5,521	448	1,506	23,784	17,218	52,866	101,344	△27,594	73,750
その他の項目									
減価償却費（注）3	229	18	56	1,501	154	1,285	3,246	―	3,246
のれん償却額	33	―	―	1,071	―	―	1,104	―	1,104
受取利息	10	0	15	9	28	56	121	△74	46
支払利息	12	―	―	158	0	176	348	△74	273
持分法投資利益	―	―	―	―	―	35	35	―	35
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	233	72	62	2,022	101	2,726	5,218	―	5,218
のれんの未償却残高	177	―	―	9,997	―	―	10,174	―	10,174

（注）１．調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失（△）

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
持株会社が連結子会社から受け取った配当金の相殺消去額	△2,110	△2,865
債権債務の相殺消去に伴う貸倒引当金の調整額	△1	△0
合計	△2,112	△2,865

セグメント資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
持株会社の子会社株式	△17,695	△21,870
債権債務の相殺消去に伴う貸倒引当金の調整額	442	518
セグメント間取引消去	△2,313	△6,242
合計	△19,567	△27,594

２．セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

３．その他の項目の減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年８月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	公益社グループ	葬仙グループ	タルイグループ	きずなグループ	こころネットグループ	持株会社グループ	合計
減損損失	5	―	―	274	―	38	319

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	公益社グループ	葬仙グループ	タルイグループ	きずなグループ	こころネットグループ	持株会社グループ	合計
減損損失	1	―	―	236	49	232	520

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年８月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年８月31日）

「こころネットグループ」のセグメントにおいて、こころネット㈱を株式交換により連結範囲に含めたことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上は、2,810百万円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年４月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり純資産額	1,816.41円	1,898.74円
１株当たり当期純利益	230.96円	208.74円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式を、「１株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

３．従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式を、「１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度259千株、当連結会計年度150千株）。

４．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	4,721	4,562
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	4,721	4,562
普通株式の期中平均株式数（株）	20,440,401	21,855,954
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	（連結子会社） ライフフォワード株式会社 第１回新株予約権 新株予約権の数　820個 普通株式数　820株	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	500	－	－	－
１年内返済予定の長期借入金	2,531	2,459	1.49	－
１年以内に返済予定のリース債務	176	187	0.92	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	13,588	10,092	1.52	2027年～2035年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	998	1,003	0.86	2027年～2039年
合計	17,793	13,743	－	－

（注）１．平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金、リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	2,165	1,829	1,213	1,168
リース債務	168	161	133	110

３．当社は、資金調達の機動性確保並びに資金効率の向上を目的として、取引銀行３行とコミットメントライン契約（特定融資枠契約）を締結しております。

コミットメントの総額　1,000百万円

借入実行残高　－百万円

当連結会計年度契約手数料　２百万円（なお、当該金額は雑損失に含めて表示しております。）

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	中間連結会計期間	第３四半期	第４四半期	第５四半期	当連結会計年度
営業収益（百万円）	9,154	18,233	27,801	37,865	49,041	57,736
税金等調整前中間（当期）（四半期）純利益（百万円）	858	1,445	2,304	5,774	6,212	5,853
親会社株主に帰属する中間（当期）（四半期）純利益（百万円）	582	890	1,388	4,500	4,705	4,562
１株当たり中間（当期）（四半期）純利益（円）	28.48	43.44	67.57	213.39	217.56	208.74

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期	第５四半期	第６四半期
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）(円)	28.48	14.99	24.11	136.79	8.62	△6.09

（注）１．従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式を、「１株当たり中間（当期）（四半期）純利益」「１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度150千株）。

２．当社は、第１四半期及び第３四半期、第４四半期、第５四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,995	1,453
前払費用	173	376
未収入金	※1 207	※1 212
原材料及び貯蔵品	0	0
その他	※1 42	※1 55
流動資産合計	6,419	2,097
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,009	9,844
構築物	517	831
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	47	92
土地	12,214	12,214
リース資産	1	―
建設仮勘定	73	407
有形固定資産合計	21,863	23,391
無形固定資産		
ソフトウエア	503	307
電話加入権	28	28
ソフトウエア仮勘定	62	68
その他	2	2
無形固定資産合計	597	406
投資その他の資産		
関係会社株式	17,891	22,446
出資金	0	0
長期貸付金	※1 1,212	※1 3,799
長期前払費用	219	253
繰延税金資産	300	391
差入保証金	882	1,063
その他	12	5
貸倒引当金	△442	△518
投資その他の資産合計	20,078	27,442
固定資産合計	42,540	51,240
資産合計	48,959	53,337

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3	0
短期借入金	※1 1,100	※1 2,250
１年内返済予定の長期借入金	※2 996	※2 996
リース債務	1	―
未払金	※1 359	※1 367
未払費用	12	10
未払法人税等	1,207	123
未払消費税等	60	―
賞与引当金	53	46
役員賞与引当金	52	35
その他	29	29
流動負債合計	3,875	3,860
固定負債		
長期借入金	※2 9,004	※2 7,593
リース債務	0	―
資産除去債務	584	739
従業員株式給付引当金	3	1
その他	119	119
固定負債合計	9,711	8,453
負債合計	13,587	12,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,568	2,568
資本剰余金		
資本準備金	5,488	7,087
その他資本剰余金	―	1,237
資本剰余金合計	5,488	8,324
利益剰余金		
利益準備金	225	225
その他利益剰余金		
配当平均積立金	230	230
固定資産圧縮積立金	208	208
別途積立金	8,433	8,433
繰越利益剰余金	20,105	21,796
利益剰余金合計	29,203	30,894
自己株式	△1,888	△762
株主資本合計	35,371	41,024
純資産合計	35,371	41,024
負債純資産合計	48,959	53,337

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	当事業年度 (自　2025年４月１日 至　2026年８月31日)
営業収益	※1 6,783	※1 9,610
営業費用		
不動産賃貸原価	2,430	3,817
一般管理費	※1 1,722	※1 2,324
営業費用合計	4,152	6,141
営業利益	2,631	3,468
営業外収益		
受取利息	※1 7	※1 56
受取配当金	22	93
雑収入	7	10
営業外収益合計	37	160
営業外費用		
支払利息	※1 53	※1 176
シンジケートローン手数料	131	―
解体撤去費用	12	31
雑損失	21	31
営業外費用合計	217	239
経常利益	2,450	3,390
特別利益		
固定資産売却益	3,403	―
貸倒引当金戻入額	※1 25	―
その他	―	※1 10
特別利益合計	3,428	10
特別損失		
固定資産除却損	4	38
貸倒引当金繰入額	―	※1 76
減損損失	38	232
関係会社株式評価損	―	115
新株予約権消却損	※1 228	―
その他	―	7
特別損失合計	271	469
税引前当期純利益	5,608	2,931
法人税、住民税及び事業税	1,162	218
法人税等調整額	△89	△91
法人税等合計	1,072	127
当期純利益	4,535	2,803

【営業費明細表】

科目	前事業年度（自　2024年４月１日 至　2025年３月31日） 金額（百万円）		構成比（%）	当事業年度（自　2025年４月１日 至　2026年８月31日） 金額（百万円）		構成比（%）
１　不動産賃貸原価						
(1) 減価償却費	673			1,060		
(2) 租税公課	241			321		
(3) 地代家賃	1,324			2,190		
(4) その他	190	2,430	58.5	245	3,817	62.2
２　一般管理費						
(1) 役員報酬	147			210		
(2) 給料及び手当	325			458		
(3) 役員賞与引当金繰入額	52			35		
(4) 賞与引当金繰入額	53			90		
(5) 減価償却費	141			225		
(6) その他	1,001	1,722	41.5	1,304	2,324	37.8
計		4,152	100.0		6,141	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,568	5,488	16	225	230	208	8,433	16,318
当期変動額								
剰余金の配当								△496
当期純利益								4,535
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			29					
自己株式の消却			△46					△251
当期変動額合計	―	―	△16	―	―	―	―	3,787
当期末残高	2,568	5,488	―	225	230	208	8,433	20,105

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△2,226	31,262	31,262
当期変動額			
剰余金の配当		△496	△496
当期純利益		4,535	4,535
自己株式の取得	△0	△0	△0
自己株式の処分	40	40	40
自己株式処分差益		29	29
自己株式の消却	297	―	―
当期変動額合計	338	4,109	4,109
当期末残高	△1,888	35,371	35,371

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,568	5,488	―	225	230	208	8,433	20,105
当期変動額								
剰余金の配当								△1,112
当期純利益								2,803
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			119					
株式交換による増加		1,598	1,117					
当期変動額合計	―	1,598	1,237	―	―	―	―	1,690
当期末残高	2,568	7,087	1,237	225	230	208	8,433	21,796

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△1,888	35,371	35,371
当期変動額			
剰余金の配当		△1,112	△1,112
当期純利益		2,803	2,803
自己株式の取得	△500	△500	△500
自己株式の処分	167	167	167
自己株式処分差益		119	119
株式交換による増加	1,458	4,175	4,175
当期変動額合計	1,125	5,652	5,652
当期末残高	△762	41,024	41,024

【注記事項】

（重要な会計方針）

１　重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。）

２　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	**18～50年**
構築物	**10～20年**
機械及び装置	**７～15年**
工具、器具及び備品	**３～15年**

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

３　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 従業員株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えて、当事業年度に負担すべき給付見込額を計上しております。

4　収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

(1) 不動産賃貸

契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり収益を認識しております。

(2) 経営指導・事務等受託

経営指導・事務等受託については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(3) 子会社配当金

配当金の効力発生日に収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

（資産グループに係る資産の減損）

(1)固定資産の減損の認識の要否

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	21,863	23,391
無形固定資産	597	406
減損損失	38	232

②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業を営むために会館や店舗などの資産を保有しております。

当社は、管理会計上の区分を基準にグルーピングしており、各会館等の営業損益が継続してマイナス、あるいは継続してマイナスとなる見込みの場合、各会館等固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは各会館等の閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各会館等の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該会館等固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」または「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、主要な資産の残存経済的使用年数を見積期間として見積っております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は各会館等の将来の営業収益予測（主に葬儀施行単価および葬儀施行件数）です。

これらの見積りにおいて用いた仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌事業年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

(2)関係会社株式の評価

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	17,891	22,446

②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式等であります。市場価格のない株式等は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、実質価額が著しく低下した場合には回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

このうち、㈱きずなホールディングスの株式の帳簿価額14,856百万円には取得時に見込んだ超過収益力が反映されており、超過収益力を考慮した実質価額が著しく低下した場合には、減損処理を行うこととしております。

超過収益力を考慮した実質価額の算定は、当該関係会社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを基礎としており、その主要な仮定については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（資産グループに係る資産の減損）「(2)きずなグループに関するのれんおよび商標権の評価」」に記載した内容と同一であります。

これらの見積りにおいて用いた仮定に大幅な乖離が見込まれる事象が生じた場合は、翌事業年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「解体撤去費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
金銭債権	1,186百万円	3,891百万円
金銭債務	1,117	2,260

※２　財務制限条項

前事業年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

当社の長期借入金(１年内返済予定の長期借入金含む)のうち、10,000百万円については以下の財務制限条項が付されております。

①2025年３月期末日およびそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2022年３月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額未満としないこと

②2025年３月期末日およびそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を２期連続して損失しないこと

当事業年度(自　2025年４月１日　至　2026年８月31日)

当社の長期借入金(１年内返済予定の長期借入金含む)のうち、8,589百万円については以下の財務制限条項が付されております。

①2026年８月期末日およびそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2022年３月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額未満としないこと

②2026年８月期末日およびそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を２期連続して損失しないこと

３　コミットメントライン契約

(特定融資枠契約)

資金調達の機動性確保ならびに資金効率の向上を目的として、３金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	―	―
差引額	1,000	1,000

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月１日 至　2026年８月31日）
営業収益	6,368百万円	9,226百万円
営業費用	17	32
営業取引以外の取引高	16	84

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

（単位：百万円）

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
子会社株式	17,793	22,348
関連会社株式	98	98
合計	17,891	22,446

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
減損損失	280百万円	344百万円
子会社株式	311	333
資産除去債務	184	232
貸倒引当金	139	163
株式報酬費用	45	93
減価償却超過額	67	76
賞与引当金	16	14
未払事業税等	56	10
未払金	8	10
未払費用	3	3
その他	18	15
繰延税金資産小計	1,131	1,297
評価性引当額	△619	△664
繰延税金資産合計	512	632
繰延税金負債		
資産除去費用	△112	△141
固定資産圧縮積立金	△94	△94
その他	△5	△4
繰延税金負債合計	△211	△240
繰延税金資産（負債）の純額	300	391

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年３月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.6%	31.5%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.6	△28.9
住民税均等割	0.1	0.3
評価性引当額の増減	△0.1	2.0
その他	△0.1	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.1	4.3

３．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針の「４　収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,009	1,997	251 (225)	911	9,844	9,868
	構築物	517	425	19 (6)	91	831	718
	機械及び装置	0	－	－	0	0	45
	工具、器具及び備品	47	87	0	41	92	404
	土地	12,214	－	－	－	12,214	－
	リース資産	1	－	－	1	－	80
	建設仮勘定	73	2,688	2,354	－	407	－
	計	21,863	5,198	2,624 (232)	1,045	23,391	11,117
無形固定資産	ソフトウエア	503	26	－	223	307	－
	電話加入権	28	－	－	－	28	－
	ソフトウエア仮勘定	62	56	50	－	68	－
	その他無形資産	2	－	－	0	2	－
	計	597	83	50	223	406	－

（注）１．「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

２．当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	「城東営業所」	改修	133百万円
建物	「ファミーユ大元」	新築	131百万円

３．当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	「練馬営業所」	(減損)	66百万円
建物	「エンディングハウス弥刀」	(減損)	42百万円
建物	「ファミーユ西船橋東」	(減損)	35百万円
建物	「エンディングハウス大東」	(減損)	28百万円
建物	「ファミーユ東四つ木」	(減損)	23百万円
建物	「枚方出屋敷営業所」	(減損)	16百万円
建物	「エンディングハウス石切」	(減損)	13百万円
構築物	「エンディングハウス大東」	(減損)	5百万円

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	442	76	－	518
賞与引当金	53	46	53	46
役員賞与引当金	52	35	52	35
従業員株式給付引当金	3	1	3	1

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	２月末日 ８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座） 大阪市中央区北浜四丁目５番33号　　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　　三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として当社株式取扱規程に定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 https://www.san-hd.co.jp/ir/stockinfo/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度（第96期）	自　2024年４月１日 至　2025年３月31日	2025年６月26日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度（第96期）	自　2024年４月１日 至　2025年３月31日	2025年６月26日 近畿財務局長に提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。		2025年６月30日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（取締役会における自己株式処分の決議）に基づく臨時報告書であります。		2025年７月18日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第６号の２（取締役会における株式交換に関する決議）に基づく臨時報告書であります。		2025年10月23日 近畿財務局長に提出
(4) 臨時報告書の訂正報告書	2025年7月18日提出の臨時報告書（取締役会における自己株式処分の決議）に係る訂正報告書であります。		2025年７月22日 近畿財務局長に提出
(5) 半期報告書及び確認書	（第97期中）	自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	2025年11月14日 近畿財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の６第１項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書	自　2026年５月１日 至　2026年５月31日	2026年６月10日 近畿財務局長に提出
自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の６第１項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書	自　2026年６月１日 至　2026年６月30日	2026年７月10日 近畿財務局長に提出
自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の６第１項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書	自　2026年７月１日 至　2026年７月31日	2026年８月10日 近畿財務局長に提出
自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の６第１項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書	自　2026年８月１日 至　2026年８月31日	2026年９月10日 近畿財務局長に提出
自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の６第１項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書	自　2026年９月１日 至　2026年９月30日	2026年10月９日 近畿財務局長に提出

自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の６第１項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書	自　2026年10月１日 至　2026年10月31日	2026年11月10日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月19日

燦ホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　見　　勝　文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安　場　　達　哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古　田　　尚　美

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている燦ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、燦ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは当連結会計年度末において、葬儀会館等（以下、「会館等」という）に関する有形固定資産41,419百万円及び無形固定資産（のれん及び商標権を除く）692百万円を計上しており、当該金額は、総資産の57.1%を占めている。 会社グループは、連結財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）(1)固定資産の減損の認識の要否」に記載のとおり、減損の兆候が把握された各会館等の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該会館等固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識している。 各会館等の割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は各会館等の将来の営業収益予測（主に葬儀施行単価及び葬儀施行件数）であり、見積りに用いた仮定は経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、当連結会計年度における会社グループの固定資産の減損損失の認識の判定に係る、割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ①内部統制の評価 ・減損損失の認識判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・営業損益の出力元となる情報システムについて、全般統制の整備及び運用状況の有効性 を評価した。 ②減損損失の認識に関する判断の妥当性の評価 ・各会館等の営業損益の集計の網羅性を検討するため、関連する情報システムから出力された損益データと減損検討資料の数値との突合を実施した。また、正確性を検討するため、収益データ及び費用データについて基礎データまたは証憑との突合を実施した。 ・本社費等の配賦について、配賦基準の合理性を検討するとともに、再計算を実施することにより配賦計算の正確性を検証した。 ・事業計画における重要な仮定である葬儀施行単価及び葬儀施行件数、その他の収益予測については、過去実績や死亡者数推計に関する外部データとの整合性を検証した。 ・減損検討資料と取締役会で承認を受けた事業計画との整合性を検証した。 ・過年度の事業計画と実績を比較し、事業計画の精度を検証した。 ・不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により減損損失を計上した会館について、会社より不動産鑑定評価書を入手し、当監査法人の不動産評価の専門家を関与させて、主として採用した鑑定評価手法及びその適用の妥当性について検討した。

きずなグループに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度末にきずなグループ に係るのれん9,997百万円及び商標権755百万 円を計上しており連結総資産の14.6%を占める。連結財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）(2)きずなグループに関するのれんおよび商標権の評価」に記載のとおり、会社はきずなグループの企業結合時に実施した取得原価の配分において、のれん及び商標権に配分された金額が相対的に多額であるため、のれん及び商標権について減損の兆候が存在すると判断し、のれんを含む資産グループについて減損テストを実施した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ることから、減損不要と判断している。 当該減損テストにおける回収可能価額は、経営者が策定し、取締役会で決定した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローにより算定されている。当該事業計画には、葬儀単価、葬儀施行件数といった営業収益予測に関する重要な仮定が含まれている。 これらの仮定は一定の前提に基づき現時点で想定される不確実な状況を想定して設定されているが、経営者の判断に基づくものであり、将来の事業環境や経営施策の影響を受けるため不確実性が高い。かつ、これらの仮定が、のれんの評価に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人はきずなグループに係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、当連結会計年度におけるきずなグループに係るのれんの評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ① 内部統制の評価 ・事業計画の承認並びに、のれん及び商標権の金額の評価に関連する経理責任者による減損判定資料のレビューに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ② のれんの評価の妥当性 ・のれんを含む資産グループ及び減損テスト 単位の設定について、関連資料の閲覧及び関係者への質問を実施し、その妥当性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を検討するため、その基礎となる事業計画について、過去実績及び直近の事業環境との整合性を検討した。 ・重要な虚偽表示リスクの識別と評価のため、主要な仮定について感応度分析を実施し、それぞれの仮定が割引前将来キャッ シュ・フローの合計額に与える影響を評価した。 ・売上計画の重要な仮定である葬儀施行単価については、想定する葬儀規模別件数の前提を確認したうえで、過去の実績データとの比較を実施した。葬儀施行件数については、過去実績や死亡者数の推計に関する外部データ との比較及び計画に織り込んだ出店計画の実現可能性の検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監 視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、燦ホールディングス株式会社の2026年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、燦ホールディングス株式会社が2026年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月19日

燦ホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　見　　勝　文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安　場　　達　哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古　田　　尚　美

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている燦ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年8月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。 当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、燦ホールディングス株式会社の2026年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

㈱きずなホールディングスに係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は22,446百万円であり、このうち14,856百万円は㈱きずなホールディングス（以下「きずな」という。）に関するものであり、総資産の27.9%を占める。 財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）(2)関係会社株式の評価」に記載のとおり、きずなの関係会社株式は市場価格のない株式であり、この取得価額には取得した時点に見込んだ超過収益力が反映されている。市場価格のない株式等については、実質価額が著しく低下した場合には回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしている。 実質価額の評価においては、連結財務諸表の監査報告書に係る監査上の主要な検討事項「きずなグループに係るのれんの評価」の「監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由」に記載した通り、経営者による判断を含んでおり、不確実性が高い。 以上から、当監査法人はきずなに係る関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人が当事業年度におけるきずなに係る関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり実施した事項は、連結財務諸表の監査報告書に係る監査上の主要な検討事項「きずなグループに係るのれんの評価」の監査上の対応に記載している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。